

2025 Sustainability Report



目次

編集方針・会社情報

003

- 003 編集方針・情報開示体系
- 004 会社情報
- 005 連結子会社

理念・方針／マネジメント

006

- 007 経営理念・経営信条
- 008 トップメッセージ
- 009 マネジメント
 - 009 サステナビリティ・マネジメント
 - 012 イニシアティブへの参加
 - 014 マテリアリティ(重要課題)
 - 018 ステークホルダーエンゲージメント
 - 019 社外からの評価

シャープとSDGs

020

- 021 Smart Appliances & Solutions事業本部
- 022 シャープエネルギーソリューション(株)
- 023 スマートビジネスソリューション事業本部
- 024 Dynabook(株)
- 025 TVシステム事業本部
- 026 通信事業本部
- 027 研究開発本部

環境活動

028

- 029 環境ビジョン
 - 029 長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」
 - 030 長期環境目標
- 031 環境マネジメント
 - 031 サステナブル経営の実践に向けて
 - 033 環境に配慮した製品・デバイスの開発
- 036 気候変動
 - 036 気候変動に関する考え方
 - 038 削減貢献量
 - 040 TCFDに基づく情報開示
 - 042 GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量
 - 043 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減
 - 045 製品のライフサイクルアセスメント
 - 045 再生可能エネルギーの活用
 - 047 輸送における環境負荷低減
- 048 資源循環
 - 048 資源循環に関する考え方
 - 049 パーজনプラスチック削減の取り組み
 - 050 資源循環型社会に貢献する環境技術
 - 053 使用済み製品のリサイクルの推進
 - 056 事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化
 - 058 水資源の有効活用
- 061 安全・安心
 - 061 化学物質管理に対する考え方
 - 062 製品に含有される化学物質の管理
 - 063 工場で使用する化学物質の適正管理とリスクマネジメント
 - 064 PRTR制度対象物質の排出量・移動量
 - 066 大気・水域への環境負荷の管理
- 068 生物多様性保全
 - 068 生物多様性保全への取り組み
- 072 環境負荷の全体像
 - 072 マテリアルバランス
 - 073 環境パフォーマンスデータ算定基準

社会活動

075

- 076 人材
 - 076 人材戦略
 - 077 人材育成
 - 080 能力開発と意欲向上につながる人事制度
 - 081 DE&Iマネジメントの展開
 - 085 ワーク・ライフ・バランスの取り組み
 - 087 安全衛生および健康増進活動の推進
 - 093 安心して働ける職場環境の整備
 - 093 従業員エンゲージメントの向上
 - 094 人材データ
- 097 人権に関する取り組み
 - 097 人権に関する取り組み
 - 098 労使関係
 - 098 職場のハラスメント防止
- 099 サプライチェーンCSRの推進
 - 「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定
 - 101 サプライチェーン全体でのCSR推進
 - 104 「下請法」遵守を徹底するための監査と教育
 - 105 責任ある鉱物調達への取り組み
- 108 品質
 - 108 品質・安全性の確保
 - 110 品質人材育成
 - 111 製品安全性の確保
 - 113 より使いやすい製品の創出
- 116 お客様満足
 - 116 お客様満足の向上
 - 118アフターサービスを通じたお客様満足の向上
- 121 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
 - 121 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
- 123 地域社会とともに
 - 123 社会貢献活動の推進

ガバナンス

133

- 134 コーポレートガバナンス
 - 134 コーポレートガバナンス
- 137 内部統制
 - 137 内部統制
- 138 リスクマネジメント
 - 138 リスクマネジメント
- 140 コンプライアンス
 - 140 コンプライアンス
 - 141 コンプライアンスに関する通報窓口
 - 142 競争法遵守の取り組み
 - 143 あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理
 - 144 反社会勢力の排除
 - 145 個人情報保護の取り組み
 - 147 適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み
 - 148 税務管理の取り組み
- 149 イノベーションマネジメント
 - 149 コーポレートR&Dの取り組み
 - 150 知的財産保護の取り組み
- 151 情報セキュリティ
 - 151 情報セキュリティ
- 152 輸出入管理の取り組み
 - 152 輸出入管理の取り組み

第三者検証

153

- 153 第三者検証

編集方針・情報開示体系

編集方針・情報開示体系

情報開示の考え方：

シャープサステナビリティレポート2025は、非財務情報(ESG情報)の開示ツールとして、持続可能(サステナブル)な社会の実現に貢献する取り組みについて情報開示しています。

<非財務情報(ESG情報)を報告>

サステナビリティサイト



サステナビリティレポート
(本レポート)

- ・サステナビリティレポート
- ・グリーン調達
- ・CSR調達
- ・お取引先の皆様へ
- ・リサイクル関連情報
- ・製品の環境情報

他

> [サステナビリティサイト](#)

<財務情報と非財務情報を報告>

投資家情報サイト



アニュアルレポート
(統合報告書)

- ・アニュアルレポート(統合報告書)
- ・有価証券報告書
- ・決算短信
- ・ファクトブック
- ・コーポレートガバナンス報告書

他

> [投資家情報サイト](#)

ESG情報
(抜粋)

参考にしたガイドライン：

- グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)による「GRIスタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」

シャープサステナビリティレポート2025と以下の各ガイドライン・原則などとの対照表については、関連する情報を含めてシャープ公式Web「サステナビリティ」サイトで開示しています。

- > [「GRIスタンダード」対照表](#)
- > [「SASBスタンダード」対照表](#)
- > [「国連グローバルコンパクト10原則」対照表](#)
- > [「ISO26000」対照表](#)

環境・社会活動データ：

温室効果ガス、廃棄物、水などの詳細な環境データおよび女性管理職比率、安全衛生関係などの詳細な社会活動データについては、シャープ(株)公式Webサイトで開示しています。

> [環境・社会活動データ](#)

報告対象期間：

2024年度(2024年4月 ~ 2025年3月)を中心に作成

報告対象範囲：

シャープ株式会社および日本国内・海外の子会社、関連会社

次回発行予定：

2026年8月(1999年以来、毎年発行)

問い合わせ先：

経営企画室 ESG推進グループ ssr-info@sharp.co.jp

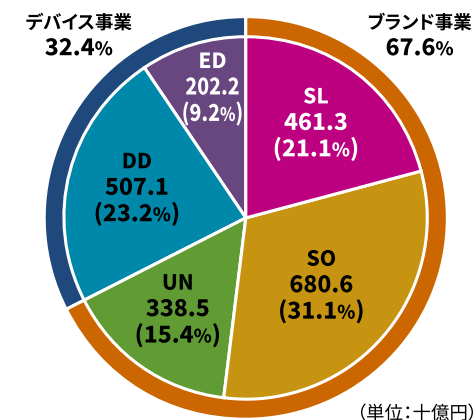
会社情報

社名	シャープ株式会社(Sharp Corporation)		
本社所在地	〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地		
電話番号	072-282-1221(大代表)		
代表者	代表取締役 副会長執行役員 代表取締役 社長執行役員 CEO	呉 柏 勲 沖津 雅浩	
事業内容	電気通信機器・電気機器および電子応用機器全般ならびに電子部品の製造・販売など		
創業	1912(大正元)年9月15日		
社名の由来	1915(大正4)年、金属文具の製作技術の研究改良を進め、金属製の繰り出し鉛筆を発明。 更に改良を重ね、1916(大正5)年エバー・レディー・シャープ・ペンシルと名づけて一世を風靡、これが現在の社名および商標である「シャープ」の由来となった。		
設立	1935(昭和10)年5月、資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。		
資本金	50億円(2025年3月末現在)		
売上高	2兆1,601億4,600万円(連結) 5,397億2,200万円(単独) (2025年3月期)		
従業員数	シャープ連結:40,123人 日本国内連結:15,761人(単体 5,636人、関係会社 10,125人) 海外関係会社連結:24,362人 (2025年3月末現在)		

■ 主要製品・サービス(2025年3月31日現在)

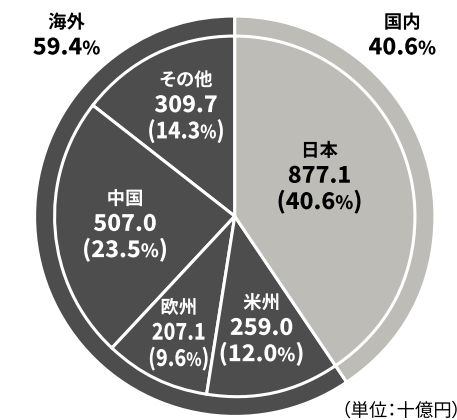
セグメント		主要製品・サービス
ブランド事業	スマートライフ&エナジー(SL)	冷蔵庫、過熱水蒸気オープン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿器、電気暖房機器、プラスマクラスターイオン発生機、理美容機器、LED照明、電子辞書、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、太陽電池、蓄電池、マスク等
	スマートオフィス(SO)	デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、FA機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、各種ソフトウェア、パソコン等
	ユニバーサルネットワーク(UN)	テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、携帯電話機、タブレット端末、ルーター等
デバイス事業	ディスプレイデバイス(DD)	ディスプレイモジュール、車載カメラ等
	エレクトロニックデバイス(ED)	カメラモジュール、センサモジュール、オプトセンサ、オプトデバイス、CMOSイメージセンサ、ウエハファウンドリ、半導体レーザー等

■ セグメント別売上高(2024年度)



(単位:十億円)

■ 地域別売上高(2024年度)



(単位:十億円)

関連情報: > [一目でわかるシャープ](#)

主要連結子会社(2025年3月31日現在)

国内

シャープマーケティングジャパン株式会社
 シャープエネルギーソリューション株式会社
 シャープディスプレイマニュファクチャリング株式会社
 堺ディスプレイプロダクト株式会社
 シャープIPインフィニティ株式会社
 Dynabook株式会社

シャープセミコンダクターイノベーション株式会社
 シャープ福山レーザー株式会社
 株式会社SHARP COCORO LIFE
 シャープディスプレイテクノロジー株式会社
 シャープNECディスプレイソリューションズ株式会社
 シャープセンシングテクノロジー株式会社

海外

| アジア

SMTL タイ ナコンバトム

主要品目: 複合機

SATL タイ チャチャンサオ

主要品目: 白物家電

SPC フィリピン マニラ

主要品目: 白物家電

SEID インドネシア カラワン

主要品目: 白物家電/TV

SSI インドネシア カラワン

主要品目: 電子部品

SMV ベトナム ホーチミン

主要品目: 空気清浄機/電子部品

| 中国

NSEC 南京

主要品目: TV

WSEC 無錫

主要品目: 電子部品

SOCC 常熟

主要品目: 複合機

SSEC 上海

主要品目: 白物家電

DBH 杭州

主要品目: パソコン

| 欧州

SCEP ポーランド トルン

主要品目: TV

SUKM イギリス レクサム※1

主要品目: 電子レンジ

| 米州

SHCA 米国 メンフィス※2

主要品目: 電子レンジ

※1 SUKMIは欧州統轄会社SEEのグループ
 (Sharp Electronics (Europe) Limited)

※2 SHCA は米国販社SECのグループ
 (Sharp Electronics Corporation)

理念・方針／ マネジメント

経営理念・経営信条	007
トップメッセージ	008
サステナビリティ・マネジメント	009
イニシアティブへの参加	012
マテリアリティ(重要課題)	014
ステークホルダーエンゲージメント	018
社外からの評価	019



経営理念・経営信条

これからも事業活動を通じて社会的責任を果たします

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。

経営信条

二意専心
誠意と創意

この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と
喜びをもたらす真に社会への貢献となる。

誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを
和は力なり、共に信じて結束を
礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を
創意は進歩なり、常に工夫と改善を
勇気は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に

1973年に明文化した「経営理念」「経営信条」には、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、創業者 早川徳次の経営の考え方が凝縮されています。そして、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。

「経営理念」は、シャープが目指す姿です。「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉が示すとおり、シャープは創業当時より、社会やステークホルダーとの共存共栄を目指してきました。この思想は、今日のサステナビリティに通じるものです。

「経営信条」は、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念・考え方です。「二意専心 誠意と創意」、すなわち、徹底したお客様視点の実践と独創的なモノづくり、これが私たちの根幹です。

シャープは、これからもこの経営理念・経営信条に沿った事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えています。

トップメッセージ



代表取締役
社長執行役員 CEO
沖津 雅浩

サステナブル社会の実現に向けて、シャープならではの貢献を目指します。

今年5月、当社は中期経営計画を発表しました。この計画では、全社員が創業の精神である「経営理念・経営信条」に基づき、シャープらしさを取り戻すことを明示しています。

経営理念に記された「誠意と独自の技術をもって広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という言葉は、当社のサステナビリティへの取り組みの姿勢を端的に示しています。

現在、国際社会はカーボンニュートラルの実現や限りある資源の有効活用、医療・介護問題の解決、労働力不足の解消など、サステナブルな社会を目指す上でさまざまな課題に直面しています。また、価値観の多様化が進む中で、一人ひとりのライフスタイルやワークスタイルに合わせた商品やサービスが求められています。

これらの課題やニーズに正面から向き合い、「誠意と独自の技術をもって」解決していくことが当社の使命であると考えています。

事業や商品に関しては、DNAである「目の付けどころ」と「特長技術」、さらには「スピード」の3つを強みに、人々の「暮らす」をもっとあなたらしく、「働く」をもっと共創的に変えるための新たな体験を提案し続けていきます。さらに、AIやEV、ロボティクスなど、新たな産業分野にも積極的に挑戦し、人々の暮らしの発展とより良い未来の実現に貢献してまいります。

環境面の取り組みでは、当社は長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」に基づき、着実に取り組みを進めています。気候変動への対応については、2030年の自社活動のCO₂排出量ネットゼロ※、2050年のサプ

ライチェーン全体のCO₂排出量ネットゼロを目指しています。当社は今年2月、再生可能エネルギー100%使用を目指す国際的なイニシアティブ「RE100」に加盟し、ネットゼロに向けた明確なコミットメントを示しました。サーキュラーエコノミー（資源循環型経済）については、製品や梱包材の再生材使用を一層加速させています。

当社がサステナビリティを語る上で欠かせないのは、障がいを持つ方々の社会での活躍を支援する取り組みです。冒頭、「創業の精神」に触れましたが、創業者は、障がいを持つ方の社会経済活動への参加と雇用促進を目的として、1950年に特例子会社「シャープ特選工業(株)」を設立しました。当社はこの創業者の想いを受け継ぎ、障がいのある方の職業観や勤労観を育む自立支援の活動を続けています。今後も当社は引き続き「福祉の向上に貢献する」社会貢献活動に取り組んでまいります。

さらに、当社は2009年に署名参加した国連グローバル・コンパクトの「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を継続して支持し、人権デュー・ディリジェンスの取り組みなどを通じて、世界的な課題の解決に向けた企業の責務を果たしています。

当社は数々の構造改革を進めてまいりましたが、創業の精神である「経営理念・経営信条」は一切変わるものではありません。これからも、当社は創業の精神を原点に据え、サステナブル社会の実現に向けてシャープならではの貢献を目指してまいります。

2025年9月

※ CO₂の排出量と吸収量を等しくすることで、実質的にCO₂の排出がゼロになる状態。

マネジメント:サステナビリティ・マネジメント

シャープのサステナビリティ方針

サステナビリティに対する基本的な考え方

シャープは、経営理念において掲げている「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致を図る」「全ての協力者との相互繁栄を期す」という創業以来の精神のもと、社会やステークホルダーからの期待や要請に応え、当社と社会の相互の持続的発展を目指すことをサステナビリティに対する基本的な考え方としています。

関連情報: > [経営理念・経営信条](#)

企業行動憲章・行動規範

経営理念・経営信条を具体化するために、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、全ての役員・従業員の行動の規準として「シャープ行動規範」を定め、シャープグループにおける基本方針として徹底し、あらゆる業務遂行において、法令遵守はもとより高い倫理観をもって適切かつ真摯な行動に努めています。

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範は、シャープ(株)の他、主要な国内外の子会社および関係会社の取締役会の決議の基、これらを適用しています。また、適用している海外拠点においては各国語に翻訳し、徹底・浸透を図っています。

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範は、その内容の改定要否を毎年検討しています。

関連情報: > [シャープグループ企業行動憲章](#)
[シャープ行動規範](#)

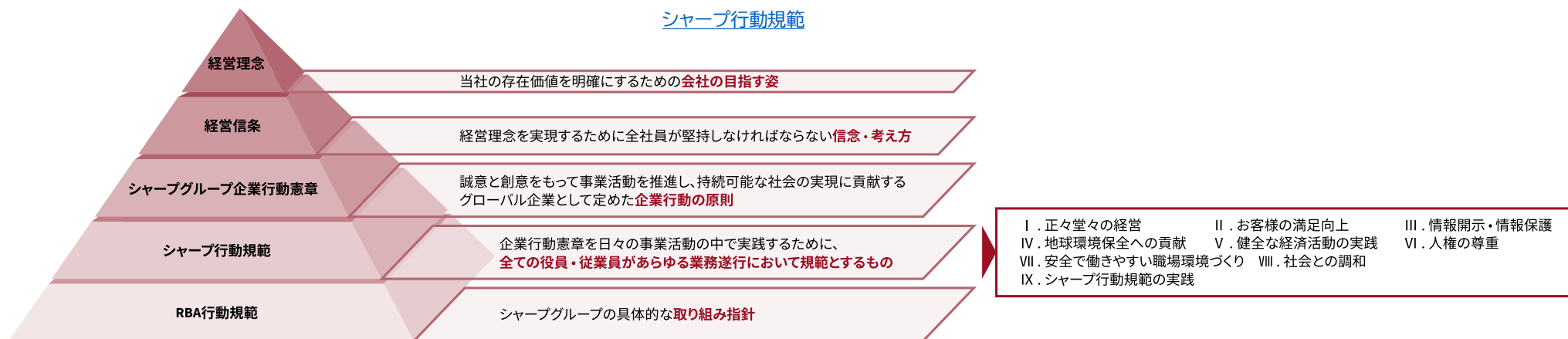
RBAへの参加

シャープは、国際的な基準に沿ってグローバルサプライチェーンにおける社会的責任をより一層果たしていくため、2021年12月にRBA (Responsible Business Alliance)に加盟しました。

RBAのビジョンとミッションを全社で共有するとともに、RBAが策定する「RBA行動規範」を当社グループにおける具体的な取り組み指針として、自社工場およびサプライヤー工場におけるリスクの特定と改善を進めています。

関連情報: > [Responsible Business Alliance](#)
[RBA行動規範](#)

■ サステナビリティ方針の体系



マネジメント:サステナビリティ・マネジメント

シャープのサステナビリティ方針

行動規範浸透の取り組み

シャープ行動規範への理解を一層深め、全役員・従業員一人ひとりが行動規範に則った正しい行動をしていくことを目的として、日本国内においてはeラーニング形式にて「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」を毎年実施しています。

2024年度は、行動規範に則った業務遂行、内部通報制度の周知、ビジネスと人権、コンプライアンス、情報セキュリティ、顧客満足と製品安全など幅広いテーマで実施し、シャープ(株)、国内の子会社等、労働組合など17,938人を対象に実施し、17,352人が受講(受講率:96.7%)しました。また、海外の各拠点においても行動規範の周知を図っており、その一助としてeラーニングの学習コンテンツを配付して、グローバルに徹底しています。

今後もコンテンツを拡充しながら継続して実施し、従業員の理解の浸透と、問題発生を未然に防ぐマインドの醸成を図っていきます。なお、これらの取り組みは「内部統制に関する基本方針」に基づく社内施策として実施し、代表取締役 社長執行役員 CEOが委員長を務める内部統制委員会および取締役会に報告しています。

従業員へのサステナビリティ教育

シャープでは、従業員一人ひとりがサステナビリティを自分事として捉え、日々の業務に落とし込んでいくことを目的として、国内グループ会社の全従業員を対象とするeラーニング「ESGに関する学習」を毎年実施しています。

2024年度は、シャープグループのサステナビリティ基本戦略などの基礎的なテーマに加えて、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、生物多様性、DE&I/LGBTQ+などのテーマに、シャープ(株)、国内の子会社等、労働組合など17,861人を対象に実施し、13,370人が受講(受講率:74.9%)を完了しました。

受講後には理解度テスト、アンケートの実施により研修効果の測定を行っており、アンケートでは、日々の業務においてESGを「常に意識して取り組んでいる」「時々意識して取り組んでいる」と回答した従業員の割合が70.6%となりました。

今後もサステナビリティ教育の機会とテーマを拡充しながら継続して実施し、サステナビリティの社内浸透を図っていきます。

マネジメント:サステナビリティ・マネジメント

サステナビリティ戦略と推進体制

シャープは、サステナビリティに対する基本的な考え方にに基づき、2015年9月に国連で採択され、企業へも大きな期待が寄せられている持続可能な開発目標(SDGs)の達成へ貢献することを中長期ビジョンに据え、取り組みを進めています。

2018年度には、この中長期ビジョンの実現に向けて「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪として、SDGs達成に向けた貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略と取り組みを加速しています。

こうした取り組みを通じ、脱炭素社会の実現や医療・介護問題の解決、労働力不足の解消、多様なライフスタイルの実現など、現代社会が直面する様々な社会課題の解決に向けて、創業の精神である「経営理念・経営信条」にこだわりながら、シャープらしい価値創造に取り組んでいきます。

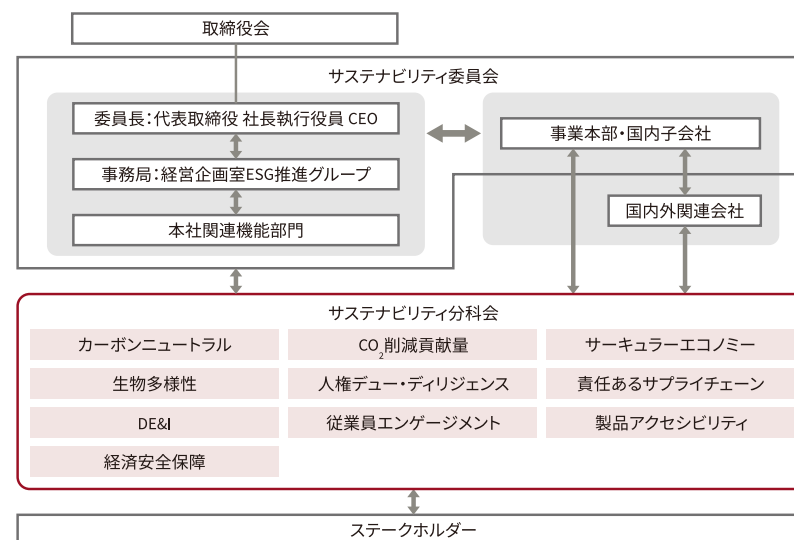
■ サステナブル経営の基本戦略



シャープは、これらの戦略を実行施策レベルに落とし込み、PDCAサイクルでマネジメントしていくため、代表取締役 社長執行役員 CEOを委員長とし、経営幹部、環境・人事・調達などの本社機能部門、事業本部・子会社などで構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、ビジョンや方針の徹底、各種施策についての審議・推進、社会課題に関する最新動向の情報共有などを実施しています。また、重要な方針や決定事項については、取締役会に報告しています。さらに、2024年度からはサステナビリティの主要なテーマに関する「サステナビリティ分科会」を設置し、取り組みを加速しています。

今後も、SDGs・ESG分野の取り組みを継続して強化し、当社のESGレーティング・格付の向上を図りながら、持続的成長を支える強固な経営基盤を構築し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

■ サステナビリティマネジメント推進体制(2025年8月現在)



マネジメント:サステナビリティ・マネジメント

イニシアティブへの参加

シャープは、グローバル社会の一員として、国際的な指針や規範を尊重しながら企業経営を行っています。

国連グローバル・コンパクト

2009年9月に「国連グローバル・コンパクト」に署名参加しました。
国連グローバル・コンパクトの「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を踏まえて各種施策を展開しています。

関連情報: > [United Nations Global Compact](#)

> [グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン](#)



一般社団法人 ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)

2022年10月に「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して苦情処置プラットフォームを提供するJaCERに加盟し、グローバルサプライチェーンにおける苦情処理メカニズムの整備を進めています。

関連情報: > [JaCER](#)



RBA(Responsible Business Alliance)

2021年12月にグローバルサプライチェーンにおいて社会的責任を推進するRBAに加盟し、RBAのビジョンとミッションの支持を表明しています。

関連情報: > [Responsible Business Alliance](#)

RMI(Responsible Minerals Initiatives)

2021年12月に責任ある鉱物調達のための国際的なイニシアティブであるRMIに加盟し、鉱物調達におけるデュー・ディリジェンス活動を積極的に行っています。

関連情報: > [Responsible Minerals Initiative](#)



その他の主なイニシアティブ

- 一般社団法人 日本経済団体連合会
- 一般社団法人 日本電機工業会(JEMA)
- 一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)
- 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)
- 日本機械輸出組合(JMC)
- 一般社団法人 太陽光発電協会(JPEA)

マネジメント:サステナビリティ・マネジメント

イニシアティブへの参加

シャープは、グローバル社会の一員として、国際的な指針や規範を尊重しながら企業経営を行っています。

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)

2022年8月にTCFDの提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。

関連情報: > [TCFD](#)

RE100

2025年2月に再生可能エネルギー100%使用を目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に加盟しました。再生可能エネルギーの導入をより積極的に進め、脱炭素社会の実現への貢献を目指します。

関連情報: > [RE100](#)

SBTi(Science Based Targets イニシアティブ)

2024年3月にパリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標の「SBT 1.5℃」認定を受けています。

関連情報: > [SBTi](#)

GXリーグ

2023年4月に経済産業省が推進する「GXリーグ」に参画しました。産・官・学の連携により、温室効果ガスの排出削減に貢献しつつ、外部から正しく評価され成長できる社会(経済と環境および社会の好循環)を目指します。

関連情報: > [GXリーグ](#)



サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ

2023年12月に経済産業省が推進する「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ(サーキュラーパートナーズ)」に参画しました。産官学の連携を深め、サーキュラーエコノミーの実現を目指します。

関連情報: > [サーキュラーパートナーズ](#)



TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)フォーラム

2024年8月にTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の理念に賛同し、その活動を支援するTNFDフォーラムに参画しました。本フォーラムへの参画を通じて得られる知見を生かし、自然関連の情報開示の準備を進めます。

関連情報: > [TNFDフォーラム](#)



生物多様性のための30by30アライアンス

2024年6月に環境省が推進する「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しました。事業活動や環境社会貢献活動を通じて、生物多様性の保全、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを拡充し、30by30目標の達成に貢献を目指しています。

関連情報: > [30by30アライアンス](#)



マネジメント:マテリアリティ(重要課題)

マテリアリティの特定とモニタリング

SDGsやパリ協定※1などのグローバルでの社会課題解決を目指した国際的な中長期目標が相次いで発表され、またグローバルサプライチェーンにおける強制労働などの人権問題への関心が集まる中で、企業のサステナビリティ取り組みへの期待はより一層高まっています。

こうした背景から、グローバルな社会課題解決への貢献とシャープグループの中長期的な成長との両立の視点から、サステナブル経営推進のためのマテリアリティ(重要課題)を特定し、取り組みを進めています。

マテリアリティの特定に当たっては、当社の経営理念・経営信条や中期経営方針に加えて、国連グローバル・コンパクト、SDGs、RBAのビジョン・ミッションなどの国際的なガイドラインや原則、GRI※2、SASB※3、ISSB※4やESRS※5などの国際的な非財務情報開示基準、さまざまなステークホルダーからの意見や期待、ESGレーティング・格付機関などによる評価結果などを踏まえ、マテリアリティを抽出しています。

■ マテリアリティの特定プロセス

経営方針・事業戦略

・経営理念 ・経営信条 ・中期経営方針 など

国際的なガイドライン・原則

・国連グローバル・コンパクト10原則 ・SDGs ・ISO26000
・ISSB、ESRSなどの情報開示基準 ・GRI、SASBなどの情報開示ガイドライン
・国連世界人権宣言 ・国連ビジネスと人権に関する指導原則
・RBAのビジョン・ミッション ・その他業界の行動規範 など

ステークホルダーからの意見や期待

・対話を通じたステークホルダーの意見
・ESG評価機関などによる各種評価結果 など

抽出したマテリアリティは「環境・社会への影響の大きさ」と「企業財務への影響の大きさ」という2つの視点から、全社レベルで優先的に取り組むテーマを特定しています。

特定された優先取り組みテーマについては、施策ごとの目標・GOAL、評価指標(KPI)、実行計画などを設定し、半年に一度開催される「サステナビリティ委員会」や「サステナビリティ分科会」、その他全社会議等において実績や取り組み状況のレビューを行っています。

※1 2015年にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意協定。世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが掲げられている。

※2 Global Reporting Initiative(グローバル・レポーティング・イニシアティブ)

※3 Sustainability Accounting Standards Board(サステナビリティ会計基準審議会)

※4 International Sustainability Standards Board(国際サステナビリティ基準審議会)

※5 European Sustainability Reporting Standards(欧州サステナビリティ報告基準)



マネジメント:マテリアリティ(重要課題)

マテリアリティの特定とモニタリング

重要課題(優先的に取り組むテーマ)	重点取り組み	KPI	達成期限	掲載ページ
気候変動への対応	事業活動に伴う温室効果ガス排出の削減	自社活動のCO ₂ ネットゼロ	2030年度	P.043
		温室効果ガス排出量:44.4%削減(基準年:2021年度)	2025年度	P.043
資源の再利用と循環経済の取り組み	製品のサーキュラーエコノミー推進(ヴァージンプラスチック使用量削減)	当該年度の新製品における「再生プラスチックまたはバイオプラスチック使用製品」の機種数割合:70%以上	2030年度	P.049
	• HIPS※リサイクル材の実用化 • 製品への再生プラスチックの採用拡大 • リサイクルプラントにおけるエアコンラインの搬送効率、作業効率の向上		2025年度	P.050、053
汚染物質管理	事業活動に伴う廃棄物排出の削減	最終処分率:0.5%未満	2025年度	P.056
	揮発性有機化合物(VOC)の排出量削減	VOCの大気への排出量:204t以下(基準年:2010年度)	2025年度	P.066
水環境・資源の管理	受水量原単位の改善	受水量原単位改善率:10%(基準年:2021年度)	2025年度	P.058

※ 耐衝撃性ポリスチレン、汎用ポリスチレン(GPPS)にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂。

マネジメント:マテリアリティ(重要課題)

マテリアリティの特定とモニタリング

重要課題(優先的に取り組むテーマ)	重点取り組み	KPI	達成期限	掲載ページ
人材 (人材育成、DEI、安全衛生、人権など)	・ AI／デジタル人材の拡充	AIデジタル技術者数:3,200人	2027年度	P.078
	・ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充		2025年度	P.077
	女性活躍推進法に基づく行動計画の推進	新卒採用の女性比率:技術系15%、文系50%以上	2029年度	P.081
		管理職の女性比率:7.5%以上	2029年度	P.081
		女性社員の育児休職復職者の12か月後在籍者率:95%以上	2029年度	P.081
	障がい者雇用率の向上	障がい者雇用率:2.5%台	2025年度	P.081
	重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減	労働災害:2024年度比10%削減(52件以下) 休業災害:2025年度労災抑制目標の25%以下(13件以下)	2025年度	P.088
	全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進		2025年度	P.088
	過重労働に伴う健康障害の防止		2025年度	P.088
	従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア:A(2024年度比3ランクアップ)	2027年度	P.093
製品・サービスの品質と消費者保護	人権デュー・ディリジェンスの推進	自社工場ESG自己評価調査スコア:全拠点前年スコア以上	2025年度	P.017
	世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、修理サービス品質向上を進め、NPSを含めたブランド価値を高める取り組みの強化		2025年度	P.108
	応対満足度向上	応対満足率:90%以上	2025年度	P.118
サプライチェーンマネジメント	「CSR・グリーン調達調査」継続実施	回収率:100%	2025年度	P.101
	調達業務従事者へのESG学習の実施	学習受講率:100%	2025年度	P.101
	責任ある鉱物調達の推進	CMRT調査における適合製錬業者率(コンフォーマント率):85%以上	2025年度	P.105

マネジメント:マテリアリティ(重要課題)

国際基準に沿ったESGリスク評価

シャープは、グローバルなビジネス展開に当たって、事業の拡大と持続可能な社会の構築を両立していくためには、国際基準に則して取り組むことが極めて重要と認識しています。

2015年度から、国際的な業界基準の1つである「RBA行動規範」をシャープグループの取り組み指針として活用し、国内外の全ての生産工場を対象とした自己評価調査を継続的に実施しています。

この調査は、RBAの自己評価調査票に基づき自社工場の取り組み状況を確認・評価するもので、調査への回答対応を通じて現地担当者の国際基準への理解促進を図っています。

2024年度は、国内外の全26工場を対象に調査を実施しました。調査後はRBAの評価基準に沿って「Low Risk」「Moderate Risk」「High Risk」の3段階で評価し、各工場に総合評価および分野別評価をフィードバックしています。

調査の結果、グループ全体として直ちに大きなリスクにつながる問題は確認されませんでしたが、各工場からの回答内容は、本社機能部門がレビューを行い、取り組みが不十分な点や潜在的なリスクが残る点については、個別ヒアリングを実施するなど、各工場への指導を通じて継続的な改善活動を促しています。

加えて、2023年度からはリスク評価の実効性の向上と客観性と透明性の観点から、主要な生産工場についてはRBAのVAP※監査を受審しています。2024年度は中国、タイ、フィリピン、インドネシアの計6工場でVAP監査を受審し、監査において発見された指摘事項への是正措置を実施しています。

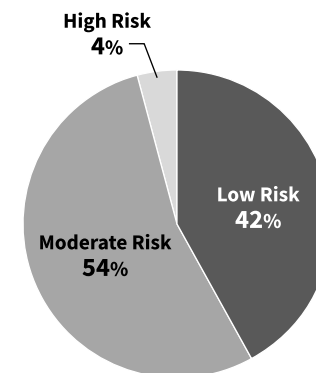
今後も継続して調査・監査を実施するとともに、RBAのリスク評価の仕組みやツールを活用し、取り組みのレベルアップを図っていきます。

※ Validated Assessment Program。RBAが認定する第三者監査会社による現地監査。

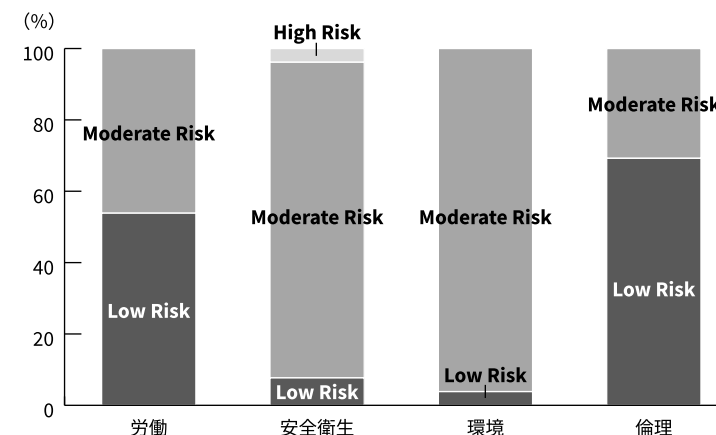
■ ESGリスク評価の実施状況

	2022年度	2023年度	2024年度
ESGリスク評価対象工場 (国内外全生産工場)	27工場	27工場	26工場
自己評価調査実施工場	27工場 (回答率100%)	27工場 (回答率100%)	26工場 (回答率100%)
RBA VAP監査受審工場	—	4工場	6工場

■ 2024年度自己評価調査 総合評価の構成比



■ 2024年度自己評価調査 分野別評価の分布状況



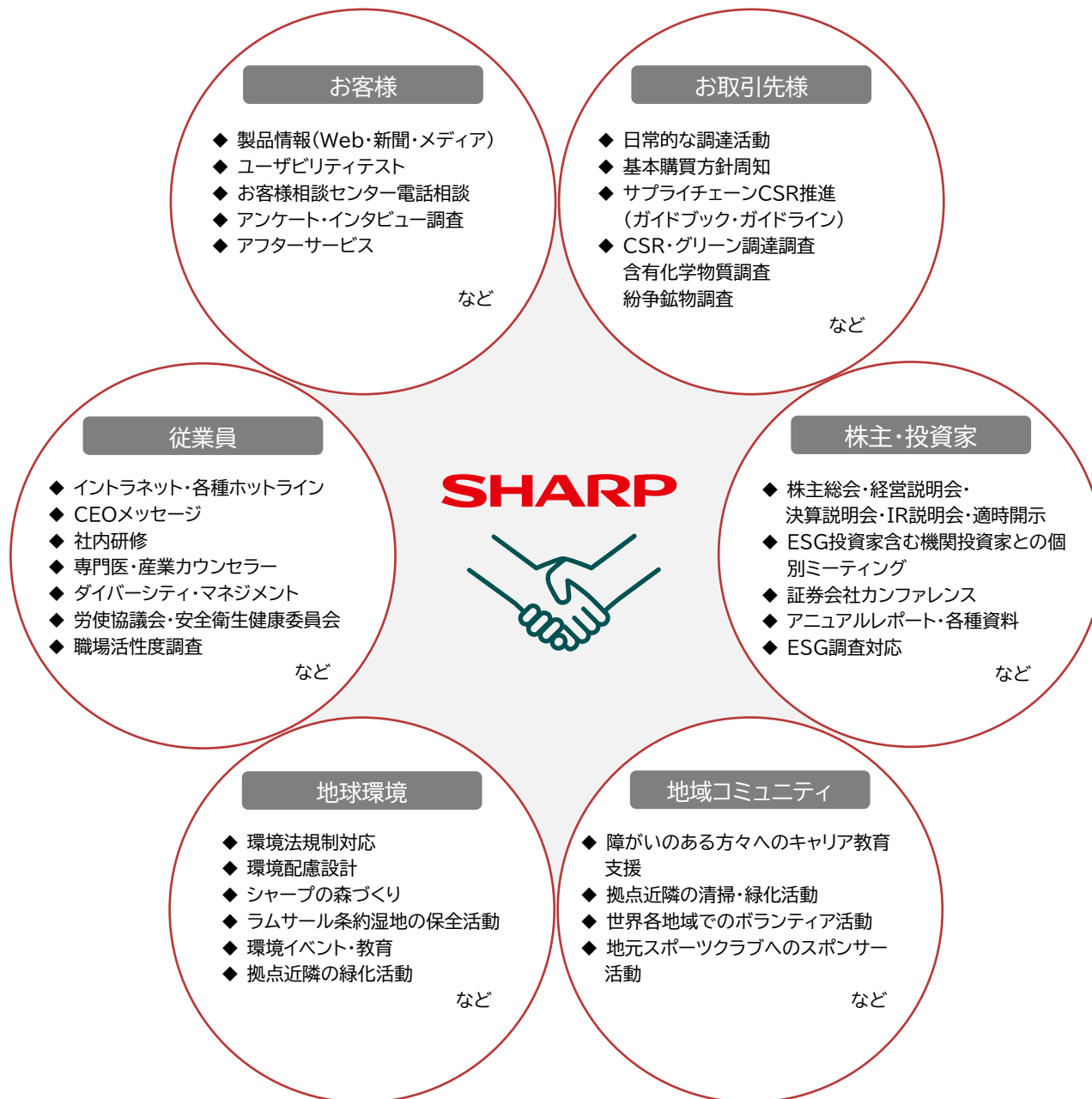
マネジメント:ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの推進

当社の経営理念の中で掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」を実現するために、お客様、お取引先様、地域コミュニティの皆様など多様なステークホルダーに対して情報開示を適切に行っています。

また、昨今のESG投資の高まりを受け、さまざまな機会を通じて、株主・投資家とのコミュニケーションを図り、ESGの取り組みを更に改善しています。

今後も、ステークホルダーの皆様の意見を企業活動に反映して、社会課題の解決への貢献と当社の持続的な成長を目指していきます。



マネジメント:社外からの評価

社外からの評価

サステナビリティ・マネジメントの継続的な強化により、2025年9月現在、シャープは以下のESG インデックスへの選定・ESGレーティングの評価を得ています。

FTSE4Good Index Series

ロンドン証券取引所の出資会社であるFTSE Russell社により、環境・社会・ガバナンスの観点から企業の社会的責任に対するパフォーマンスを測定するために設計されたインデックスです。当社は16年連続で選定されています。



FTSE Blossom Japan Index

FTSE Russell社によって作成された、環境・社会・ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映したインデックスです。年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がESG投資のための株式指数として採用しています。当社は9年連続で選定されています。



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell社のESG評価をベースに、一部のカーボンインテンシティ(売上高当たり温室効果ガス排出量)が高い企業については、企業の気候変動リスクや機会に対する経営姿勢の評価を反映したインデックスです。GPIFがESG投資のための株式指数として採用しています。



S&P/JPXカーボンエフィシエント指数

GPIFが採用した環境株式指数です。環境情報の開示状況、カーボンインテンシティの水準により、当社は2018年から構成銘柄として選定されています。



MSCI ESGレーティング

米国のニューヨークに本拠を置く金融サービス企業であるMSCI社によるESGレーティングにおいて、2022年より格付AAを取得しています。



MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI社によって作成された日本企業を対象としたESGインデックスです。GPIFがESG投資のための株式指数として採用しています。

2025 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

THE INCLUSION OF SHARP CORPORATION IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF SHARP CORPORATION BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI社によって作成されたESGインデックスです。業種ごとにESGに優れた企業を選んで構成されています。

Morningstar日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除くREIT)

米国モーニングスター社がオランダのエクイリープ(Equileap)社のデータと評価手法を活用し、ジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが文化として浸透し、ジェンダーに関係なく従業員に平等な機会を約束している企業を選定し、構成される指数です。

EcoVadis Sustainability Rating

グローバルサプライチェーンが及ぼす影響を利用して企業の環境的・社会的慣行を改善することを目指し、サプライヤー企業のサステナビリティパフォーマンスを評価するEcoVadis社から評価を受けています。



シャープとSDGs

事業を通じたSDGs達成への貢献 021



Smart Appliances & Solutions事業本部

安全・健康・快適な生活をAIoT※1技術でサポート。人と社会に寄り添うAIoTで人が主役となるスマートライフを実現します。

※1 AI(人工知能)とIoT(モノのインターネット)を組み合わせる当社が作った造語で、AIoTにより機器やサービスが人に寄り添う世界を目指しています。



事業概要

Smart Appliances & Solutions事業本部では、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、空気清浄機など、多種の白物家電を一般消費者向け、BtoB向けにグローバルに提供し、人々のQOL向上とサステナブルな社会の実現を目指します。

主要なSDGs貢献事例

● 消費電力が大きいエアコン、冷蔵庫、洗濯機をはじめとする、白物家電単体の省エネ技術の開発や節水を実現する穴なし槽洗濯機の開発、省資源設計、「自己循環型マテリアルリサイクル技術※2」による再生プラスチックの採用拡大に継続的に取り組むとともに、ユーザーのライフスタイルに合わせて自動で省エネに貢献するAIoT対応機器を継続的に開発しています。2024年度は国内向けとして計86機種のAIoT対応機器を開発、海外ではアセアン、台湾、北米向け等、地域ごとのニーズに対応したサービスにアップデートして展開しています。

※2 シャープ(株)他計6社が共同で出資している家電リサイクル会社「関西リサイクルシステムズ(株)」との共同開発。詳細はP.050参照。

● これからの社会と技術革新の基盤となる「生成AI」活用への取り組みを本格化させ、白物家電第一弾としてウォーターオープン ヘルシオ向け新サービス「クックトーク」を開始しました。当社が10年培ってきたAIoT技術・専門知識と生成AIならではの進化型対話インターフェースを活用して、スマートフォンからより自然な対話で献立相談や使い方を含めた調理全体をサポートする新サービスです。



ハンズフリーでAIと音声対話しながらの調理だからクッキング時間が楽しくなる

● 社会課題の解決に他事業体とも連携して取り組んでいます。太陽光発電と家電が連携して家電の電気代を抑制する業界初※3の「Life Eeeコネクト(ソーラー家電連携)」サービスに対応する機器を拡充し、従来のエアコン、冷蔵庫に加えて2024年度はドラム式洗濯乾燥機への提供を開始しました。

※3 家電や住設機器を制御するHEMS(Home Energy Management System)サービスにおいて。当社調べ(2023年11月21日サービス開始)。

受賞・表彰歴

● iFデザインアワード2025 ※4「プラズマクラスタードレープフロードライヤー<900シリーズ>」ならびに「高速オープン<SW99シリーズ>」「引き出し式電子レンジ<D33シリーズ>」



左から:プラズマクラスタードレープフロードライヤー<900シリーズ>、高速オープン<SW99シリーズ>、引き出し式電子レンジ<D33シリーズ>

※4 1953年から開催されている国際的なデザイン賞。造形だけでなくアイデア、機能、差別化、サステナビリティの評価基準で審査される。

事業の展望・成長ストーリー

サステナブル社会の実現のため、気候変動や循環経済という解決すべき社会課題に対し、AIoTも活用した白物家電の省エネ性能向上を図り、節電・節水意識の高まりにお応えする商品・サービスを提供していくこと、また、バージンプラスチックの使用量削減に重点的に取り組んでいきます。

また、当社のAIoTはオープンプラットフォームであるという強みを活かし、他社との機器連携による快適性向上や、防災・災害時にも音声発話の活用等で新たな価値を生み出し、安心・安全な社会づくりへの貢献を図っていきます。

シャープエネルギーソリューション(株)

自然環境に優しくエネルギー創出できる太陽光発電システムを世界各国に提供し、カーボンニュートラルに貢献します。さらに、発電エネルギーを賢く利用するエネルギーソリューション(システム/サービス)の提供を通じ、より豊かな生活を創造します。



事業概要

シャープエネルギーソリューション(株)では、創業者 早川徳次の言葉を脈々と受け継ぎ、日本国内・海外でエネルギーソリューション事業を展開しています。国や企業によるカーボンニュートラル達成に向けた取り組みが加速する中で、適切なソリューションを提供し、脱炭素社会の実現に積極的に貢献しています。

主要なSDGs貢献事例

● 「Life Eee コネクト」サービスを順次拡充

業界初※1、独自AIを活用し太陽光発電システムと連携して電気代を抑制する「Life Eee コネクト」サービスを2023年11月に開始。2024年度は対応機器にドラム式洗濯機を加え、エアコン・給湯機では他社製含め連携する機種を大幅に拡大。

今後もサービス拡充を展開し、発電した電気を賢く使う「Zero Energy Home」の実現を目指します。

※1 家電や住設機器を制御するHEMS(Home Energy Management System)サービスにおいて。当社調べ(2023年11月21日サービス開始)。

● 住宅用太陽電池モジュールの発売

屋根の形状や大きさなどニーズに合わせて選べるように、フラッグシップの「BLACKSOLAR ZERO」を始めスタンダード/ベーシックの3つのシリーズで新製品を発売。

BLACKSOLAR ZEROでは、従来は難しかった狭い屋根向けにスリムタイプ<NQ-290BP>や、北面スペースへの設置が可能となる防眩モデル<NQ-236BG>をラインアップに追加し、お客様屋根への搭載容量アップをご提案。

これらの提供を通して、太陽光発電の更なる普及、クリーンエネルギーの創出に貢献します。



Life Eee コネクト
(ソーラー家電連携)



設置イメージ
(寄棟屋根・北面設置)

● 太陽光発電所から蓄電所まで建設

太陽光発電所の設計から建設、保守・メンテナンスまで一貫して手掛け、国内外で多くの太陽光発電所を建設してきました。今後は、この豊富なノウハウと確かな技術を再生可能エネルギーを貯める蓄電所の建設にも展開し、クリーンエネルギーを安定供給できるように貢献します。

受賞・表彰歴

- 2024年度 新エネ大賞 資源エネルギー庁長官賞
「業界初、AIにより再エネを最大活用し家電の電気代を削減する“Life Eee コネクト”サービス」
- 第54回 日本産業技術大賞 文部科学大臣賞「小型月着陸実証機 SLIM※2」 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)を始めとする計13社で受賞



「日本産業技術大賞」の楯

※2 SLIM(Smart Lander for Investigating Moon)はJAXAが開発した小型月着陸実証機。

事業の展望・成長ストーリー

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、国内では「GX2040ビジョン」「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定されました。当社は、太陽電池が発電した電力を無駄なく活用する独自のAI制御を基盤とした製品・サービスの拡充や、日本および海外での太陽光発電所や蓄電所の普及を通じて『カーボンニュートラルとクオリティ・オブ・ライフが調和したより豊かな未来の実現』を目指し、エネルギーソリューション事業を展開してまいります。

スマートビジネスソリューション事業本部

AIとデータを活用したスマートプロダクトとサービスを通じて、お客様の業務を支援し、いつでも、どこでも、快適に働ける環境を提供します。顧客起点で社会・事業課題の解決に取り組み、持続可能な未来の実現に貢献します。



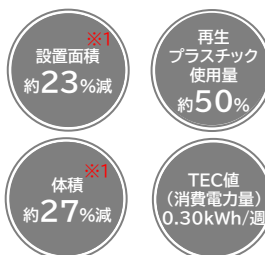
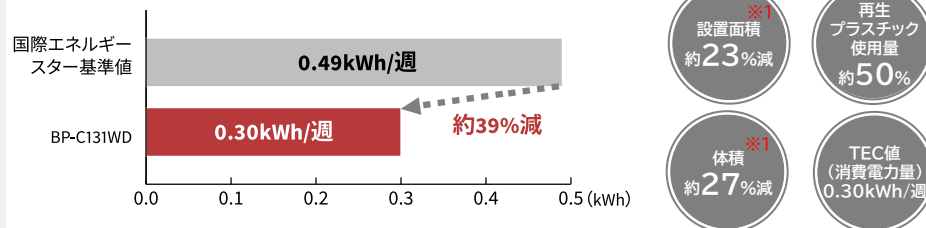
事業概要

スマートビジネスソリューション事業本部は、オフィス・パブリック・リテール・ロジスティクスの4領域を重点に据え、AIやデータを活用した「スマートプロダクト」の展開と、現場に寄り添ったAI・DXサービスを融合した「スマートビジネス」の実現を通じて、変化する社会に対応する未来志向のBtoBソリューションを提供し、働く現場の進化を支援しています。

主要なSDGs貢献事例

デジタルフルカラー複合機(BP-C131WD)「未来につながる、やさしさを。」

コンパクト・軽量設計により体積を約27%削減※1、部品点数も約17%減らし※1生産工程でのCO₂排出を抑制。本体総樹脂量(重量比)の約50%に再生プラスチックを使用し、環境負荷を低減しました。新開発パッド定着システムと省エネトナーにより、定着の規定温度到達時間短縮と低温定着を実現。これによりTEC値※2を大幅に削減しました。



※1 当社従来機(MX-C300W)と比較した場合。

※2 「Typical Electricity Consumption」の略。国際エネルギースタープログラム基準で定められた測定方法による数値。

企業の社会的責任

主力生産工場である中国のSOCC※3とタイのSMTL※4が、RBA※5のVAP監査※6で昨年に続きシルバー認定を更新。これからも労働・倫理・環境・安全衛生の体制を強化し、信頼される企業を目指します。

※3 SOCC: Sharp Office Equipments (Changshu) Co., Ltd. (中国)。

※4 SMTL: Sharp Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (タイ)。

※5 RBA: Responsible Business Alliance。

※6 「Validated Assessment Program」の略。企業の社会的責任に関する監査プログラム。

受賞・表彰歴

- カラー電子ペーパーディスプレイ『ePoster』
屋外対応A0サイズ電子ペーパーディスプレイが「CEATEC AWARD 2024」経済産業大臣賞を受賞



A0サイズに対応した電子ペーパーディスプレイは、表示内容を保持する際の電力消費をゼロに抑え、太陽光発電との組み合わせにより、省エネルギーと運用時のCO₂排出削減に寄与します。視認性と低消費電力性能を活かし、災害時の掲示板や公共情報提供のレジリエンス向上にも貢献することを目指しています。

- カラー電子ペーパーディスプレイ『ePoster』2モデル(EP-C251)(EP-C131)が2024年度 省エネ大賞 製品・ビジネスモデル部門において、資源エネルギー庁長官賞を受賞
- デジタルフルカラー複合機(BP-C131WD)が、2024年度グッドデザイン賞、および2025年iFデザイン賞を受賞
- 多階層ロボットストレージシステムが、2024年度グッドデザイン賞を受賞



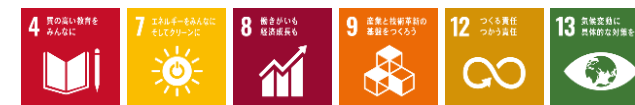
事業の展望・成長ストーリー

「テクノロジーとネットワークで、世界中のコラボレーションを強化する」というスマートワークプレイスBGビジョンのもと、AIを活用したハードウェアとソリューションの展開を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



Dynabook(株)

「コンピューティングとサービスを通じて世界を変える」「人に寄り添う、社会を支える、真のコンピューティング」と「ユーザーを起点に考えた新しい付加価値・サービス」で、より快適な社会と生活を実現します。



事業概要

PCとシステムソリューションの企画・開発、製造、販売、サポートおよびサービスを提供する事業会社として、「dynabook as a Computing」と「dynabook as a Service」の追求、それらを支えるテクノロジーの強化に取り組んでいます。

主要なSDGs貢献事例

- 製品へのサステナブル素材の活用

①dynabook P56の筐体底面にPCR ※1率50%の
高含有樹脂を採用しました。

※1 Post-consumer recycled.

②dynabook X83/X74/X94の製品底面ゴム足に
植物由来原料を含むバイオマスプラスチック
を採用し、石油系素材の使用量を削減しています。

③dynabook C6/C7に使用される部品の磁石に
再生レアアース100%の原料を使用しています。

④dynabook C6/C7のベゼルに揮発性有機化合物削減
となる水系塗料を採用しました。



dynabook C6/C7

- 環境認証EPEAT ※2の登録推進（対象仕向国として日本を新規追加）

電子機器製品が環境に対して配慮された商品であることを示すラベリング制度EPEATについて、ゴールドランク24機種、シルバーランク10機種を登録しました。2024年度は、対象仕向国として既存の米国とカナダに加え、日本を新規追加しました。

※2 Electronic Product Environmental Assessment Tool.



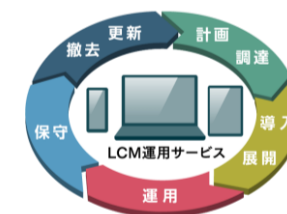
EPEAT認証マーク
(ゴールド)

事業の展望・成長ストーリー

- Dynabook 西日本LCMセンターを新たに設立 2025年上期に稼働開始予定

当社が注力している「LCM(ライフサイクルマネジメント)運用サービス」は、お客様のPCライフサイクル(運用管理)を代行するサービスです。2022年のサービスリニューアル以後、従来行っていた電話やメールでのやり取りに代わり、LCM専用のWebポータルで作業依頼・受付・作業進捗・着荷予定日などを確認できるようになり、お客様の利便性および業務効率化に大きく貢献しています。

本サービス受け入れキャパシティの拡大、エリア拡大および事業継続計画(BCP)対策の一環として、現在稼働中のDynabook PC総合サポートセンター(千葉)に加え、大阪にDynabook 西日本LCMセンターを設立します。



LCMセンター内キittingの様子

- 透過型XRグラス「dynaEdge XR1」 2025年3月10日より受注開始

現実世界とデジタル情報を同時に見られる透過型XRグラス「dynaEdge XR1」は、透過型の光学モジュール採用により、現実空間を視認しながら空間上へ情報を表示することができます。これにより、現実空間と仮想空間を融合させた新たなソリューションをご提供します。



透過型XRグラス「dynaEdge XR1」

TVシステム事業本部

イノベーションの実現、健康増進・環境保護への貢献を促進し、より便利で快適な生活を提案します。



事業概要

TVシステム事業本部は、液晶テレビ「AQUOS」など、独自の特長をもつ商品を他社に先駆けて開発・販売し、AV機器の更なる可能性に取り組んでいます。基本性能である高画質・高音質への進化に加え、ESG・SDGsに繋がるモノづくりとソリューションの創出を通じて、より便利で快適な生活を提案していきます。

主要なSDGs貢献事例

● 省エネルギーと画質の向上を両立

2025年5～6月に日本国内で発売した4Kテレビ新製品13機種中12機種でTVの省エネ目標基準値※1 100%を達成。圧巻の輝度と色彩表現を持つmini LEDモデルでは輝きを約1.5倍※2に高めた一方で、きめ細かな明暗制御や高効率の光反射シートの採用など技術の積み重ねにより年間消費電力量を32%低減※2、優れた画質性能と省エネ性能を両立しました。

※1 資源エネルギー庁が定める省エネ性能の目標基準値。

※2 当社mini LEDテレビ<4T-C65HP1>と<4T-C65GP1>（2024年発売）との輝度（ピーク）、年間消費電力量の比較において。

● 再生プラスチック材の採用拡大

2023年から日本国内向けモデルで再生プラスチック材の採用を拡大中です。

2024年には中小型モデル（43型以下）の背面キャビットに採用し、当該モデルのPCR※3材含有率は約20%となりました。

2025年は、新製品全機種のリモコン筐体への採用や、背面キャビネットの採用モデル拡大を実施し、今後、更に使用量を拡大していく計画です。

※3 post-consumer resin:消費後にリサイクルされた樹脂材料。



4K mini LEDテレビ<4T-C65HP1>
省エネ基準達成率
（多段階評価） **101% (★3.0)**
年間消費電力量 **145kWh/年**



- TVの画面上で手軽に視力チェックができるアプリ『めめログ※4』を搭載
シャープではヘルスケア関連アプリの搭載を推進しています。

2025年の新製品では「TVを使って視力の悪化を早期発見する」を狙いに視力の簡易測定とログ管理ができる『めめログ』を搭載しました。視力の変化に気が付きやすい環境を提供することで、目の健康促進を支援していきます。

※4 本アプリによる「目の見え方チェック」は診断を行うものではありません。



『めめログ』画面

事業の展望・成長ストーリー

- 生成AI活用でTVをコミュニケーションパートナーに
2024年秋に開催された「SHARP Tech-Day' 24 "Innovation Showcase"」と「CEATEC」に展示した『AI Partner』は、TV画面に登場するAIアバターが、自分専用のコンシェルジュとして、一緒に生活しながら自然な会話を通じ、さまざまなサービスを提供するソリューションです。

将来的にはTVに搭載して、エコな買い物やヘルスケアの相談、省エネのアドバイスなど、AIがESGやSDGsをサポートする生活を目指します。



『AI Partner』画面（開発中）

通信事業本部

通信技術を活用し、誰もが等しく、自分に合った、暮らしや働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)ができる社会を目指す。



事業概要

通信事業本部は、「通信技術を活用した、新しい価値を提供し続ける事業体」を目指し、スマートフォン・ルーターなど各種ネットワーク機器の開発やソリューション／サービスを創出する事で、多くの人々が毎日笑顔で生活を楽しめる商品やサービスを提供しています。

主要なSDGs貢献事例

● スマートフォン「AQUOS wish 5」

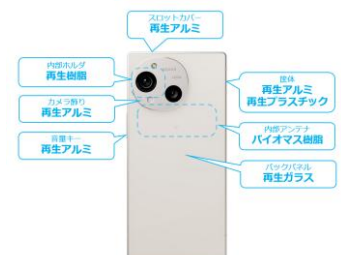
前モデルのAQUOS wish 4に引き続き、筐体に再生プラスチック材を使用しています。さらに、シャープの端末として初めてIPx9に対応。防水性能を高めたことで、商品をより長期間使用できるようになりました。この取り組みにより、廃棄材料の削減や新規材料使用の抑制に貢献でき、より環境に配慮した機種となっています。



スマートフォン
AQUOS wish5

● スマートフォン「AQUOS R10」

前モデルのAQUOS R9に引き続き、筐体を含む外観の金属パーツに再生金属材を採用し、内部パーツにはバイオマス材料を継続して使用しています。また、再生プラスチック部品を増やすことで、環境配慮材の採用比率を大幅に向上させました。デザイン性と環境配慮を両立し、ユーザー価値の向上を実現しています。



スマートフォン
AQUOS R10

その他事例

- 「Inforia for Hotel」「eAssistant Concierge」
客室インフォメーションサービス「Inforia for Hotel」およびAIコンシェルジュサービス「eAssistant Concierge」で非接触、非対面の対応や業務の効率化に貢献。
- 5Gホームルーター「home 5G※1」
コンセントにつなぐだけの簡単設置で、自宅に超高速Wi-Fi環境を構築でき、テレワークやオンライン学習にも便利。

※1 NTTドコモ向け。

事業の展望・成長ストーリー

私たちは、暮らしや働き方における課題の解決に貢献する商品やソリューションの提供を続けるとともに、新たな価値の提供を目指します。

既に製品化しているワイヤレスイヤホン「SUGOMIMI」、XRグラス「MiRZA ※2」、車載機器「リヤマルチオペレーションパネル※3」、キャッシュレス決済端末※4などを展開しており、今後は衛星通信機器など次世代データ通信事業を推進していく予定です。

スマートフォンから事業領域を広げることで、ライフスタイルやワークスタイルをより充実させる商品やサービスを創出していきます。

※2 NTTコネクテッドデバイス製(当社出資)。

※3 トヨタ自動車向け。

※4 NTTデータと共同開発。



上:Inforia for Hotel
中:eAssistant Concierge
下:home 5G



事業領域拡大のイメージ

研究開発本部

社会にインパクトを与える世界初・世界一の独自技術により、新しいエコシステムを構築し、新規事業を創出・拡大する事により、持続可能な社会の実現に貢献します。



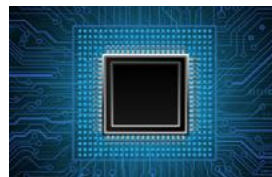
事業概要

研究開発本部では、全社のイノベーションを支える基幹エンジンとなる革新技術の創出と、独自技術を核としたプラットフォーム構築に取り組んでいます。人と地球にやさしい社会の実現を目指して新たな事業創出に挑戦し、開発成果の早期社会実装を通じてイノベーションの実現を加速していきます。

主要なSDGs貢献事例

● CE-LLM※1による持続可能な環境への貢献

AIを活用するツールとして、低消費電力に貢献するエッジAI技術 CE-LLM を全事業領域へ応用展開し、環境負荷を軽減する製品開発を促進します。



エッジAI

● 管路インフラメンテナンスの革新

水道管インフラメンテナンスの重要性が高まる中、これまで蓄積した画像・音響解析技術を応用し、作業の省人化や効率化を図ることで社会課題の解決に寄与します。



管路検査ソリューション

● 再生可能エネルギーの普及促進

大規模電力貯蔵と高い安全性を有するフロー型亜鉛空気電池の開発を加速し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めます。



フロー型亜鉛空気電池

受賞・表彰歴

- 経済産業省 産業標準化事業表彰 にて「イノベーション・環境局長表彰」を2名が受賞
国際標準・国内規格策定や適合性評価活動など産業標準化推進活動の功績が評価されたもの。
- 総務省 SCOPE※2 にて「研究開発奨励賞」を2名が受賞
「日米産学連携を通じ5G高度化国際標準獲得のための無線リンク技術の研究開発」に対する成果が評価されたもの。
- ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)にて「最優秀賞」を受賞
遭難者捜索における捜索隊の効率的かつ安全な捜索活動支援システム実証が評価されたもの。

※2 SCOPE（総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業）は、情報通信技術（ICT）分野において新規性に富む研究開発課題を企業・大学・国立研究開発法人等の研究機関から広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究開発を委託する競争的資金のこと。

新産業への挑戦

コア技術の深化や融合による新たな価値創造を目指し、Next Innovationの具現化を加速させるとともに、モビリティやインダストリーDX・ロボティクス、宇宙分野などの新産業領域で将来技術の探索に取り組みます。



モビリティ



インダストリーDX・ロボティクス

※1 CE-LLM(Communication Edge-LLM)は、シャープの登録商標。

環境活動

環境ビジョン	029
環境マネジメント	031
気候変動	036
資源循環	048
安全・安心	061
生物多様性保全	068
環境負荷の全体像	072



0.33%
廃棄物の最終処分率



39.9%削減
温室効果ガス排出量(基準年:2021年度)



9,602人
2024年度の環境保全活動参加延べ人数



環境活動:環境ビジョン

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」



気候変動や資源枯渇、海洋プラスチックごみ問題など、地球規模の環境問題は更に深刻さを増し、国際社会における重要課題として認識されています。このような中、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「カーボンニュートラル※1」への対応、「サーキュラーエコノミー※2」の実現に向けた取り組みなど、社会課題の解決に向けた動きがグローバルで加速しています。

シャープは、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」の下、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しました。

「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指しています。

「気候変動」の分野では、パリ協定の「1.5℃目標※3」に基づき、自社活動のCO₂排出量のカーボンニュートラルを目指します。また、クリーンエネルギー関連製品・サービスの普及拡大を進めるとともに、製品・サービスで発生する温室効果ガスの削減に取り組めます。

「資源循環」の分野では、サーキュラーエコノミーへの取り組みとして、製品中の全ての部材にリサイクル素材を使用すること

に挑戦するとともに、自社活動による廃棄物の最終処分ゼロを目指します。

「安全・安心」の分野では、人と地球環境・生態系への影響が懸念される化学物質の徹底管理と消費抑制により、これらの悪影響リスクを排除します。

なお、長期環境ビジョンの各分野のうち、世界的に喫緊の課題となっている「気候変動」については、2030年の自社活動のCO₂排出量（スコープ1+2）ネットゼロと、2050年のサプライチェーン全体のCO₂排出量（スコープ1+2+3）ネットゼロを目指して、取り組みを加速しています。

シャープは、企業活動や環境保全活動を通じ、ステークホルダーの皆様との連携を更に深め、社会課題の解決と企業価値の一層の向上に取り組めます。

※1 温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いて、合計を実質ゼロにする状態。

※2 廃棄された製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組み（循環型経済）。

※3 パリ協定には、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが長期目標として定められている。

環境活動:環境ビジョン

長期環境目標

シャープは「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向けて、3つの分野それぞれに長期的なゴールを定め、「消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出」および「企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化」に取り組みます。



気候変動

シャープはこれまで、自らが消費するエネルギーの削減をはじめ、製品の省エネルギー化を進めることで、家庭や社会で消費されるエネルギーの削減に努めてきました。

また、創業者 早川徳次の「当社が出しているものは、全て電気を使うものばかり。今後、会社が大きくなればなるほど電気を使うことになるので、(電気を)作ることもしよう」という考えで太陽電池の開発に着手し、半世紀以上にわたり太陽光発電の普及にも努めてきました。

電気を使う製品を作る会社だからこそ、電気の使用で生じる環境負荷に責任を持たなければならない。

シャープは世界が目指すカーボンニュートラルの達成を支持し、自社活動をはじめサプライチェーン全体の脱炭素を実現すべく、2050年に向け以下の2つの目標に挑戦します。

目標

- サプライチェーン全体のCO₂排出量をネットゼロへ
- サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出



資源循環

シャープはこれまで、新しい製品を生み出すことで世の中に多様な価値を提供してきた一方で、多くの資源を使用してきました。

限りある資源の中で、全てのステークホルダーに多様な価値をいつまでも提供できるように。

シャープは「資源の有効活用」により一層努め、「最小限の資源」で「最大限の価値」を継続的に提供し、サーキュラーエコノミー(循環型経済)を構築し、循環型社会を実現すべく、2050年に向けて以下の2つの目標に挑戦します。

目標

- 製品への新規採掘資源※の使用をゼロへ
- 自社活動による廃棄物の最終処分をゼロへ

※ リサイクルをするに当たり環境配慮面で合理性のないものを除く。



安全・安心

シャープの工場では製品製造工程においてさまざまな化学物質を使用し、また、製品にはさまざまな化学物質が含有されています。化学物質には人体や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすものもあり、その取り扱いには徹底した管理が必要です。

シャープの企業活動が、人の健康や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすことがあってはならない。

シャープは現行の国際基準はもとより、将来を見据えた自社基準を設定し、これらに準じた化学物質の徹底管理を行い、「化学物質が人の健康や地球環境・生態系に及ぼす影響」を排除します。

目標

- 化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る

環境活動:環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

サステナブル経営の考え方

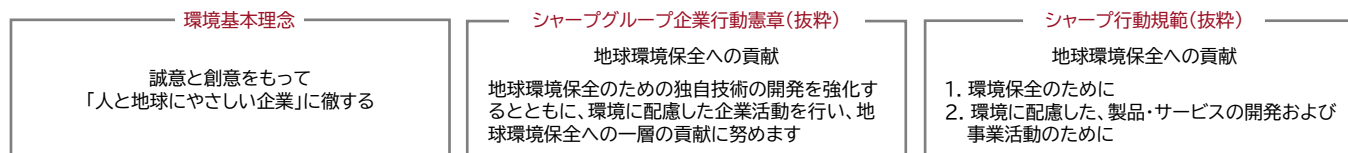
シャープは「環境基本理念」の下、「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。また、「持続可能な地球環境」の実現を目指し、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を掲げ、技術の開発、製品・サービスの提供などの企業活動を通じ社会課題の解決と企業価値の一層の向上に取り組んでいます。

サステナブル経営の推進体制

シャープは、環境ビジョン・方針・目標の策定や推進、環境ガバナンスの強化を目的にESG推進グループを設置しています。ESG推進グループでは、シャープの経営方針や環境ビジョンを踏まえ、サステナブル経営に関わる重要な全社環境方針や戦略・施策を策定しています。

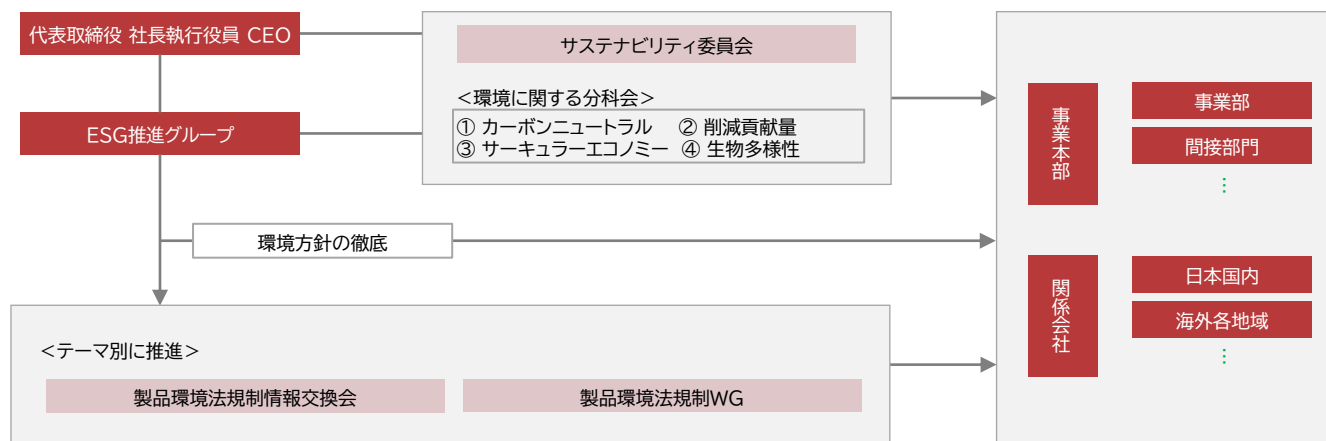
代表取締役 社長執行役員 CEO、経営幹部、各事業本部長・子会社社長などが出席する「サステナビリティ委員会※」を通じて、環境目標の進捗確認や環境活動の支援などを行うとともに、重要な課題については分科会を設置して取り組みを加速しています。

また、製品環境法規制や化学物質管理については、定期的な製品環境法規制情報交換会を開催して法令情報の早期情報共有を図るとともに、具体的な対応策や今後の推進方針については、製品環境法規制ワーキンググループを設置し、全社で取り組みを推進しています。



関連情報: > [シャープグループ企業行動憲章（地球環境保全への貢献）](#)
[シャープ行動規範（IV. 地球環境保全への貢献）](#)

■ サステナブル経営（環境関連）推進体制



※ P.011参照。

環境活動:環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

環境教育の推進

シャープの経営方針の基本戦略「人材の育成・強化」に基づき、サステナブル経営の基盤となる人材育成の強化を図るべく、全従業員が受講可能な基礎研修を含む研修カリキュラムを構築しています。

2019年度から、基礎研修として全従業員が環境に関する幅広い知識を習得する「環境マインド研修」を継続実施するとともに、3年次社員の必須研修として環境法規制(入門編)を実施しています。

2024年度は、日本国内の従業員を対象に「ESGに関する学習」のeラーニングを実施し、13,370人が受講しました。

今後も、コンプライアンスの強化や環境ビジョンの実現に向けた環境人材の育成を目的に研修カリキュラムの更なる充実を図り、業務内容や役割に応じた環境教育を推進します。

環境パフォーマンスデータの収集と管理

シャープは、サステナブル経営を推進するため、事業活動に伴うエネルギーの使用量や廃棄物の発生量、水の使用量、化学物質の取扱量など、環境パフォーマンスデータを効率的に収集・管理するシステム(クラウドサービス)を導入し、グローバルに運用しています。これらのデータを蓄積・分析することで、現状の把握や課題の抽出、施策の立案などに活用しています。また、お取引先様の一次データを取得するサプライヤーエンゲージメントの取り組みも進めています。

環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と従業員の環境意識の向上を目的に、1995年からグローバルに環境マネジメントシステム(ISO14001)を運用し、国内外の全26生産拠点で認証を取得しています。

2015年度にISO14001が改定され、事業活動と環境活動との一体化など、より戦略的な視点での取り組みが求められるようになりました。ISO14001の改定を受け、各拠点の特性に合わせたより効果的なマネジメントシステムを構築しています。

関連情報: >[ISO14001認証取得組織一覧](#)

製品および工場監査の推進

シャープは、製品開発におけるコンプライアンスの確保を主な目的とした「グリーンプロダクト／グリーンデバイス監査」を定期的に行っています。各国の環境法規制への対応や、省エネ・省資源・リサイクル性など、製品の環境配慮設計の対応状況を確認しています。

また、工場では自己評価調査※2の一環として、工場の環境取り組みの状況を確認・評価しています。

※2 P.017参照。

法令違反、事故などの有無

2024年度、環境関連の法令違反による訴訟問題・罰金・料料はありませんでした。また、環境に関する重大な事故の発生はありませんでした。

環境活動:環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクト・デバイスの開発

環境に配慮した製品を「グリーンプロダクト(GP)」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を1998年度から全ての製品設計部門で運用しています。開発に当たっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定した上で、試作・量産段階でその達成度を評価しています。開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定し、製品の環境配慮性を継続的に高めています。

また、環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス(GD)」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を2004年度から全てのデバイス設計部門で運用しています。また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標を設定し、達成度を評価しています。評価項目は毎年改定し、デバイスの環境配慮性を継続的に高めています。

■ グリーンプロダクトのコンセプト

省エネ・創エネ	省エネ・創エネ性能の優れた製品 エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など
省資源	省資源化を考慮した製品 使用材料の削減、使用時の資源削減、長寿命化など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮した製品 分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など
安全使用・処理	安全に使用・処理できる製品 人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など
グリーンマテリアル・デバイスの使用	グリーンマテリアル・デバイスを使用した製品 再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など
電池などの環境配慮	電池・取扱説明書・包装などの環境配慮性を高めた製品 包装材の削減、電池の取り外しやすい構造など
見える化	環境配慮性能／情報を見える化した製品 環境ラベルの取得、LCAの実績など

■ グリーンデバイスのコンセプト

省エネ・創エネ	エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス 消費電力(量)、待機時消費電力の削減など
省資源	省資源化を考慮したデバイス 質量、容積の削減など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮したデバイス 標準化されたプラスチックの使用、分離、分解しやすい構造設計など
安全使用・処理	安全に使用・処理できるデバイス 部品・材料含有化学物質管理の実施など
長寿命化	製品の長寿命化に配慮したデバイス 部品・消耗品を交換することにより寿命の延長など(対象:液晶デバイス)
包装	包装の環境配慮性を高めたデバイス 包装材料の削減など
情報開示	環境情報の開示が可能なデバイス 含有化学物質の情報開示など

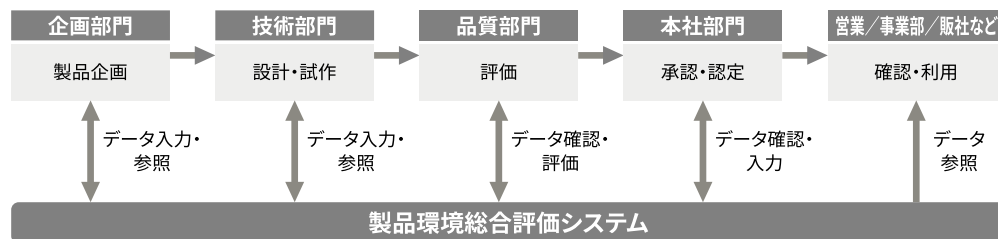
環境活動:環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクト・デバイスの開発プロセス

「グリーンプロダクト・デバイス」の開発と商品化に当たり、「GP/GD基準書」を電子化したITシステム「製品環境総合評価システム」を活用し、確認を行っています。GP/GD基準書では、環境配慮性の7つのコンセプトに関する具体的な目標を指針として定めるとともに、年々増加する世界各国の環境法規制の遵守事項も定めています。それらの内容を、開発・商品化に関わる部門が「入力・評価・承認」の一連の流れをシステムを通じて運用することで、環境配慮型製品・デバイスの推進状況を確認しています。さらに、この仕組みを通じて、環境性能が特に優れた製品を「スーパーグリーンプロダクト」として認定する制度を2004年度より運用しています。

■ 製品環境総合評価システムの業務フロー



スーパーグリーンプロダクトの認定

スーパーグリーンプロダクトの認定基準は、環境法規制や市場での環境配慮への要求に応じて定期的な見直しを行っています。2016年度に認定基準を「各製品の 카테고리区分で省エネ・創エネ性能が業界No.1となる製品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する製品」に改定しました。2024年度より「再生材・再生可能素材を製品または包装材に社内目標値以上に使用した製品」を認定基準に追加し、資源の利用効率が極めて高い製品などの開発を積極的に推進しています。

2024年度はSGPの売上高が984億円(GP日本国内売上に占めるSGP売上の割合:22%)となりました。

■ SGP認定機種事例



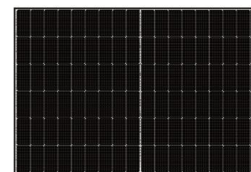
プラズマクラスター
ドラム式洗濯乾燥機
<ES-X12C>



スマートフォン
<AQUOS wish4>



デジタル
フルカラー複合機
<BP-C131WD>



太陽電池モジュール
<NU-435PP>



EV用コンバータ
<JH-WE2301>

環境活動:環境マネジメント

環境配慮型製品事例

取り組み事例

「2024年度 省エネ大賞」においてカラー電子ペーパーディスプレイ「ePoster」2モデルが「資源エネルギー庁長官賞」を受賞

一般財団法人省エネルギーセンターが主催する「2024年度 省エネ大賞」製品・ビジネスモデル部門において、当社のカラー電子ペーパーディスプレイ「ePoster」2モデル<EP-C251> <EP-C131>が「資源エネルギー庁長官賞」を受賞しました。「省エネ大賞」は、わが国の産業、業務、運輸各部門における優れた省エネ取り組みや、先進的で高効率な省エネ型製品などを表彰する制度です。

「ePoster」は、“消費電力0W”での表示保持を実現。電力を必要とするのは表示を書き換えるときのみと、優れた省エネ性能を有しています。電子ペーパー分野の世界最大手であるE Ink Holdings Inc.(本社:台湾 新竹市、CEO:Johnson Lee)の電子ペーパー技術を搭載し、紙のような高い視認性と豊かなカラー表現力を兼ね備えています。また、薄型・軽量設計も実現し、これまで電源供給や耐荷重の課題からデジタルサイネージの設置が困難だった場所でも活用が可能です。さらに、遠隔から複数台の一括表示書き換えにも対応。省エネ性能のみならず、運用における省資源・省人化にも貢献する点が高く評価され、今回の受賞に至りました。

関連情報: > [製品紹介サイト](#)



「ePoster」(左:25.3型<EP-C251>、右:13.3型<EP-C131>)

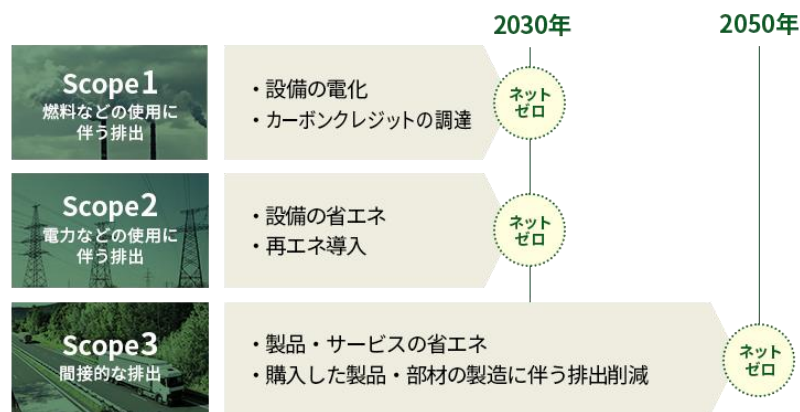
環境活動： 気候変動

気候変動に対する考え方

脱炭素社会の実現に向けて

気候変動リスクが世界的に顕在化・深刻化する中、社会からは脱炭素社会への移行に向けた企業の対応が一層求められています。シャープは、自社活動に伴うCO₂排出(スコープ1+2)を2030年にネットゼロ、自社活動以外の間接的なCO₂排出(スコープ3)を2050年にネットゼロとすることを目指します。スコープ1は設備の電化やカーボンクレジットの調達、スコープ2は設備の省エネや再エネの導入、スコープ3は製品・サービスの省エネを更に進めるとともに、購入した製品・部材の製造に伴うCO₂排出の削減に向け、お取引先様との連携強化に取り組めます。

■ 2050年に「サプライチェーン全体のCO₂排出量ネットゼロ」実現



中期経営計画に基づく気候変動への取り組み

シャープは2025年5月、将来の飛躍に向けた2027年度までの中期経営計画を発表しました。ブランド事業のグローバル拡大と事業変革の加速に向け、ブランド事業を2つのビジネスグループに再編しました。一つは「暮らす」の領域「スマートライフビジネスグループ」、もう一つは「働く」の領域「スマートワークプレイスビジネスグループ」で、それぞれの領域で事業の集中と転換を進め、新たな価値創造に取り組めます。

気候変動への対応として、ブランド事業では生成AI対応商品を投入し、データを活用した独自のAIサービスを立ち上げ、商品とサービスの両面でAIoT事業を拡大させていきます。一人ひとりに寄り添った価値創造を追求するとともに、エネルギー利用を最適化し、更なる節電・省エネを実現していきます。また、ディスプレイデバイス事業では特長技術「IGZO」を採用した車載用超低消費電力ディスプレイ(EV向け)や、消費電力0Wで表示可能な電子ペーパーディスプレイ「ePoster」などの供給拡大を図ります。さらにEV、AIデータセンターソリューション、インダストリーDX・ロボティクスや宇宙などの新産業領域においてもイノベーションの具現化に取り組んでいきます。

シャープは、これまで以上に社内外との連携を強化し、コア技術の深化、将来技術の探索を加速し、様々な分野でイノベーションの創出に挑戦することで、持続的な事業拡大と気候変動対応を両立していきます。



Life Eee コネクト(ソーラー家電連携)



電子ペーパーディスプレイ「ePoster」

環境活動： 気候変動

気候変動に対する考え方

気候変動に関するイニシアティブなどへの参画

シャープは、気候変動への取り組みを確実なものにするため「SBTイニシアティブ※1（Science Based Targets Initiative）」に参加し、2024年3月にSBT 1.5℃※2の認定を取得しました。また、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーへ転換する計画をさらに加速させるため、国際的なイニシアティブ「RE100※3」に2025年2月に参加しました。当社事業所への再生可能エネルギーの導入を積極的に進めるとともに、エネルギーソリューション事業を通じて再生可能エネルギーの社会全体への更なる普及拡大を図ること、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

日本国内においては、引き続き「電機・電子温暖化対策連絡会※4」や「GXリーグ※5」に参画し、業界、産・官・学での協働取り組みを進め、社会全体としてのカーボンニュートラルに向けた取り組みに貢献していきます。

※1 国連グローバル・コンパクト(UNGC)、CDP、世界資源研究所(WRI)、世界自然保護基金(WWF)による気候変動に関するイニシアティブ。企業に対し、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定することを推進。

※2 産業革命前からの世界平均気温上昇を1.5℃に抑える目標。

※3 企業が自らの事業の使用電力を100%再生エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ。

※4 電機・電子関連業界の一般社団法人 日本電機工業会(JEMA)や一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)などの参加企業で構成。カーボンニュートラル行動計画をはじめ、地球温暖化防止に関する業界共通の取り組みを推進。

※5 2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、グリーントランスフォーメーション(GX)への挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が、同様の取り組みを行う企業群や官・学と協働する場。



サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減

シャープのサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量は、自社活動による排出(スコープ1+2)が3.5%、素材調達や輸送、販売した製品の使用に伴う排出など自社活動範囲外での間接的な排出(スコープ3)が96.5%を占めています。そのため、製品製造など自社活動の環境負荷低減の取り組みはもとより、素材調達やお客様が製品を使用する際の環境負荷低減(製品の省エネ)など、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の削減を重要課題として認識しています。

自社活動による温室効果ガス排出量は、2024年度に実施したアセットライトの進展により段階的に減少していく見込みですが、2030年のネットゼロを確実なものにするため、さまざまな削減施策や再生エネ導入を進めていきます。削減施策として、生産拠点の省エネ(照明のLED化、外調機・空調システムの効率化など)を推進しています。また、国内外の生産拠点への太陽光発電システムの導入をはじめとする再生可能エネルギーの活用を進めており、2024年度の電力使用量における再生可能エネルギーの利用率は25%になりました※6。

素材調達においては、お取引先様との連携をより一層強化し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。

輸送分野では、モーダルシフト(トラック輸送から船舶・鉄道など環境負荷の低い輸送への切り替え)を継続的に推進するとともに、陸揚げ地の最適化や部品調達先の見直しなどに取り組んでいます。

シャープのサプライチェーン全体で最も多くを占める、製品使用に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けては、環境配慮型製品・デバイスの創出を積極的に進めています。環境に配慮した製品・デバイスを「グリーンプロダクト」「グリーンデバイス」と定め、開発・設計指針をまとめたガイドラインを策定・運用し、製品の環境配慮性を継続的に高めています※7。

再生可能エネルギーの普及拡大による社会への貢献

「電気を消費するモノをつくるメーカーの責任として、いつか電気そのものをつくる存在になりたい」。この決意のもと、シャープは1959年から太陽光発電に取り組んできました。住宅用をはじめ、灯台や人工衛星などの過酷な条件下での発電から世界中のメガソーラー発電所など、半世紀以上にわたる取り組みはさまざまな領域に広がっています。また、中期経営計画に基づき、エネルギー領域において宇宙用太陽電池、ペロブスカイト太陽電池などのコア技術の開発、深化に取り組めます。

シャープは社会のあらゆる分野で再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図り、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※6 P.045参照。 ※7 P.033参照。

環境活動： 気候変動

削減貢献量

削減貢献量の算定

シャープは、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減に加えて、イノベーションの創出により省エネ性能を向上させた製品への置き換えによる社会全体の温室効果ガス排出量削減に貢献していきます。この取り組みを「削減貢献量※1 (Avoided emission)」として算定しています。

削減貢献量は、自社が開発した省エネ製品・サービスが導入されることで社会のGHG排出削減量に見える化したもので、気候変動という社会課題に対し、解決法を提供する「ソリューション・プロバイダー」としての企業の力、「課題解決力」を評価する新たな指標です。当社の2024年度の削減貢献量は122千t-CO₂となりました。

削減貢献量の算定方法

削減貢献量に関する各種ガイドラインや事例集等※2を参考に、以下の考え方で当社の削減貢献量を算定しています。今後、削減貢献量に関する考え方や算定方法について、標準化の策定やガイドラインの更新が実施された場合は、算定方法を適宜見直すこととしています。

■削減貢献量実績(2024年度)

削減貢献量の種類	算定対象製品	削減貢献量(千t-CO ₂)
省エネ製品への置き換え	テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、レンジ・オーブン、衣類乾燥除湿機	122

■算定対象:当社ブランド事業 主要6製品

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、レンジ・オーブン、衣類乾燥除湿機。

■算定範囲:製品使用時の電力使用に伴うCO₂排出量

当社製品のライフサイクルにおけるCO₂排出量は「使用」の段階が約9割と大部分を占めているため「調達」「製造」など他の段階は除外可能と判断。

■ベースライン:算定年度における市場の平均的な製品※3との比較

算定年度における当社製品と同等の機能をもつ販売国・地域の市場の平均的な製品が消費する電力のCO₂換算量。

■算定期間:フロー方式

当社製品の補修用性能部品の保有期間や製品使用期間の調査結果等を考慮してライフタイムを設定。

■算定式:以下の式で算定

(市場の平均的な製品の年間消費電力量－当社製品の年間消費電力量※4) ×
電力使用に伴うCO₂排出係数※5 × 当社製品の年間販売台数 × ライフタイム

※1 削減貢献量は、自社活動による排出(スコープ1+2)や自社活動範囲外での間接的な排出(スコープ3)とは目的や算定方法が異なり、これらを相殺するものではありません。

※2 Guidance on Avoided Emissions (WBCSD, 2023/3)、温室効果ガス削減貢献定量化ガイドライン(経済産業省、2018年3月)、削減貢献量-事業会社による推奨開示仮想事例集-(GXリーグ、2024年5月)。

※3 販売国・地域の規制、調査データ(自社調査含む)を参考。

※4 製品ごとの販売国・地域の規制や調査データ(当社独自調査・試算を含む)を使用。

※5 販売国や地域の電力使用に伴うTotalのCO₂排出係数を使用(IEA Emissions Factor 2024)。

環境活動: ② 気候変動

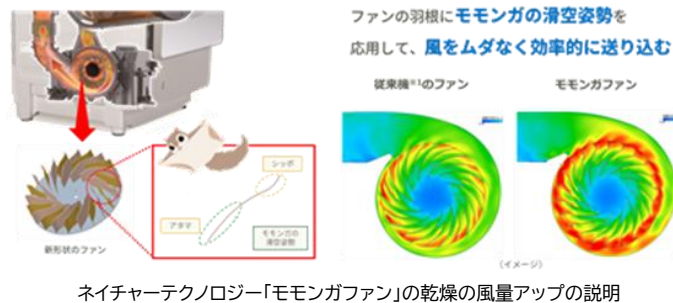
削減貢献量

取り組み事例

業界最高水準の省エネを実現したドラム式洗濯乾燥機

● ネイチャーテクノロジー「モモンガファン」

ヒートポンプとサポートヒーターを組み合わせたハイブリッド乾燥技術に加えて、シャープ独自の「ネイチャーテクノロジー」を採用した新形状の乾燥用ファンを新たに搭載。槽内に送り込む風量を増やし乾燥効率をアップさせることで1回当たりの洗濯～乾燥にかかる消費電力量を削減し、業界最高水準の省エネ性を実現しています。



インドネシア市場におけるインバーターエアコンの普及

● J-TECH-INVERTER技術

インドネシア市場において、当社はインバータータイプのエアコンの普及拡大に努めています。インドネシアでのエアコンの需要は年々増加し、年間を通してエアコン利用時間は長く、インバータータイプのエアコンを普及させることでインドネシア社会全体のCO₂削減に貢献することができると考えています。当社のエアコンは「J-TECH-INVERTER」技術(圧縮機・モーター制御技術)を搭載しており、従来の一定速のエアコンと比較して、効果的に電力消費を制御し、省エネとエネルギー効率の高い運用を実現しています。



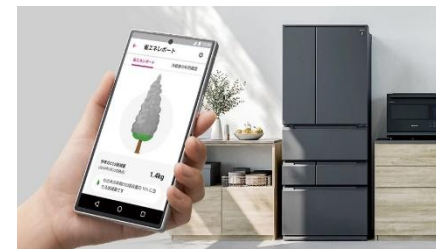
J-TECH-INVERTER搭載エアコン

AI × 無線LAN接続を組み合わせた冷蔵庫の省エネ運転

● 省エネ技術「節電25」およびクラウドサービス機能「つないでもっと節電※」

シャープの冷蔵庫は、省エネ技術「節電25(センサー、各種制御など)」を活用した運転により、通常運転と比べて最大約25%の省エネ性を実現しています。

冷蔵庫のクラウドサービス機能「つないでもっと節電※」は、無線LANに接続することで、クラウド上のAIが冷蔵庫の使用状況を学習し、生活パターンに合わせた省エネ運転を行います。省エネ技術「節電25」と組み合わせて運転することで、通常運転と比べて最大約35%の節電効果が見込まれます。



「つないでもっと節電」の使用イメージ



※「つないでもっと節電」は、今回の算定内容には反映されていませんが、これらの技術が活用されることで、製品使用に伴う消費電力量が抑えられ、更なるCO₂削減につながることが期待されます。

今後の削減貢献量への取り組み

現在はブランド事業の主要6製品を対象として削減貢献量を算定していますが、今後は他の製品やサービス、ソリューションにおける削減貢献量の算定方法を検討していきます。また、中長期的な目標値を設定することでシャープの技術イノベーションを加速させ、シャープの特長技術により国内だけでなく、アジア地域を中心にグローバルで社会全体の脱炭素化に向けて貢献していきます。

環境活動： 気候変動

TCFDに基づく情報開示

TCFD提言への対応

金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会(FSB)によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)は、気候変動に関するリスク・機会を企業などが情報開示することを推奨する提言を2017年に公表しました。シャープはTCFDの提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。



1. ガバナンス

気候関連の問題は「サステナビリティ委員会※1」の委員長である代表取締役 社長執行役員 CEOが監視、監督責任を持っています。「サステナビリティ委員会」は委員長以下、経営幹部、本社機能部門、事業本部・子会社などで構成されています。委員会では、気候変動をはじめとしたESGに関する方針やビジョンの徹底、施策についての審議・推進、社会課題に関する最新動向の共有などを実施しています。

委員会における経営層によるモニタリング・レビューを通じて、気候変動に関する取り組みを継続して強化し、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。

2. 戦略

シャープは「気候変動」を中長期的なリスクと機会の一つとして捉え、関連リスクおよび機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するために、国際エネルギー機関(IEA)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)による気候変動シナリオ(1.5℃シナリオ※2および4℃シナリオ※3)を参照してシナリオ分析を実施して、2050年までの長期的な影響を考察しました。

それぞれのリスクと機会の詳細、および対応策を次ページにまとめています。

3. リスク管理

シャープは、ビジネスリスクマネジメントの基本的な考え方を定めた「ビジネスリスクマネジメント規程※4」に基づき、気候関連リスクの特定や評価を行っています。将来予測される気候シナリオの分析により、発生する確率が高い気候関連リスクの抽出を行い、経営幹部およびリスクマネジメント事務局である内部統制部へ必要に応じて事案内容を報告し、関係部門と連携して必要な改善策を検討しています。

4. 指標と目標

シャープは、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」の下、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しました。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指しています。世界的に喫緊の課題となっている「気候変動」については、2030年の自社活動のCO₂排出量(スコープ

1+2)ネットゼロと、2050年のサプライチェーン全体のCO₂排出量(スコープ1+2+3)ネットゼロを目指して、取り組みを加速しています。

■ 温室効果ガス排出量の進捗状況(2024年度)

基準年 (2021年度実績)	2024年度実績	基準年比
1,365 千t-CO ₂	820 千t-CO ₂	39.9%削減

※1 P.011参照。

※2 IEAのNet Zero Emission 2050シナリオ、IPCCの第6次評価報告書(AR6) SSP-1 1.9シナリオなどを参照。

※3 IPCCの第5次評価報告書(AR5)のRCP 8.5シナリオなどを参照。

※4 P.138参照。

環境活動: 気候変動

TCFDに基づく情報開示

■ 当社の事業におけるリスク・機会と対応策

シナリオ	要因	変化	当社への影響	リスク・機会	財務影響	影響が顕在化する時期※	当社の対応策
1.5℃	カーボンプライシングの導入	原材料調達コストの増加	当社の仕入製品に対して炭素税が導入されることで、仕入価格に転嫁される	リスク	大	短期	● 低GHG(Green House Gas)排出原料の探求 ● 環境負荷低減に努める仕入先の開拓 ● 購買量の適正量化(在庫抑制の更なる徹底)
		直接操業コストの増加	当社のGHG排出量に応じて炭素税が導入され、支払コストが増加する	リスク	大	短期	● 省エネの推進によるGHG排出量の低減 ● インターナルカーボンプライシングの導入による低炭素排出設備投資の推進
	サプライチェーン上の脱炭素・環境配慮要請の高まり	ユーザーの環境配慮ニーズを満たさないことによる競争力の低下	環境配慮についてユーザーの期待に応えられない場合、売上高減少のリスクが発生する	リスク	中	短期	● ユーザーとの継続的なコミュニケーションによるマーケットニーズの把握 ● 省エネに関する研究開発の継続実施
		環境配慮資材への切替コストの増加	GHG排出量が少ない電炉材や再生プラスチック、バイオマスプラスチックなどへの切り替えを進めていくに当たり、コストが増加する	リスク	中	中期	● 低コストである環境配慮資材の調達先の発掘 ● 環境配慮資材活用の外部開示による消費者の価格弾力性の堅持
		再エネへの切り替えによるエネルギー調達コストの増加	自家発電やPPA(Power Purchase Agreement)、再エネメニューへの切替、環境価値証書の購入を進めることでコストが増加する	リスク	小	中期	● 省エネの推進によるGHG排出量の低減 ● 低コストとなるPPAや再エネを推進するためのパートナーの探求
	再生可能エネルギー市場の拡大	再エネ発電事業者・利用企業からの太陽光発電関連製品・システムに対する需要の拡大	当社の製品・システム提供を拡大することで、収益拡大の可能性が高まる	機会	中	短期	● マーケット需要に応じた太陽光発電関連製品・システム開発の継続
		ZEH(Zero Energy House)需要の拡大	住宅向けの太陽光発電定額サービスやHEMS(Home Energy Management System)の提供を強化し、収益拡大の可能性が高まる	機会	中	短期	● マーケット需要を捉えたエネルギーソリューション(システム/サービス)の提供
	環境貢献ビジネスの拡大	サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの拡大	脱炭素の取り組みが社会的に高まる中で、廃棄物を出さないサーキュラーエコノミー型のビジネスモデルを確立することで、顧客支持の拡大につながる	機会	小	中期	● 自己循環型マテリアルリサイクル技術などの活用による廃プラスチックの再資源化の推進 ● 太陽電池リサイクルの情報収集の継続による新規事業機会の積極創出
4℃	気象災害の激甚化	サプライチェーンの寸断	気象災害が激甚化することで、当社の仕入先、拠点が被災し、サプライチェーンが影響を受け、当社の販売機会喪失が懸念される	リスク	中	長期	● 製品の複数購買、複数地域購買の推進 ● 主要取引先の事業継続計画(BCP)策定状況の調査と対策の強化 ● 自社拠点におけるBCPの更なるレベルアップ

※ 短期:3年以内、中期:2030年頃、長期:2050年頃に顕在化し始めると想定。

環境活動: 気候変動

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

シャープはGHGプロトコル※1に基づく温室効果ガス排出量を算定し、サプライチェーン全体※2の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)」と米シンクタンク「世界資源研究所(WRI)」が定めた温室効果ガス排出量を算出するための国際基準。

※2 スコープ1+2はシャープ(株)の生産拠点および国内外生産子会社、スコープ3は自社のサプライチェーン全体を対象として算定。

※3 薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、空気清浄機、プラズマクラスターイオン発生機、レンジ、複写機・複合機、太陽電池モジュール。

※4 各製品の年間消費電力量×販売台数×製品寿命×CO₂排出係数。

※5 テレビ(ブラウン管・薄型)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。

■ スコープ1, 2, 3の温室効果ガス排出量(2024年度)

カテゴリ		排出量(千t-CO ₂)	備考
スコープ1(事業活動からの直接的な温室効果ガス排出)		260	燃料などの使用に伴う排出
スコープ2(事業活動でのエネルギー使用による間接的な温室効果ガス排出)		560	電力などの使用に伴う排出 ロケーション基準(各地域の平均的な排出係数をもとに算定)では765
スコープ1+2 計		820	
スコープ3(事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出)	1. 購入した物品、サービス	1,879	当該年度に販売した製品の調達部材の生産に関わる排出
	2. 資本財	82	資本財(設備、機器、建物、施設、車両など)の建設・製造および輸送に伴う排出
	3. スコープ1, 2に含まれないエネルギー関連活動	150	他者から調達している電気や熱などの生成に必要な燃料の調達(資源採取、生産および輸送)に伴う排出
	4. 輸送・流通(上流)	153	部材、生産した製品の輸送に伴う排出
	5. 事業から発生する廃棄物	2	廃棄物処理に伴う排出
	6. 出張	16	全従業員の出張に伴う排出
	7. 従業員の通勤	15	全従業員の通勤に伴う排出
	8. リース資産(上流)	－	スコープ1+2の排出量に含む
	9. 輸送・流通(下流)	46	当該年度に販売した主要製品※3の小売店から最終消費者までの輸送に伴う排出
	10. 販売した製品の加工	44	製品出荷先での加工に伴う排出
	11. 販売した製品の使用	19,337	当該年度に販売した主要製品※3の使用に伴う排出※4
	12. 販売した製品の廃棄	809	販売した家電4品目※5、複写機・複合機、パソコンのリサイクル処理に伴う排出とエアコン廃棄時の冷媒の排出
	13. リース資産(下流)	－	対象外
	14. フランチャイズ	－	対象外
	15. 投資	－	対象外
スコープ3 計		22,533	
スコープ1+2+3 合計		23,353	

環境活動： 気候変動

事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 温室効果ガス排出量：33.3%以上削減(基準年：2021年度)	■ 温室効果ガス排出量：39.9%削減(基準年：2021年度)	★★★	■ 温室効果ガス排出量：44.4%削減(基準年：2021年度)

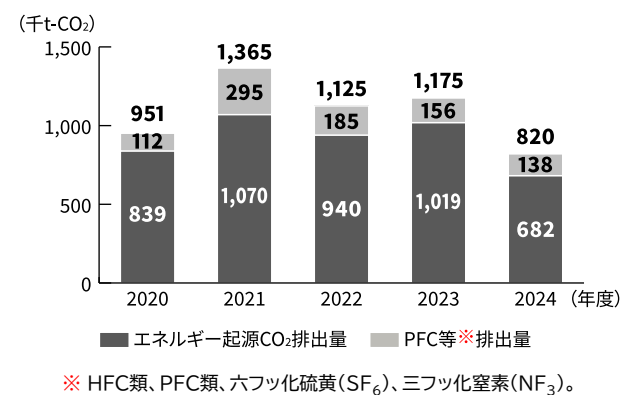
自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープは、世界的に喫緊の課題となっている「気候変動」について、2030年の自社活動のCO₂排出量ネットゼロを目指して、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。2024年度のシャープの事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度比39.9%減少の820千t-CO₂となりました。

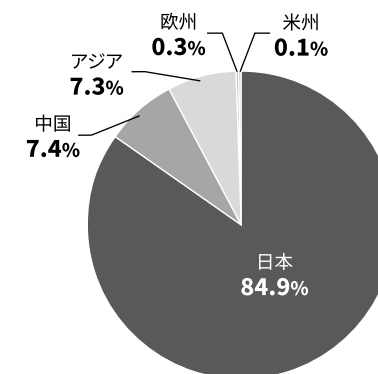
各事業所での省エネ活動に加え、非化石証書を活用して温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。また、「ブランド事業に集中した事業構造の確立」に向けた事業構造の改革に伴い、エネルギー消費の大きいデバイス事業の資産売却や能力適正化を進めたことから、大幅な削減につながりました。

今後も目標の達成に向け、生産ラインの更なる効率化、再生可能エネルギーの導入などに積極的に取り組んでいきます。

■ 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の推移



■ 温室効果ガス排出量の地域別内訳(2024年度)



環境活動： 気候変動

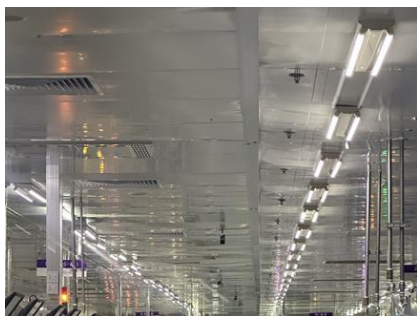
事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減

取り組み事例

生産拠点における温室効果ガス排出量の削減取り組み

中国の生産拠点WSECでは、工場の空調設備について電子制御システムの改修や全体最適制御を実施するとともに、様々な省エネ施策(工場内の照明のLED化等)を行っています。さらに、工場の屋根に出力規模2MW-dc、年間発電量2,485MWhの太陽光発電システムを設置しています。これらの取り組みにより、2024年度は約4千t-CO₂の温室効果ガス排出量を削減しました。

シャープは国内外の拠点において、省エネの取り組みや太陽光発電システムの導入などを積極的に推進し、グローバルでの温室効果ガス排出量の削減を進めていきます。



工場内照明のLED化



工場の屋根に設置された太陽光発電システム

環境活動： 気候変動

製品のライフサイクルアセスメント

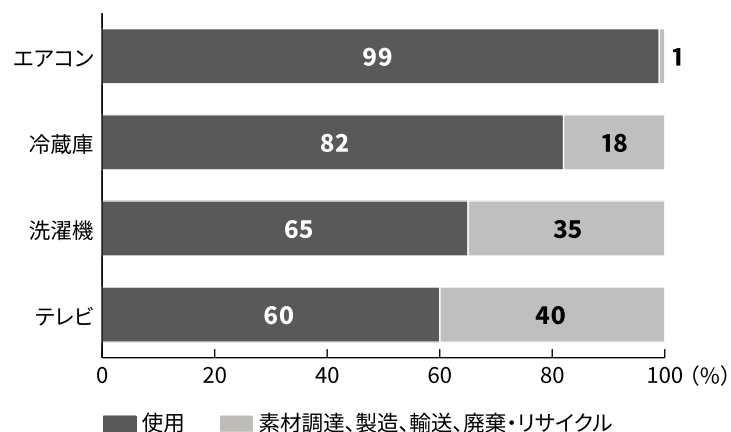
製品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

製品のライフサイクル※における環境負荷をCO₂排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント(LCA)を実施し、その分析結果を製品企画・開発に活用しています。

一般的に家電製品は「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネ性能の向上に注力することで環境負荷の低減を効果的に進めています。

※ 素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの製品の生涯。

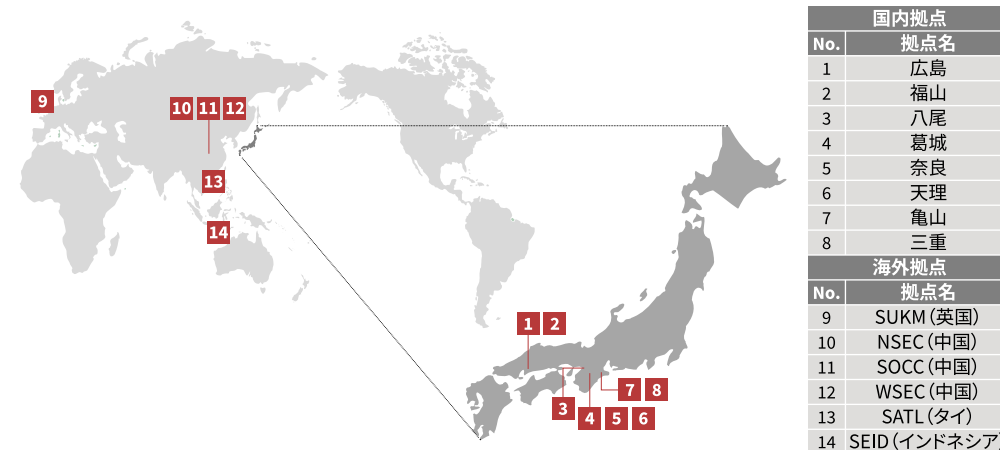
■ 家電4品目のライフサイクルにおけるCO₂排出量の割合



再生可能エネルギーの活用

シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、国内外の生産拠点への太陽光発電システムの導入をはじめとする再生可能エネルギーの活用を進めています。2024年度の再生可能エネルギー量は36,713万kWhでした。当社の電力使用量における再生可能エネルギーの利用率は25%になりました。なお、太陽光発電システムによる自家発電量は699万kWhでした。

■ 生産拠点への太陽光発電システム導入状況



生産拠点の屋根に設置された太陽光発電システム(左:亀山 右:NSEC)

環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

取り組み事例

「Life Eeeコネクト」サービスが令和6年度「新エネ大賞」の「資源エネルギー庁長官賞」を受賞

太陽光発電システムと家電や住設機器を連携して電気代を抑制するシャープのエネルギーマネジメントサービス「Life Eeeコネクト」が、一般財団法人新エネルギー財団が主催する令和6年度「新エネ大賞」(後援:経済産業省)の商品・サービス部門において、「資源エネルギー庁長官賞」を受賞しました。「新エネ大賞」は、太陽光など新エネルギーの導入促進を目的に、関連する機器・サービスの開発や分散型エネルギーの活用事例について、優れたものを表彰する制度です。

「Life Eeeコネクト」は、太陽光発電システムを設置されているご家庭において、当社独自のAIがお客さまに代わり家電や住設機器を賢く制御するエネルギーマネジメントサービスです。本サービスは、蓄電池制御で培ったAI制御を応用し、太陽光発電システムと家電・住設機器を連携制御して買電量を削減する業界初のサービスとして、2023年11月に提供を開始しました。

これまでにエアコンや給湯器、冷蔵庫、ドラム式洗濯乾燥機との連携を実現しています。

当社独自のAIによる家電・住設機器制御で余剰電力を有効活用し、電気代の効率的な削減を実現している点や、IoT機器の共通通信規格「ECHONET Lite」を活用することにより、他社製の家電や住設機器にも適用可能な仕組みとしている点が評価され、今回の受賞に至りました。

当社は今後も、太陽光発電システム・蓄電池システムを活用したサービス拡充に取り組み、社会全体のカーボンニュートラルの達成に貢献していきます。

関連情報: > [製品紹介サイト](#)

令和6年度 新エネ大賞受賞



(商品・サービス部門)
主催：一般財団法人新エネルギー財団

資源エネルギー庁長官賞

「業界初、AIにより再エネを最大活用し家電の電気代を削減する『Life Eeeコネクト』サービス」



「Life Eeeコネクト」サービスの連携イメージ

環境活動： 気候変動

輸送における環境負荷低減

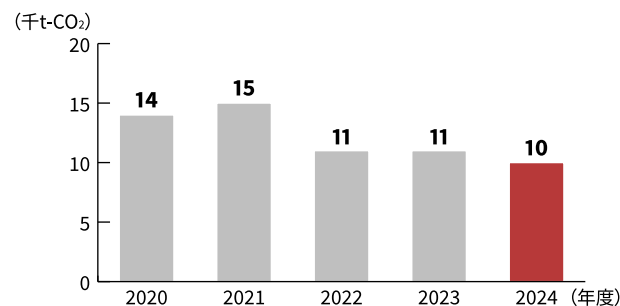
日本国内輸送における環境負荷低減

シャープは、「省エネ法※1」で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」への遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの抑制に向け、日本国内のシャープグループ全体で取り組んでいます。

2024年度の国内シャープグループの貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量は10千t-CO₂となり、シャープ(株)の直近5年間(2020～2024年度)のエネルギー消費原単位は年平均8%の改善となりました。また、モーダルシフト※2に継続的に取り組み、トラック輸送から船舶(内航船)や鉄道(JRコンテナ)など環境負荷の低い輸送への切り替えを進めています。さらに、輸入製品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での再輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。シャープは輸送において、国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコレールマーク※3」の取組企業として認定を取得しています。

- ※1 エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律。
- ※2 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の低い船舶・鉄道輸送に切り替えること。
- ※3 鉄道貨物輸送を一定以上利用している企業や製品に対して認定され、製品パッケージやカタログなどへのマークの表示を通じて、環境に配慮した輸送手段を採用していることを周知。

■ 貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量の推移(日本国内)



海外輸送における環境負荷低減

シャープは、海外輸送に伴う温室効果ガス排出量の削減にも取り組んでいます。具体的には、モーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートおよび陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。



「エコレールマーク」認定証

環境活動： 資源循環

資源循環に対する考え方

循環型社会の実現に向けて

シャープはこれまで、新しい製品を生み出すことで世の中に多様な価値を提供してきた一方で多くの資源を使用してきました。資源の有効利用により一層努め、最小限の資源で最大限の価値を継続的に提供することで、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を構築し、循環型社会の実現を目指します。具体的には「製品」「製造」「リサイクル」の3つの領域に着目し、環境配慮型製品・デバイスの創出、環境貢献技術の開発、事業活動における環境負荷の低減、使用済み製品のリサイクルなど幅広い領域で取り組みます。

3つの領域でのアプローチ

(1)製品：新規開発製品に対して、環境配慮設計およびライフサイクルに関するアセスメントを実施し、省資源・長寿命・再生材の活用等を図ることで、バージンプラスチックの削減や廃棄物の削減に取り組んでいます。また、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として再利用する「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を実用化しています。

キーワード： **バージンプラスチック** **自己循環型マテリアルリサイクル技術**

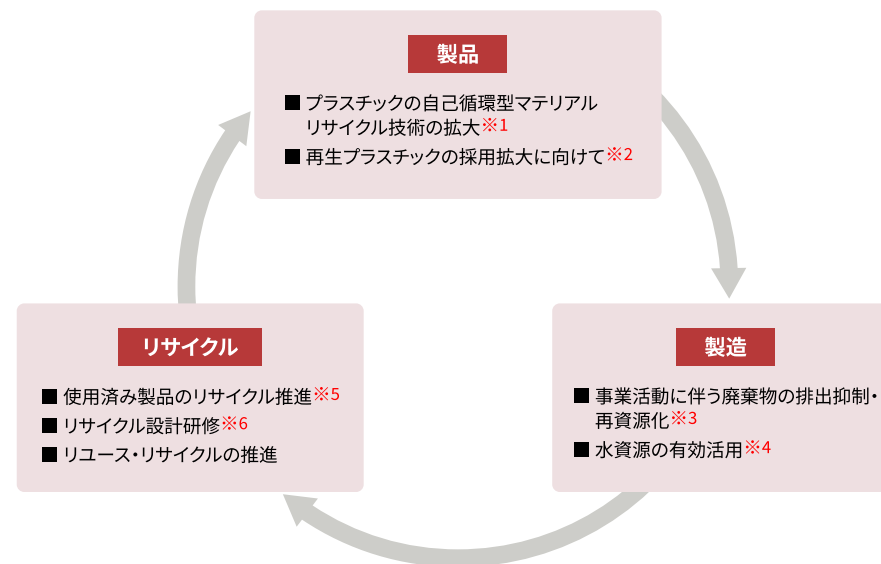
(2)製造：工場での環境負荷低減を目指し、資源の効率的な利用を推進しています。製造工程で発生する廃棄物の排出抑制・再資源化に取り組むとともに、受水量の削減や工程排水の循環利用を積極的に推進し、水資源の有効活用に取り組んでいます。

キーワード： **廃棄物** **水資源**

(3)リサイクル：使用済み製品の回収・再資源化の推進に加えて、従業員に向けたリサイクル設計研修やリサイクル工場の見学などを通じて、循環型社会の実現に向けた活動に取り組んでいます。

キーワード： **使用済み製品のリサイクル** **リサイクル設計研修**

■ 資源循環活動の領域



※1 P.050参照。 ※2 P.051参照。 ※3 P.056参照。 ※4 P.058参照。 ※5 P.053参照。 ※6 P.054参照。

環境活動： 資源循環

バージンプラスチック削減の取り組み

バージンプラスチック削減に対する考え方

プラスチックは、その有用性から幅広い製品や容器包装に利用されており、現代社会に不可欠な素材です。一方、海洋プラスチックごみ問題、石油資源の枯渇問題などを契機として、国内外においてプラスチックに係る資源循環の促進等の重要性が高まっています。

シャープは、製品や包装材に使用するバージンプラスチックの削減に向けた取り組みを強化するため、バージンプラスチックに関する中期目標を設定しました。目標達成に向けて分科会を設置し、プラスチック以外の素材への代替化や再生プラスチック・バイオプラスチックの利用促進などに取り組んでいます。

バージンプラスチックに関する中期目標の設定

シャープは、資源循環への取り組みを確実なものにするため「サーキュラーパートナーズ※1」に参加し、以下の目標を設定して循環型社会の実現に取り組んでいます。



※1 経済産業省が主管するサーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ。

目標指標	当該年度の新製品における「再生プラスチックまたはバイオプラスチック使用製品」の機種数割合
目標水準	70 %以上
目標年度	2030年度

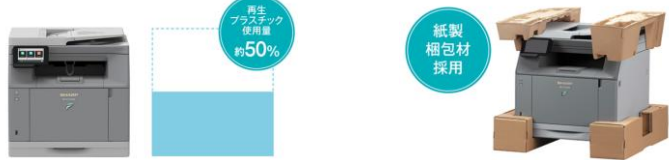
バージンプラスチック削減分科会

シャープは、バージンプラスチックの使用量削減に向けた取り組みを着実に進めるため、社内の技術者で構成する「バージンプラスチック削減分科会」を新たに設置しました。バージンプラスチック削減に向けた協議やさまざまな情報・動向の共有を図っています。

バージンプラスチックの削減事例

シャープはバージンプラスチックの使用量削減に向け、「プラスチック以外の素材への代替化」「再生プラスチックの採用」「バイオプラスチックの採用」に積極的に取り組んでいます。

■ バージンプラスチック削減取り組み事例

包装材・製品	再生プラスチックの採用およびプラスチック以外の素材への代替化 複合機の本体総樹脂量（重量比）の約50％に再生プラスチック材を採用するとともに、発泡スチロールの代用として段ボール等の紙製梱包材を採用し、プラスチック素材を大幅に削減 
製品	再生プラスチックの採用事例 スマートフォンの筐体に約60%再生プラスチック材を採用 
	バイオプラスチックの採用事例 プラズマクラスター冷蔵庫※2に付属の「たまご仕切り」に抗菌作用※3のある竹粉を配合したバイオマス複合プラスチックを採用 

※2 Fit63シリーズ: SJ-MF55P/MF51P/MF46P/MF43P/MW46P。

※3 【試験依頼先】(一財)カケンテストセンター【試験方法】JIS Z 2801 抗菌性試験【抗菌方法】2,6-ジメトキシ-1,4-ベンゾキノンやタンニンによる【対象場所】たまご仕切り【試験結果】99%以上の抗菌効果。

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ ポリスチレン(PS)の高付加価値化検討 ■ 製品への再生プラスチックの採用拡大	■ HIPSの水平リサイクル基礎開発完了 ■ 冷蔵庫、複合機、空気清浄機に新たに採用	★★★	■ HIPSリサイクル材の実用化 ■ 製品への再生プラスチックの採用拡大

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術の拡大

使用済みプラスチックを新しい製品の原料として再生利用するマテリアルリサイクルは、日用品や雑貨などに再利用する「オープンマテリアルリサイクル」が一般的です。その大半は1度きりの再利用であり、再利用後は一般ゴミとして廃棄されてしまいます。

一方、シャープは限りある資源の有効活用と廃棄物削減に向けて、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用可能な「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ(株)^{※1}と共同で開発し、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)が施行された2001年度より実用化しています。

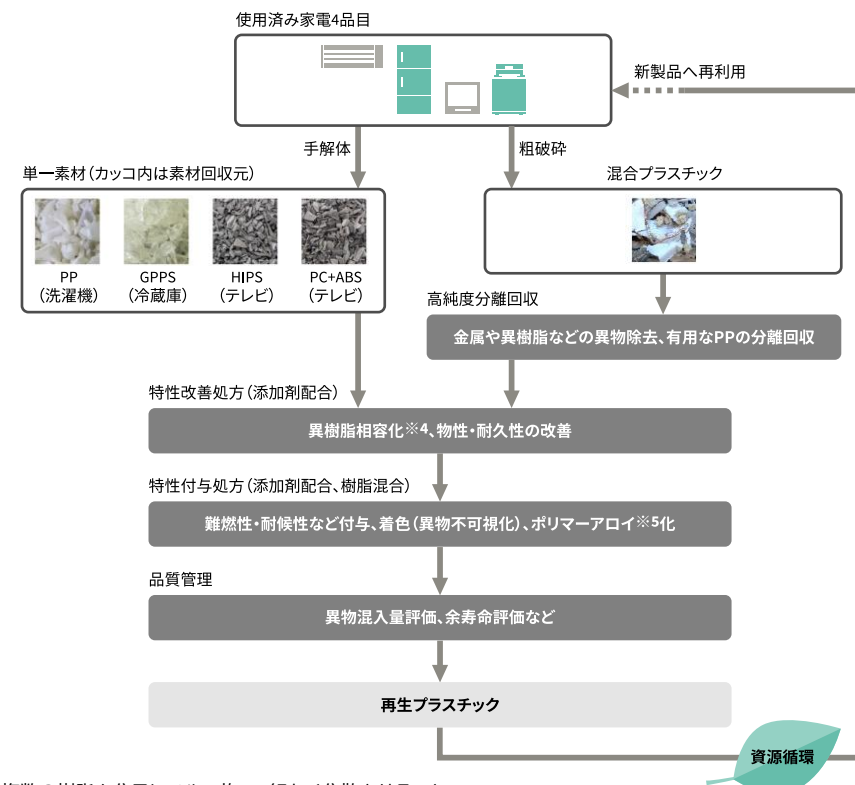
金属や種類の異なるプラスチックが混在する混合プラスチックからポリプロピレン(PP)を高純度に取り出す「高純度分離回収」技術や、回収したPP・HIPS^{※2}・PC+ABS^{※3}などの素材を新品材料と同等の特性に改善する「特性改善処方」技術を通じて再生利用可能なプラスチック量の増大に取り組んでいます。また、独自の「特性付与処方」技術を用いて難燃性や耐候性、抗菌性などをもつ高付加価値材料を開発し、用途拡大にも取り組んでいます。さらに、最適な品質を確保するための「品質管理」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで高品位な再生プラスチックを生成するリサイクルを実現しています。

^{※1} シャープ(株)と三菱マテリアル(株)など6社が共同で出資している家電リサイクル会社。

^{※2} 耐衝撃性ポリスチレン、汎用ポリスチレン(GPPS)にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂。

^{※3} ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材(複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた樹脂)。

■ 家電4品目から回収したプラスチックの再資源化フロー



^{※4} 複数の樹脂を分子レベルで均一、細かく分散させること。

^{※5} 複数の樹脂を混合することで新しい特性を持たせた樹脂のこと。

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

再生プラスチックの採用拡大に向けて

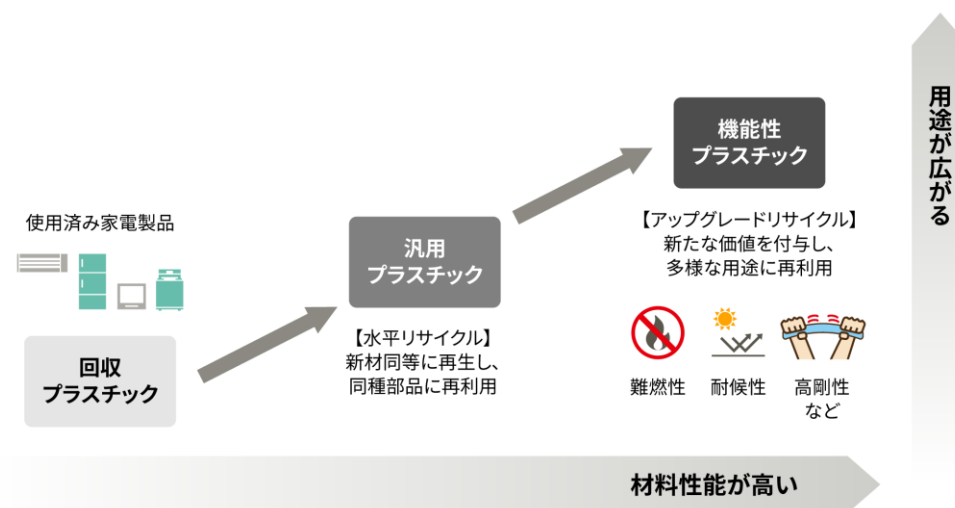
シャープは使用済みプラスチックの再資源化を更に促進する取り組みとして、使用済みプラスチックを新材同等に再生し、新しい家電製品の同種部品に再利用する「水平リサイクル」に加え、再生プラスチックに新たな価値（難燃性、耐候性、高剛性、着色など）を付与する「アップグレードリサイクル」の技術開発を推進しています。

2024年度は、使用済み冷蔵庫から回収したポリプロピレンを原料とし、家電製品に要求される物性と耐久性を確保しながら再生プラスチックの課題であった外観品質を大幅に向上させた「白色着色再生ポリプロピレン」を開発し、冷蔵庫の外観部品に採用しました。これまで再生プラスチックは、使用環境の汚れや異物など不純物混入による黒点や、原料ばらつきによる色ムラなど、外観上の問題から内部部品への採用に限定されてきました。今回、関西リサイクルシステムズ（株）と共同で開発した技術によって、原料の分離回収・選別から再生加工までの一連のプロセスを最適化し、シャープ独自の再生技術を用いることで家電製品の外観部品に採用可能な高品質の白色再生プラスチックの量産が可能となりました。この技術により再生プラスチックの適用範囲を拡大することができるため、製品の再生プラスチック使用率の更なる向上が期待できます。

また、新たな取り組みとして、使用済み家電製品から回収したポリスチレン（PS）を原料とした「耐衝撃性再生ポリスチレン」の開発を進めています。ポリスチレンは家電製品の主要なプラスチック材料ですが、熱劣化や異物による悪影響を受けやすいため、従来技術では水平リサイクルが難しく、これまでは日用品や雑貨などに利用されていました。2024年度は、ポリスチレン原料の分離回収技術と新材同等の物性に改善する処方技術の基礎開発を完了しました。今後は耐久性付与や量産化技術の開発を着実に推進し、2025年度中の実用化を目指します。

関連情報：> [自己循環型マテリアルリサイクルの要！関西リサイクルシステムズが生み出す高品質再生プラスチック原料のひみつ](#)

■ 使用済みプラスチックのリサイクル方法



■ 着色再生ポリプロピレンの採用事例



環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

■ サークュラーエコノミーの実現に向けて

シャープの独自技術である「自己循環型マテリアルリサイクル技術」により開発した再生プラスチックは、2024年度発売モデルの冷蔵庫・エアコン・洗濯機・小型家電に採用し、その使用量は累計21千tに達しています(2001～2024年度実績)。

2024年度は薄型テレビ由来の再生PC+ABSを、環境ラベル※が必要な複合機の部品に新たに採用しました。家電4品目から始まったプラスチックのリサイクル技術をシャープのさまざまな製品に広く展開し、製品を通じた環境負荷低減に努めます。

今後は家電4品目だけでなく、当社の全ての製品へ自己循環型マテリアルリサイクルの展開を目指し、サーキュラーエコノミーの実現に貢献していきます。

※ 地球への環境負荷低減に繋がる製品やサービスにラベルが付与される制度。EPEAT、ブルーエンジェル、エコマークなど。

■ サークュラーエコノミーの実現に向けて



■ 再生プラスチックの採用事例



製品	パーツ名	再生プラスチックの種類	原材料
洗濯機	水槽	PP	洗濯機 水槽
冷蔵庫	ファンルーバー、ポンプカバー		冷蔵庫 野菜ケース
	シャワーダクトカバー、冷蔵庫仕切り 他		
	エバポレーターカバー		洗濯機 脱水槽、バルancer 他
エアコン	露カバー、モーター押さえ	難燃PP	エアコン・冷蔵庫・洗濯機の部品
スティック掃除機	スタンド台、ノズル 他		
セラミックファンヒーター	ケーシング	難燃PP	薄型テレビ 背面キャビネット
空気清浄機	電源ボックス	難燃PC+ABS	薄型テレビ 背面キャビネット
車載用プラズマクラスターイオン発生機	内部構造部品		
複合機	LCDホルダー 他		
ハンディターミナル充電器	充電器筐体		

関連情報：> [特集コンテンツ「プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術」](#)

環境活動：

資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■洗濯機ラインの搬送効率向上、作業者への負荷軽減	■搬送効率約29%向上	★★	冷蔵庫ラインのコンプレッサの処理効率向上

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

使用済み製品のリサイクルに対する考え方

シャープは、限りある資源の有効活用により持続可能な社会の実現に貢献するため、世界各国・地域のリサイクル法規制を遵守し、消費者、リサイクル業者との協力のもと、使用済み製品の回収とリサイクルを積極的に推進しています。

<日本国内>

家電4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)のリサイクルを推進

シャープは家電リサイクルBグループ※1の一員として、全国19か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築・運用しています。2024年度の当社家電4品目の引取台数は約2,297千台(前年度比101%)、再商品化重量は約64千t(前年度比99%)でした。なお、再商品化率は、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)で定められている法定基準を4品目とも上回っています。

※1 シャープ(株)、ソニー(株)、日立グローバルライフソリューションズ(株)、(株)富士通ゼネラル、三菱電機(株)などで構成。

■ 当社家電4品目の再商品化等実施状況(2024年度)

値は全て小数点以下を切捨て

	単位	エアコン	ブラウン管 テレビ	薄型 テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計
指定引取場所での引取台数	千台	360	62	985	442	442	2,297
再商品化等処理台数	千台	351	63	989	439	439	2,286
再商品化等処理重量	t	14,219	1,349	14,934	25,548	17,933	73,986
再商品化重量	t	13,540	1,002	12,944	20,551	16,937	64,976
再商品化率	%	95	74	86	80	94	—
法定再商品化率	%	80	55	74	70	82	—

資源有効利用の取り組み

シャープは、関西リサイクルシステムズ(株)※2とともに資源の有効利用とリサイクル処理の効率化に取り組んでいます。

リサイクル処理工程ではコンテナで入荷された洗濯機の荷降ろし作業をこれまで人力で対応しており、特にドラム式洗濯機は60kg～80kgの重量があるため、作業者にとって負荷の高い重筋作業となっていました。そこで、2023年度には洗濯機を供給作業場所まで自動投入する傾転装置を導入し、2024年度には作業効率性、安全性の向上を目的に搬送コンベアを導入しました。これにより、搬送効率が29%向上し、作業効率も3%向上することができました。

※2 シャープ(株)と三菱マテリアル(株)など6社が共同で出資している家電リサイクル会社。



洗濯機搬送ライン



傾転装置

環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

使用済み製品のリサイクルの推進および地域とのコミュニケーション

関西リサイクルシステムズ(株)は家電リサイクル法にのっとり、使用済みの家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)を、大阪府枚方市と三重県伊賀市でリサイクルしています。地域の皆さまにより家電リサイクルを知ってもらうため、行政や教育委員会と連携し、地元小中学校からの工場見学や出前授業、また中学校・高校への総合探求・職業講話※1にも初参加しました。2024年度は国内・海外合わせて1,695人、累計3万3千人以上の見学者を受け入れました。出前講座や地域イベント※2にも引き続き参画し、洗濯機の解体ショーや上ぶたの解体体験を取り入れた活動などを行いました。

※1 「実際に現場で働く人」が講師として招かれ、さまざまな職業の人から話を聞き、仕事の面白さや将来の選択肢を広げる機会を設ける事を目的とした授業。

※2 ひらかたエコフォーラム2024(2024年2月10日開催)で洗濯機の解体ショーを、ひらかた資源循環シンポジウム holantotte-ほらんとって-(2025年3月9日開催)では解体体験を実施。



地域イベントでのショー(左:洗濯機の解体ショー 右:洗濯機の上ぶたの解体体験)

リサイクル設計研修の実施

シャープでは、製品ライフサイクルを考慮したモノづくりを推進することを目的として、主に製品の企画・設計担当者を対象としたリサイクル設計研修を実際のリサイクルの現場である関西リサイクルシステムズ(株)の協力を得て実施しています。2024年11月にはテレビの担当者など8人、2025年4月には白物家電の担当者25名が受講しました。

研修では、設計の段階でリサイクルに配慮して設計することの重要性や、プラスチックのマテリ

アルリサイクルを推進するための考え方、リサイクル工場の見学などを行いました。また、実際に10年以上使用された全自動洗濯機やフィルター自動清掃付きエアコン室内機、冷蔵庫、2024年度から家電リサイクルの対象となった有機ELテレビの解体実習を行い、ねじ締めなどの固定方法によって解体性が異なることや、単一素材にまで分解することの大切さを実感してもらいました。また、より品位の高いリサイクル素材を得るために、素材表示や設計配慮について学び、現場の声に耳を傾けました。

受講者からは「リサイクル現場への設計配慮の必要性が理解できた」「品質とリサイクル性の両立に取り組んでいきたい」などの声が聞かれました。今後も、材料選択からリサイクルまでを考慮したモノづくりが進められるよう、社内意識の醸成を進めていきます。



解体実習の様子



講義の様子

複写機・複合機のリユース・リサイクルの推進

シャープは、自社流通ルートおよび業界共同ルートで回収した使用済み複写機・複合機のリユース・リサイクルを進めています。また、使用済みのトナーカートリッジを回収し、新品同等の品質に再生して出荷する取り組みを進めており、設計段階からリサイクル性に配慮することで使用時の耐久性と再生時の加工時間短縮を実現しています。

環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

<アメリカ>

アメリカの生産販売拠点SECは、家電リサイクル管理会社MRM (Electronic Manufacturers Recycling Management Company, LLC)※1を2007年に設立し、AV機器のリサイクルを行っています。取り組みは全米に拡大しており、使用済み製品の回収拠点を約2,050か所に設置しています。MRM社では各州法規制への適切な対応を図っており、2024年度は62,000tの使用済み家電をリサイクルしました。

また、SECは2008年から環境保護と埋立地廃棄物削減への取り組みの一環として、リサイクル業者と連携し、トナーカートリッジ、ボトル、トナー収集容器、ドラムユニットなど全てのシャープ製の消耗品のリサイクルを行っています。使用済み製品の返却に必要な資材や費用をSECが負担することで、リサイクルを推奨しています。

※1 パナソニック・ノース・アメリカ、東芝アメリカ家電社との合併会社。

<カナダ>

カナダの販売拠点SECLではリサイクルパートナーであるEPRA※2の協力を得て、2024年にオンタリオ州で201,405kg以上のシャープ製品をリサイクルに回しました。これにはプリンター、ディスプレイ、コンシューマー製品など、あらゆる製品部門の電子機器が含まれます。

シャープとEPRAはオンタリオ州の規制遵守に尽力しており、毎年、より多くの製品をリサイクルすることが求められています。

2025年の目標は電子機器のリサイクル量236,997kgです。EPRAとの契約によりこの目標の達成を目指します。

※2 電子製品リサイクル協会。

<スウェーデン>

スウェーデンの販売拠点SBS-SEでは、Inrego社と共同で「循環型アンバサダープログラム」という新しいパートナープログラムを立ち上げ、アンバサダーとして循環型ビジネスを推進しながら北欧の他の事業体とのパートナーシップ拡大も進めています。

SBS-SEは再利用製品26,501kg CO2e※3を達成し、Inrego社より免許状をいただきました。これは、冷蔵庫2,544台を1年間稼働させるのに必要なエネルギー、またはアパート106戸を1年間暖房するのに必要なエネルギー、もしくは車で世界4周するのに必要なエネルギーに相当します。

※3 CO2e(CO₂ equivalent): 二酸化炭素換算の数値。



免許状

<オーストラリア>

オーストラリアの販売拠点SCAIはAPCO※4の会員であり、オーストラリア包装協定の署名者です。会員は共有された責任と共同の取り組みに同意しています。政府および産業界と協力して、素材の削減、デザイン、特定のリサイクル率、埋立廃棄物の削減、代替素材、循環型経済活動を通じて持続可能な包装を実現することを目指して取り組んでいます。

また、SCAIは、自社の作業場や倉庫から電子廃棄物(eWaste)および発泡ポリスチレンを回収するためにEcycle Solutions社を利用しています。Ecycle Solutions社は、地元政府によって承認され、監視されていますので、適切な手段でリサイクルを行うことで埋立地への廃棄物を最小限に抑制しています。さらに、パートナーの拠点にも同様の仕組みを導入しています。

※4 APCO(Australian Packaging Covenant Organisation): オーストラリア包装協定機構。

環境活動： 資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 最終処分率:0.5%未満	■ 最終処分率:0.33%	★★	■ 最終処分率:0.5%未満

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

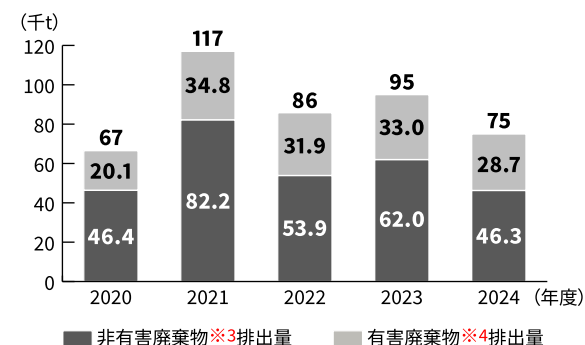
廃棄物等発生量の削減

シャープはサーキュラーエコノミーの実現に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。

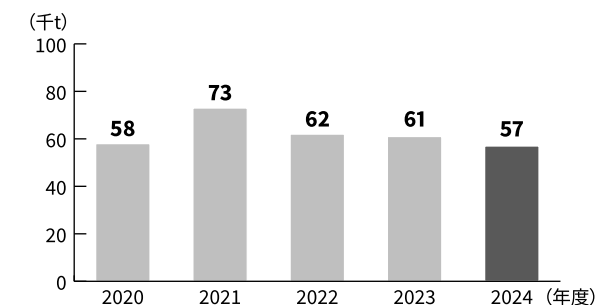
シャープの2024年度の廃棄物等発生量は、前年度比21%減少の75千tとなりました。再資源化量は57千tでした。また、最終処分率は0.33%となり、グローバルでのゼロエミッション※1を3年連続で達成しました。

今後も、海外拠点の廃棄物削減取り組みを一層強化し、グローバルでのゼロエミッションを継続します。

■ 廃棄物等発生量の推移



■ 再資源化量の推移



PCB廃棄物の適正な保管・管理

シャープは「PCB※2特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の適正な保管と管理を徹底しています。高濃度PCB廃棄物については2022年度に全ての処理が完了しました。残る低濃度PCB廃棄物についても早期の無害化処理完了に向けて計画的に処理を進めています。

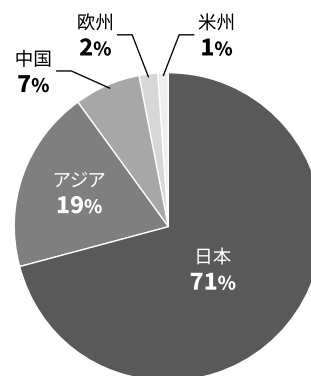
※1 シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションと定義しています。廃棄物最終処分率(%) = 最終処分量 ÷ 廃棄物等発生量

※2 ポリ塩化ビフェニル。

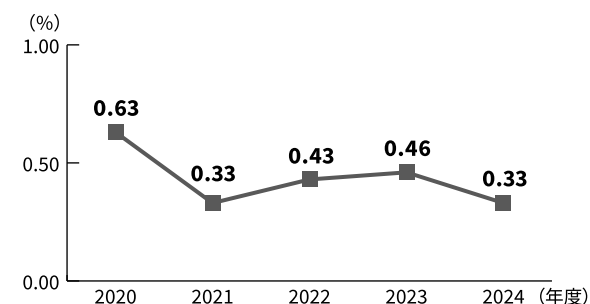
※3 一般廃棄物や産業廃棄物のうち、有害物質を含まない廃棄物。

※4 日本国内における特別管理産業廃棄物および各国で指定された有害廃棄物。

■ 廃棄物等発生量の地域別内訳(2024年度)



■ 最終処分率の推移



環境活動： 資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化

取り組み事例

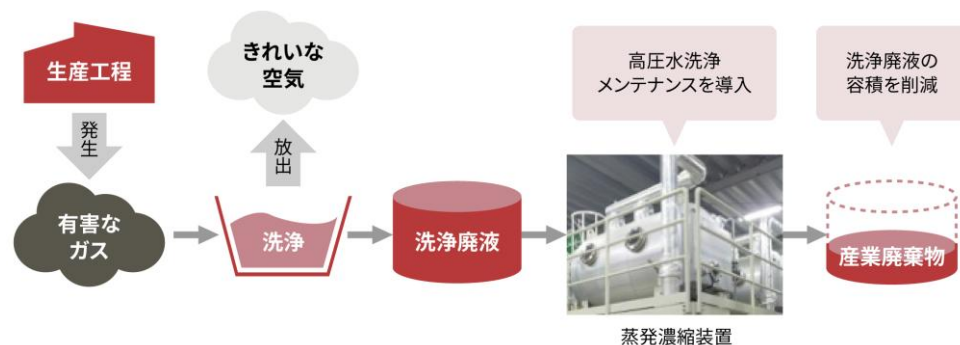
廃液濃縮装置の洗浄メンテナンスによる産業廃棄物の削減

亀山事業所(三重県亀山市)では、液晶ディスプレイの生産工程から発生する産業廃棄物の削減に取り組んでいます。

液晶ディスプレイの製造過程で発生した有害なガスを洗浄する際に使用した洗浄廃液(フッ化ソーダ)は、蒸発濃縮装置で減容化して産業廃棄物として排出しています。蒸発濃縮装置は廃液を蒸発させる際に結晶物が発生し処理能力が低下します。

2024年度は、蒸発濃縮装置の定期的な高圧水洗浄メンテナンスを導入することにより、処理能力の低下を抑制し、年間1,320tの削減につながりました。

■ 洗浄廃液処理の流れ



環境活動： 資源循環

水資源の有効活用

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 受水量原単位改善率：10%（基準年：2021年度）	■ 受水量原単位改善率：5%（基準年：2021年度）	★	■ 受水量原単位改善率：10%（基準年：2021年度）

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

水資源に対する考え方

世界人口の増加、開発途上国の経済成長、気候変動などの問題により、世界規模で水資源問題が発生しています。シャープは「環境基本理念」の下、「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、水資源の有効活用に取り組んでいます。特に、液晶ディスプレイや電子デバイスなどの製造における水資源の確保は事業継続上の重要課題として認識し、受水量の削減と循環利用を推進しています。

受水量の削減と循環利用の推進

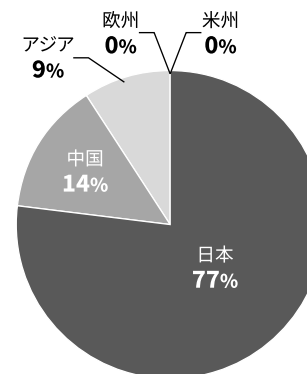
シャープの2024年度の受水量は、前年度比5%減少の8.8百万m³となりました。また、受水量原単位改善率は5%でした。シャープでは、水不足リスクによる事業継続への影響を最小化するため、世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツール「Aqueduct」を用いて工場の水リスクを評価しています。リスクが最も高い地域にあるタイの生産拠点SATLでは、生産工程などで発生する排水のリサイクルによって受水量を削減しています。また、液晶ディスプレイなどの製造で大量の水を使用する亀山事業所（三重県亀山市）や三重事業所（三重県多気郡）では、工程排水を全量回収して再利用するク

ローズド・システムを導入しています。こうした取り組みにより、シャープは水の循環利用率※60%以上を維持しています。今後も、グローバルでの水資源の有効活用に継続的に取り組むとともに、事業拡大に伴う効率向上を目指します。

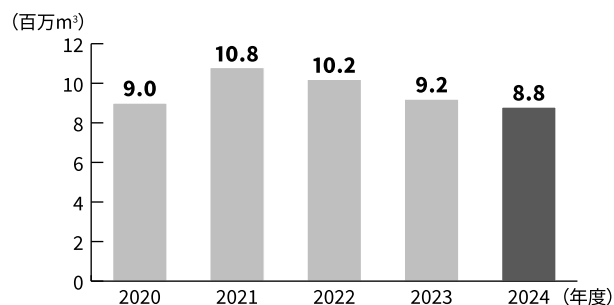
なお、2024年度に水関連の法令違反による訴訟問題・罰金・料料はありませんでした。また、水に関する重大な事故の発生はありませんでした。

※ 循環利用率 = 循環利用量 ÷ (受水量 + 循環利用量)

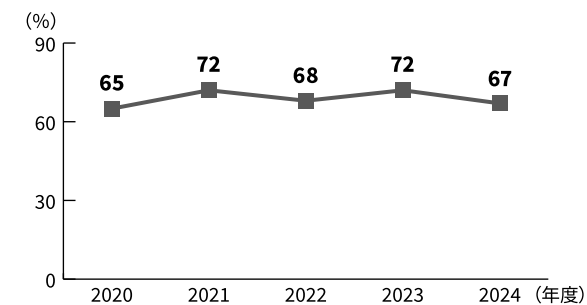
■ 受水量の地域別内訳（2024年度）



■ 受水量の推移



■ 循環利用率の推移



環境活動： 資源循環

水資源の有効活用

■ 地域別 受水量・排水量内訳(2024年度)

(m³)

地域	受水量※1			排水量					消費量※3	循環利用量
	第三者より購入した水※2	地下水	総量	地表水	下水	海水	地下水	総量		
日本	6,224,211	537,391	6,761,602	3,379,046	308,744	1,456,881	0	5,144,671	1,616,931	17,391,150
アジア	776,679	10,401	787,080	31,454	415,808	0	0	447,262	339,818	211,484
中国	1,216,448	0	1,216,448	0	981,229	0	0	981,229	235,219	176,987
米州	171	0	171	0	171	0	0	171	0	0
欧州	7,763	0	7,763	0	7,418	0	0	7,418	345	0
合計	8,225,272	547,792	8,773,064	3,410,500	1,713,370	1,456,881	0	6,580,751	2,192,313	17,779,621

※1 地表水・海水・生産随伴水はいずれも0。

※2 工業用水および上水。

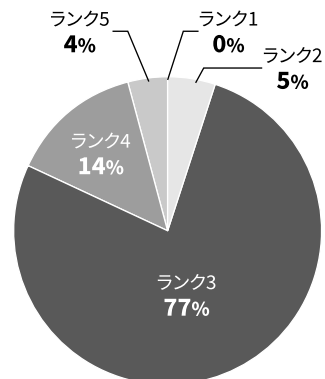
※3 消費量＝総受水量－総排水量

※4 Aqueductが地域ごとに定義

ランク1(低リスク)～ランク5(高リスク)の5段階。

※5 Aqueductの水ストレス評価がランク4以上の地域。

■ 水ストレスランク※4別受水量内訳(2024年度)



■ 水ストレスを伴う地域※5における受水量内訳(2024年度)

(m³)

地域	第三者より購入した水	地下水	地表水	海水	生産随伴水	総量
日本	34,685	0	0	0	0	34,685
アジア	729,517	0	0	0	0	729,517
中国	835,645	0	0	0	0	835,645
米州	0	0	0	0	0	0
欧州	0	0	0	0	0	0
合計	1,599,847	0	0	0	0	1,599,847

環境活動: 資源循環

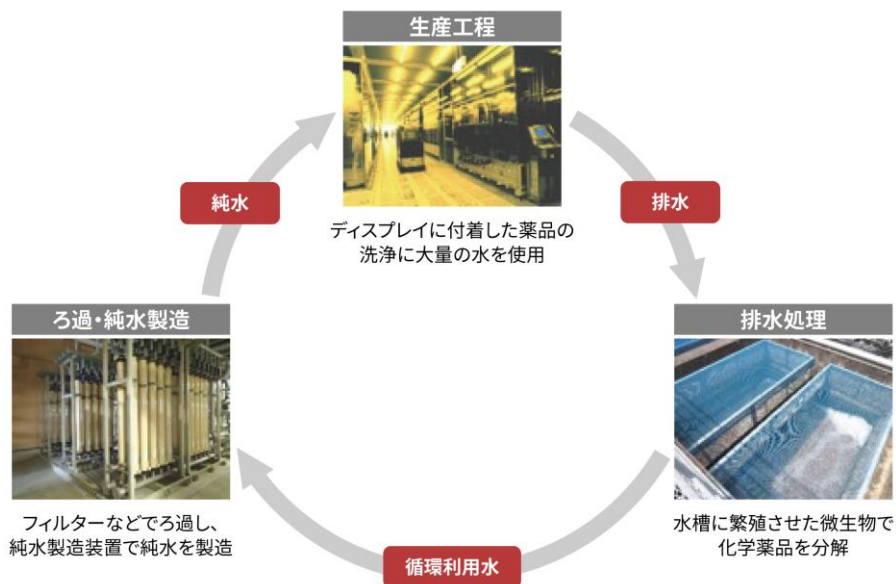
水資源の有効活用

取り組み事例

「クローズド・システム」による水のリサイクル

三重事業所(三重県多気郡)では、ディスプレイの生産で使用する大量の水を半永久的にリサイクルする「クローズド・システム」を採用しています。生産工程で発生した排水には化学薬品が含まれているため、工場外へ放流することなく全量を回収し、微生物の力で化学薬品を分解する「生物接触ろ過」、フィルターなどでのろ過、純水製造装置での純水製造を経て繰り返し生産に使用しています。

■ クローズド・システムの流れ



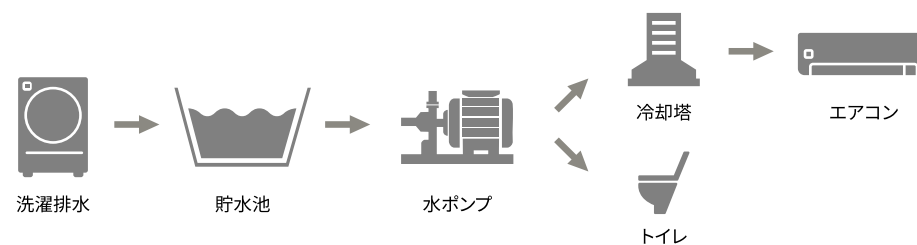
取り組み事例

水道メーターのデジタル監視と洗濯排水のリサイクル

中国の生産拠点SSECでは、水道メーターのデジタル監視と洗濯排水のリサイクルという二つのアプローチを駆使して、水資源を効率的に利用しています。その成果が評価され「Shanghai Water-Saving Demonstration Enterprise」として表彰されました。

SSECに設置された水道メーターは、デジタル監視プラットフォームと連携しており、このメーターからは水の使用データがリアルタイムで送信され、スマートフォンやPCを通して確認することができます。このシステムによって、工場のすべてのパイプラインは24時間365日監視されており、水漏れを迅速に検出することが可能です。さらに、独自の洗濯水リサイクルシステムもSSECの節水に貢献しています。工場では、洗濯機の試運転に伴って大量の排水が発生します。この排水を貯水し、空調システムの冷却塔への給水、トイレの洗浄水として再利用しています。

■ 洗濯排水リサイクルシステムの流れ



環境活動： 安全・安心

化学物質管理に対する考え方

シャープの製品は複数の部品や材料で構成され、さまざまな化学物質を含んでいます。また、工場での生産工程においても、さまざまな化学物質を使用しています。

化学物質は、製品の性能や品質向上に有益である一方、環境や人体への悪影響が懸念されるものもあります。現在も世界各国で、特定の化学物質の使用禁止や制限、ラベルの表示、製品への含有情報管理、大気・水域への排出量の報告、取扱作業環境の管理、作業者の健康管理などを要求する規制が存在します。

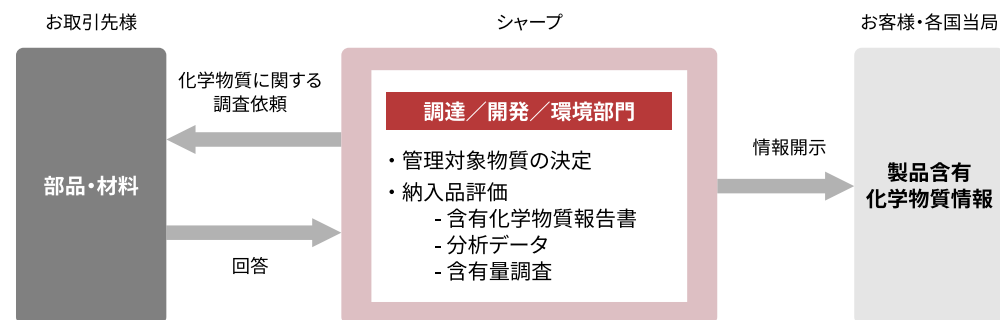
シャープは環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業に徹する』」を掲げており、「シャープ行動規範」では、環境法令や地域協定の遵守を大前提として、化学物質の管理について以下のとおり定めています。

- 環境破壊や健康に悪影響を及ぼす恐れのある有害物質に関する情報収集に努め、商品・サービスにおいて、これらの有害物質を原則として使用しません。
- 製造や研究などに使用する化学物質については、法規制またはそれ以上の基準をもって消費を抑えるとともに、適正な使用と管理を行います。

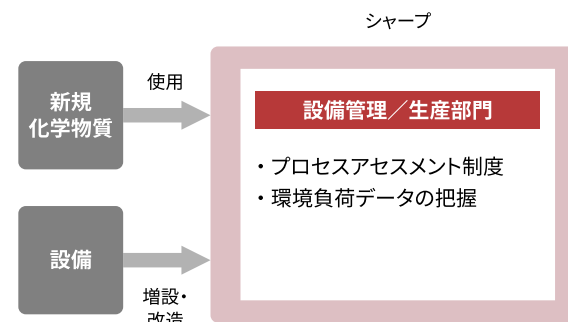
長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」においても「安全・安心」分野の長期目標として「化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る」と定めています。

化学物質管理に関する具体的な取り組みとして、製品関連では、製品の構成部品・材料に含まれる化学物質に関して、お取引先様のご協力のもと、サプライチェーン全体の化学物質の情報を管理しています。また、工場の設備部門・生産部門では新規化学物質の使用時や設備の増設・改造時に、安全性や環境負荷などの事前評価・確認を行う「プロセスアセスメント制度」を導入しています。

■ 製品のサプライチェーンでの化学物質の管理体制



■ 製造における化学物質の管理体制



環境活動: 安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

管理対象物質

シャープは、製品の環境負荷の低減と世界各国の化学物質規制への対応のため、製品に含有される化学物質について、世界各国の既存の法規制や業界の自主基準に加え、将来的に規制が要求される可能性などを考慮した上で、独自の「化学物質管理区分」を定めて管理しています。

関連情報: > [部品・材料含有化学物質管理基準書](#)

含有化学物質報告書と分析データ

EU RoHS指令※1をはじめとした各国の製品含有化学物質の使用禁止規制の適合を目的に、新規に採用する部品・材料を納入いただくお取引先様に「含有化学物質報告書」を提出いただいております。「含有化学物質報告書」では、化学物質管理区分のうち使用禁止物質(全面的、条件付)および使用禁止候補物質について含有状況を確認しています。さらに、EU指令の対象10物質※2については分析データも併せて提出いただいております。近年増加傾向にある含有禁止の法規制に対応するため「含有化学物質報告書」を毎年見直しています。

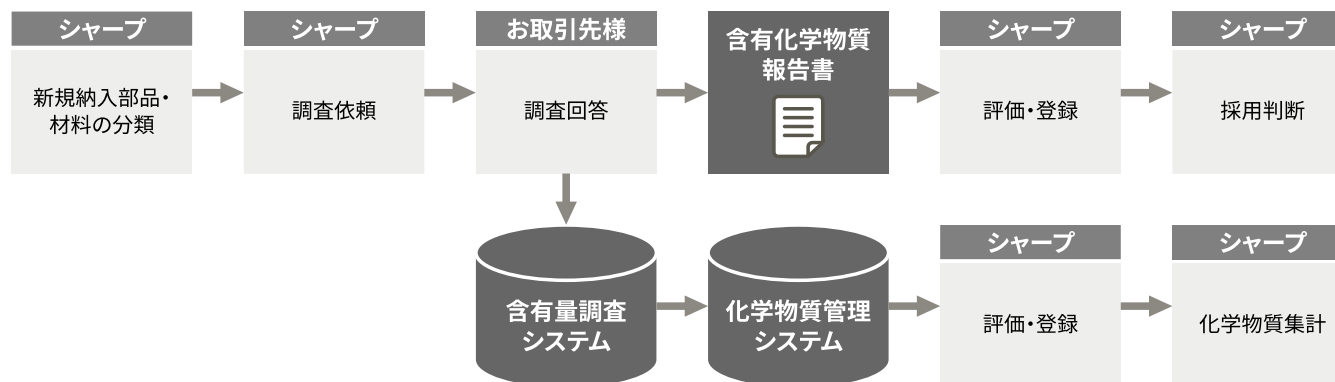
含有量調査

EU REACH規則※3をはじめとした、化学物質の情報伝達や開示を義務づけた法規制に対応するため、シャープはITシステムを活用した含有量調査を実施しています。収集のツールとして、国際規格IEC62474※4に準拠した情報伝達スキームchemSHERPA※5を活用しています。

■ 化学物質管理区分

化学物質管理区分	説明	備考
全面的使用禁止物質	いかなる用途にも使用できない物質	● 国内外の法規制や環境ラベルなどにおいて製品への含有が現在規制されている、または将来の規制が見込まれる物質 ● 環境負荷が高いことが周知でかつ代替物質が存在する物質
条件付使用禁止物質	シャープが認めた用途(除外用途)に限定して使用できる物質	
使用禁止候補物質	使用禁止物質の候補となる物質 含有していれば、代替化を推進する物質	● 国内外の法規制等において、近い将来に使用禁止が見込まれている物質 ● 法規制等において、閾値や禁止日、規制用途(除外用途)等が決定されていない為、現時点でシャープ使用禁止物質として明記できないが、法規制等の動向を踏まえて今後シャープが使用禁止にする物質
管理物質	当該物質の含有有無、含有量などを把握する物質	● 国内外の法規制や環境ラベルなどで、製品への使用状況の開示が求められている、または将来求められる可能性のある物質 ● 製品への使用状況を顧客から求められる、または求められる可能性のある物質

■ 製品に含有される化学物質管理の流れ



※1 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関するEU指令。

※2 鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP。

※3 化学物質の登録・評価・認可および制限に関する規則。

※4 電気・電子業界の製品に含有する化学物質や構成部品に関するサプライチェーンの情報伝達の手順・内容を規定した国際規格。

※5 製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で効率的に伝達することを目的に、経済産業省が主導して開発した情報伝達スキーム。

環境活動: 安全・安心

工場で使用する化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小化するとともに、化学物質規制へ適切に対応するため、生産工場で使用・排出される化学物質に関する「プロセスアセスメント制度」の運用と「化学物質の把握・リスクマネジメント」による管理を行っています。

また、環境負荷の最小化と安全確保を徹底するため、化学物質を取り扱う作業者を対象とした教育・訓練および健康診断を定期的に実施しています。

プロセスアセスメント制度

シャープは、新規の化学物質を導入したり、化学物質の取り扱い方を変更したりする際、化学物質の有害性や安全対策などを事前に審査する「プロセスアセスメント制度」を運用しています。本制度では、化学物質の廃棄時の適切な処分、排気ガスや排水の適切な処理、取り扱う作業者の安全確保の方法などを審査し、化学物質を安全に使用するための条件を具体的に評価・決定することで、化学物質の導入から廃棄に至るまでの適正管理と設備の安全対策の徹底を図っています。

また、管理対象の化学物質を「安全衛生」「危険・爆発」「環境保全」の3つの側面からの影響度により、「法禁止物質」「要注意物質」「管理物質」「届出物質」の4区分に分類し、各区分に応じた管理を行っています。

■ プロセスアセスメント制度で分類される化学物質管理区分

区分	説明
法禁止物質	その製造などが法規制で禁止されているため、代替品の検討が必要となる化学物質
要注意物質	法禁止物質以外の化学物質で、その毒性(急性毒性・癌原性)および危険性(爆発性・引火性)などが著しいことから、シャープが独自に使用禁止と定め、代替品の検討が必要となる化学物質
管理物質	毒性(腐食性・刺激性)および危険性(可燃性・自然発火性)などがあるため、十分な管理をすることでその使用が許可される化学物質
届出物質	毒性および危険性が小さいため、定められた管理を行うことで、その使用が許可される化学物質

化学物質の把握・リスクマネジメント

シャープは、生産工場に取り扱う化学物質について、法規制や地域との協定値より厳しい自主的な管理基準を設けて、対象化学物質の排出量や移動量、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量の把握・管理を徹底しています。

環境活動：

安全・安心

PRTR制度対象物質の排出量・移動量

シャープは、PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)制度※1に基づいた管理対象化学物質の排出・移動量を把握し報告しています。2024年度は工場単位の年間取り扱い量500kg以上の対象化学物質が日本国内で24物質、海外で5物質※2となりました。

※1 有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度。
※2 シャープが日本の法定制度に基づき管理対象化学物質を定義。

■ 2024年度のPRTRデータ(日本国内)

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量			移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	土壌	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
1	亜鉛の水溶性化合物	1,683	0	0	0	0	1,436	0	247	0
20	2-アミノエタノール	979,764	695	0	0	0	30,159	0	845,775	103,135
44	インジウムおよびその化合物	22,272	0	0	0	0	3,873	2,324	16,075	0
80	キシレン	3,840	19	0	0	0	0	0	0	3,821
83	クメン	560	0	0	0	0	10	0	550	0
135	酢酸2-メトキシエチル	104,000	625	0	0	0	0	0	80,790	22,585
232	N,N-ジメチルホルムアミド	30,774	0	0	0	0	0	0	0	30,774
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	57,413	0	0	0	0	44,074	11,024	1,450	865
343	ピロカテコール(別名カテコール)	2,585	0	0	0	0	2,585	0	0	0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	619,677	1,932	0	0	378	356,340	0	35,101	225,926
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1,636	0	0	0	0	495	856	285	0
405	ほう素化合物	4,536	21	0	0	0	4,091	73	351	0
412	マンガン及びその化合物	20,595	0	0	0	0	442	20,153	0	0
438	メチルナフタレン	9,868	45	0	0	0	0	9,823	0	0
453	モリブデン及びその化合物	12,190	0	0	0	0	3,274	366	8,550	0
594	エチレングリコールモノブチルエーテル	16,910	1,381	0	0	0	4,847	0	86	10,596
627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	1,329,410	1,983	0	0	0	1,909	0	759,495	566,023
665	セリウム及びその化合物	977	0	0	0	0	977	0	0	0
674	テトラヒドロフラン	6,075	469	0	0	0	1,506	0	0	4,100
677	テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	1,943,430	202	0	0	0	326,547	0	1,370,031	246,650
691	トリメチルベンゼン	23,183	37	0	0	0	269	0	15,554	7,323
746	N-メチル-2-ピロリドン	124,198	2,595	0	0	0	8,836	0	85,193	27,574
751	2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	4,498,117	923	0	0	0	6,382	0	2,882,296	1,608,516
752	1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	14,901	0	0	0	0	11,533	1,828	1,540	0
合計		9,828,594	10,927	0	0	378	809,585	46,447	6,103,369	2,857,888

環境活動： 安全・安心

PRTR制度対象物質の排出量・移動量

■ 2024年度のPRTRデータ(海外)

(kg)

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量			移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	土壌	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
82	銀及びその水溶性化合物	1,057	0	0	0	0	155	902	0	0
300	トルエン	7,933	7,933	0	0	0	0	0	0	0
591	エチルシクロヘキサン	585	410	0	0	0	175	0	0	0
392	ノルマルヘキサン	50,314	50,314	0	0	0	0	0	0	0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1,488,652	0	0	0	0	28,190	1,460,462	0	0
合計		1,548,541	58,657	0	0	0	28,520	1,461,364	0	0

環境活動： 安全・安心

大気・水域への環境負荷の管理

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出量:204t以下(基準年:2010年度)	■VOCの大気への排出量:67t	★★	■VOCの大気への排出量:204t以下(基準年:2010年度)

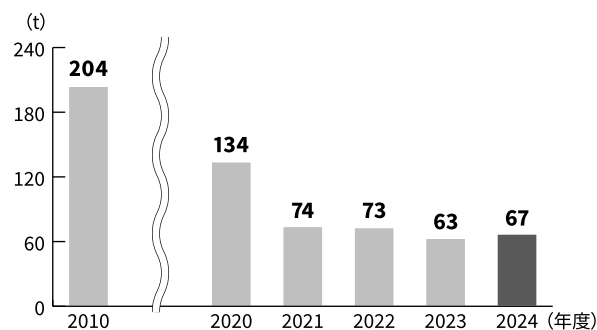
自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

VOC排出量削減への取り組み

シャープは、揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出量が2010年度実績を超えないよう目標を設定(電機・電子業界の自主行動計画に基づく)し、排出量削減に取り組んでいます。2024年度の排出量は67tで、2010年度の排出量204tを下回り目標を達成しました。

VOCの主な排出源である液晶ディスプレイ等の製造においては、高効率な除害設備を設置し、VOC排出量の削減に取り組んでいます。

■ VOCの大気への排出量

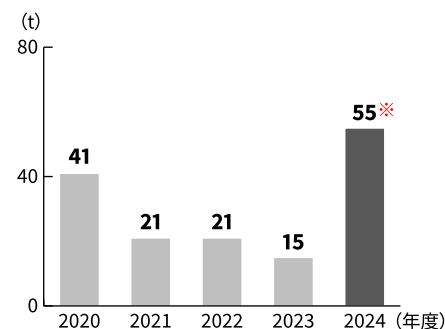


大気・水域への環境負荷の管理

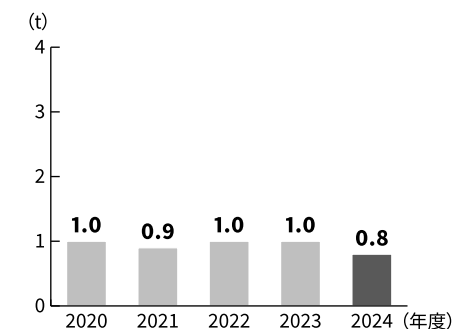
大気・水域へ排出される化学物質について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準値を設定し、無害化处理や管理を徹底するとともに、地域とのリスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

<大気への排出量の推移(日本国内)>

■ 窒素酸化物(NOx)排出量



■ 硫黄酸化物(SOx)排出量



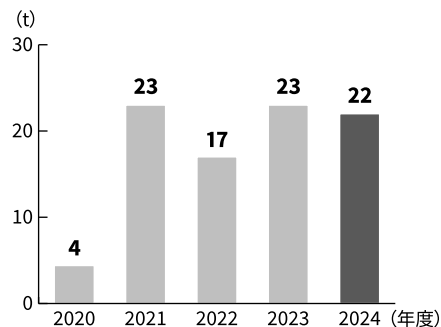
※一部の事業所でNOx処理施設の運用を見直したため排出量が増加しましたが、公害防止協定を遵守しています。

環境活動: 安全・安心

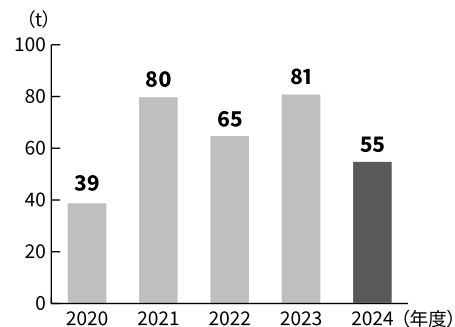
大気・水域への環境負荷の管理

<水域への排出量の推移(日本国内)>

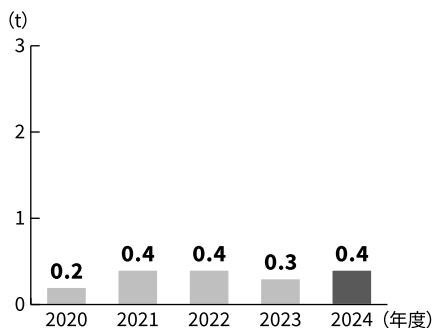
■ 化学的酸素要求量(COD)汚濁負荷量



■ 窒素汚濁負荷量



■ リン汚濁負荷量



土壌・地下汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を定め、適切に運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏えい防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政などに進捗状況を定期的に報告しています。

取り組み事例

工場排水の採水分析

奈良事業所(奈良県大和郡山市)では、工場排水の採水分析において、事業所単体で毎月実施する自主測定その他、リスクコミュニケーションの一環として行政(大和郡山市)と共同で年4回実施しています。採取した排水をそれぞれで分析し、その結果を持ち寄っての数値確認や意見交換を通して、関係者の円滑なコミュニケーションの醸成に役立てています。



工場排水の採水分析

環境活動:生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 地域社会とともに従業員が主体となって環境保全活動を実施し、30by30※1達成に貢献	■ 環境保全活動などへの参加延べ人数:9,602人(家族などを含む) 実施延べ回数:733回(日本国内実績)	★★	■ 国内外の環境保全活動を活性化させ、世界的な30by30達成を目指す

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

■ 生物多様性保全の取り組み領域



事業活動においては、2030年までに自然減少を食い止め、プラスに転じさせるネイチャーポジティブの実現に向けて、2024年度から自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラムへ参画し、TNFDのフレームワークに基づく情報開示の準備を進めています。また、電機・電

子4団体※2環境戦略連絡会の生物多様性ワーキンググループに参加し、同ワーキングで制作した「電機・電子事業と生物多様性の関係性マップ Ver.3.0」を活用し、TNFDが推奨する開示のための評価ステップ「LEAPアプローチ」を当社事業所を対象に実施しています。今後は、LEAPアプローチの対象をサプライチェーンに拡大し、事業活動における重要な依存と影響を明確にし、ネイチャーポジティブの実現に向けた具体的なアクションを検討していきます。

社会貢献活動としては、労使共同のボランティア組織「シャープグリーンクラブ(以下、SGC)」を国内の主要拠점에設置し、事業所周辺をはじめ、里山やラムサール条約湿地といった地域の環境保全に取り組んでいます。2024年度は、こうした活動を国内で延べ733回実施し、役員・従業員とその家族他、延べ9,602人が参加しました。また、2024年6月に参画した環境省主導の「30by30(サーティ・バイ・サーティ) ※1アライアンス」では、参画の次のステップである「自然共生サイト※3」の認定取得に向け、天理事業所(奈良県)の「天理古墳シャープの森」と葛城事業所(奈良県)の「SGC明日香の森」が審査を受けています。海外でもCSRプログラムとして、植樹などを実施し、オールシャープとして世界の生態系保全に取り組んでいます。

※1 2021年のG7サミットで約束された、2030年までに生物多様性の喪失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)というゴールに向け、国土の陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

※2 JEMA:一般社団法人日本電機工業会、JEITA:一般社団法人電子情報技術産業協会、CIAJ:一般社法人情報通信ネットワーク産業協会、JBMA:一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会。

※3 環境省が認定する生物多様性の保全に貢献する場所のこと。

環境活動: 生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

取り組み事例

環境省認定「自然共生サイト」登録に向けて

シャープは、2003年から労使共同のボランティア組織「シャープグリーンクラブ」を国内主要拠点に設置し、地域の多様な動植物が共存する生態系の保全に取り組んでいます。クリーン&グリーン活動では事業所・建屋周辺の清掃や緑化だけでなく、自治体などが主催する活動にも参加しています。また、里山保全活動では「森・いきもの・人のつながりを理解し、きずなを深め、地球環境への優しい心をはぐくむ森づくり」をコンセプトに「シャープの森」として5事業所※1で植林や育林に取り組んでいます。

こうした長年にわたる活動に加え、昨今の生物多様性保全に対する国際的な期待の高まりを受け、当社および関係会社5社※2が環境省が主導する「生物多様性のための30by30（サーティ・バイ・サーティ）※3アライアンス」に参画しました。加えて30by30達成に寄与するため、サステナビリティ委員会※4傘下に「生物多様性分科会」を設置しました。この分科会では上記の「シャープの森」活動に取り組むメンバーと協力し、環境省認定の「自然共生サイト※5」への登録を目指して取り組んでいます。2025年8月現在、天理事業所の「天理古墳シャープの森※6」と葛城事業所の「SGC明日香の森※7」が（独法）環境再生保全機構の審査を受けています。また、三重事業所の「多気シャープの森※8」と亀山事業所の「シャープグリーンクラブ亀山ビオトープ※9」も2025年度の認定を目指しています。



SGC明日香の森の腐葉土のための落葉集め



天理古墳シャープの森のササユリ

- ※1 天理事業所（奈良県）／葛城事業所（奈良県）／広島事業所（東広島市）／三重事業所（三重県多気郡）／亀山事業所（三重県）。
- ※2 シャープエネルギーソリューション（株）、シャープジャスダロジスティクス（株）、シャープディスプレイマニファクチャリング（株）、シャープ特選工業（株）、沖縄シャープ電機（株）。
- ※3 2021年のG7サミットで約束された、2030年までに生物多様性の喪失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、国土の陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。
- ※4 P.011参照。
- ※5 P.068参照。
- ※6 “歴史遺産での環境保全”をコンセプトに、敷地内にある古墳群で希少野生植物「ササユリ」を育成・保護。
- ※7 “景観と森林の保全”を掲げ、果樹エリア・森林エリア・竹林エリアに分けて整備を行い、棚田跡地などの歴史的景観の再生を図る。
- ※8 “森林保全と景観整備”をコンセプトに、多気町にある『ふれあいの森』の一面を整備。
- ※9 従業員の憩いの場であり、絶滅危惧種「ヤリタナゴ」飼育の場として整備。

環境活動:生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

取り組み事例

農地の荒廃防止として地元有志団体とともに稲作を実施

三重事業所では、農地の耕作放棄が深刻な問題となっている多気町車川地区にて、2012年から農地の荒廃防止活動を行っています。地元有志で結成された車川里山ファン倶楽部の活動にシャープグリーンクラブ三重が協力し取り組んでいます。

2024年度は5月に従業員とその家族15名が田植えを体験しました。また、6月の除草や9月の収穫に計17名が参加しました。



手作業による田植え



かご車で除草する参加者たち



手刈りによる収穫

取り組み事例

アースデイに地域清掃を実施

カナダの販売会社SECLは、「アースデイ※」を記念した清掃活動に参加しています。

2024年度は約30人の従業員が、地元オンタリオ州ミシサガの公園の清掃をしました。この取り組みは、公園の環境保全だけでなく、地元への感謝を示す活動にもなっています。

※ きれいな空気と水資源の大切さを訴えるため、アメリカのゲイロード・ネルソン上院議員が1970年4月22日を「地球の日」と宣言したことがきっかけ。世界中で地球への関心を表現するイベントが開催される。毎年4月22日。



SECLの参加者



回収されたゴミの一部

環境活動:生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

取り組み事例

学校の緑化プログラムに協力

インドネシアの生産販売拠点SEIDと生産拠点SSIは、カラワン工業団地※のCSRプログラムの一環として、36の加盟企業による「School Go Green」に参加しています。

2024年はバリ島のTeragadesa(テガララン村)の環境保全ならびに西ジャワ州カラワン地区政府への支援として、11月にヤベルシックKIIC専門学校に保護植物や希少な果実の苗木計221本を寄贈しました。



SEIDによる苗木の寄贈



SEIDのJati Belandaの植樹



SSIによる苗木の寄贈



SSIのMatoaの植樹

SEIDは落葉大高木のJati Blenda(和名:チーク)の苗木を、SSIは常緑高木のMatoa(和名:蕃竜眼)の苗木を記念植樹しました。また、生ゴミや落ち葉などの廃棄物を使った固形・液体堆肥の作り方を伝えることで、資源の有効活用や微生物の働きについて学ぶ機会も提供しました。

※ カラワン県西ジャワ州中部に位置するインドネシア随一の工業地帯。

環境活動:環境負荷の全体像

マテリアルバランス

シャープは、事業活動におけるエネルギーや物質の投入、温室効果ガスや廃棄物の排出など、環境負荷の全体像を定量的に把握し、環境負荷の低減に活用しています。

集計範囲:シャープ(株)の生産拠点および国内外生産子会社

Input

項目				単位	年度
					2024
調達・ 研究開発・ 製品製造	エネルギー			TJ※1	15,740
		電気		百万kWh	1,490
		再生可能エネルギー※2		百万kWh	367
		都市ガス		百万m³	51
		LPG・LNG		t	3,587
		重油・灯油・軽油・ガソリン		Kl	1,650
		温水・冷水・蒸気		TJ	422
	PFC等購入量			t	1,085
	水資源			百万m³	26.5
		受水量		百万m³	8.7
			第三者より購入した水※3	百万m³	8.2
			地下水	百万m³	0.5
		循環利用量		百万m³	17.8
	化学物質取扱量（PRTR対象）			t	11,377
	化学物質取扱量（VOC）			t	2,316
	物質投入量※4			千t	531
輸送	エネルギー使用量（燃料）※5			TJ	140
製品使用	エネルギー使用量（電気）※6			百万kWh	3,540

温室効果ガス
 水
 化学物質
 資源

Output

項目				単位	年度
					2024
調達・ 研究開発・ 製品製造	温室効果ガス			千t-CO ₂	820
		CO ₂		千t-CO ₂	682
		CO ₂ 以外 (CO ₂ 換算)		千t-CO ₂	138
			HF C	千t-CO ₂	4
			PFC	千t-CO ₂	67
			SF ₆	千t-CO ₂	57
			NF ₃	千t-CO ₂	11
	排水			百万m ³	6.6
		公共用水域		百万m ³	4.9
		下水道		百万m ³	1.7
	化学物質排出量・移動量（PRTR対象）			t	908
	化学物質排出量（VOC）			t	67
	大気※5	NOx排出量		t	55
		SOx排出量		t	1
	水域※5	COD汚濁負荷量		t	22
		窒素汚濁負荷量		t	55
		リン汚濁負荷量		t	0.4
	廃棄物等発生量			千t	75
	最終処分量			千t	0.2
輸送	CO ₂ 排出量※5			千t-CO ₂	10
製品使用	CO ₂ 排出量※6			千t-CO ₂	19,337

Recycle

項目		単位	年度
			2024
再資源化量※5	家電4品目	千t	69
	複写機・複合機	千t	1.8
	パソコン	t	5
再資源化後の廃棄量※5		千t	10

※1 TJ = 10¹²J。

※2 太陽光発電量、グリーン電力購入量。

※3 工業用水および上水。

※4 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計(推計)。

※5 日本国内。

※6 当該年度に販売した主要製品の1年間のエネルギー使用量およびCO₂排出量(推計)。

環境活動:環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

環境パフォーマンスデータは以下の算定基準に基づいて算定しています。

■ Input

環境パフォーマンス指標		算定方法
調達・研究開発・製品製造	エネルギー投入量	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」および環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」をもとに算定
	PFC等購入量	HFC類、PFC類、六フッ化硫黄(SF ₆)、三フッ化窒素(NF ₃)の年間購入量
	水資源投入量	第三者より購入した水(工業用水、上水)、地下水の使用量および循環利用量
	化学物質取扱量(PRTR対象物質)	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の取扱量合計値
	化学物質取扱量(VOC)	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の取扱量合計値
	物質投入量	当該年度に販売した主要製品※の製品出荷量(推計)と廃棄物等発生量との合計
輸送	エネルギー使用量	改良トンキロ法
製品使用	エネルギー使用量	当該年度に販売した主要製品※が1年間に消費するエネルギー使用量を各製品の年間消費電力量に基づいて算出 単位投入熱量は8.64MJ/kWhを使用

※薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、空気清浄機、プラズマクラスターイオン発生機、レンジ、複写機・複合機、太陽電池モジュール。

■ Output

環境パフォーマンス指標		算定方法
調達・研究開発・製品製造	温室効果ガス排出量	● 電力購入に伴うCO ₂ 排出量 <日本国内> 環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(調整後)を使用 <海外> 電気事業者の環境報告書等で確認できるものは事業者の公表する排出係数、これ以外は「IEA Emissions Factors」に掲載の排出係数を使用 ● 燃料使用に伴うCO ₂ 排出量 環境省「温室効果ガス排出量算定 報告マニュアル」に記載の排出係数を使用 ● CO ₂ 以外の温室効果ガス 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次報告書に記載の地球温暖化係数を使用
	排水量	公共用水域および下水道への年間排水量
	化学物質排出量・移動量(PRTR対象)	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の排出量および移動量の合計値
	化学物質排出量(VOC)	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の排出量の合計値
	NOx排出量	NOxの年間排出量
	SOx排出量	SOxの年間排出量
	COD汚濁負荷量	公共用水域へのCOD排出量
	窒素汚濁負荷量	公共用水域への窒素排出量
	リン汚濁負荷量	公共用水域へのリン排出量
	廃棄物等発生量	産業廃棄物量 + 事務系一般廃棄物量 + 有価物量
	最終処分量	産業廃棄物最終処分量 + 事務系一般廃棄物最終処分量
輸送	CO ₂ 排出量	改良トンキロ法
製品使用	CO ₂ 排出量	当該年度に販売した主要製品※の1年間のエネルギー使用量に基づくCO ₂ 排出量(推計)

環境活動:環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

■ Recycle

環境パフォーマンス指標		算定方法
廃棄・リサイクル	家電4品目※	家電4品目の再商品化重量
	複写機・複合機	複写機・複合機の再資源化重量
	パソコン	パソコンの資源再利用量
	再資源化後の廃棄量	[家電4品目、パソコン、複写機・複合機の総回収量] - [再商品化・再資源化・資源再利用された重量]

※テレビ(ブラウン管・薄型)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。

社会活動

人材	076
人権に関する取り組み	097
サプライチェーンCSRの推進	099
品質	108
お客様満足	116
株主・投資家の皆様との コミュニケーション	121
地域社会とともに	123



4

質の高い教育を
みんなに**2,155人**障がいのある方々へのキャリア教育支援活動参加
延べ人数(2024年度)

10

人や国の不平等
をなくそう**2.45%**

2025年6月現在の障がい者雇用率



社会活動: 人材

人材戦略

人材戦略

シャープグループは経営理念において、人材に対する考え方を「会社働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」と明示しています。この理念を実現するため、中期経営計画(2025年度～2027年度)において、持続的な事業拡大を支える成長基盤として、“人”への投資を拡大することを掲げています。

■ 中期経営計画(抜粋): “人”への投資の拡大



具体的には、AI/デジタル人材やグローバル人材などの「成長を支える人材の育成・獲得」に注力し、また全社員を対象とした研修を拡充し、組織力の向上を図ります。さらに、働き方や職場環境、福利厚生など、「多様な人材が活躍できる環境づくり」に取り組み、従業員エンゲージメントの向上に努めます。

これらの取り組みを通じて、社員の能力開発と挑戦を強力に後押しし、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことで、持続可能な収益構造の確立を図り、社会に貢献する企業を目指してまいります。

■ 成長を支える人材の育成・獲得

シャープグループが事業を推進し持続的に成長していくためには、技術およびマネジメント分野において優秀な人材を確保することが必要であると考えています。この考え方のもと、新たな人材獲得のために新卒採用を推進しています。また新規ビジネスを狙えるコア人材を確保するためにキャリア採用を推進しています。

そして企業としての総合力を高めるための取り組みの一環として、各種の人材育成プログラムを準備し従業員に提供しています。従業員一人ひとりの能力の「質の向上」や「幅の拡大」を狙いとした育成プログラムにより、若手社員から次世代リーダーの育成等の取り組みを行っています。

* P.077～079参照(人材育成)

P.080参照(育成/能力開発と意欲向上につながる人事制度)

関連情報:> [シャープ株式会社 採用サイト](#)

■ 多様な人材が活躍する環境づくり

シャープグループは「多様な人材が活躍する環境づくり」を目指し、従業員の挑戦や個性を引き出す土壌の醸成に努めています。従業員の多様性や能力を活かせる環境を整え、すべての人材が最大限に力を発揮できる組織を目指しています。また、安心で健康な職場づくりを重視し、従業員の健康増進の強化、福利厚生の充実を推進しています。

これらの環境整備により従業員のエンゲージメントを高め、企業の成長と競争優位性を確保していきます。

* P.081～084参照(DE&Iマネジメントの展開)

P.085～086参照(ワークライフバランスの取り組み)

P.087～092参照(安全衛生および健康増進活動の推進)

P.093参照(安心して働ける職場環境の整備)

P.093参照(従業員エンゲージメントの向上)

社会活動: 人材

人材育成

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充 ■ 新規事業創出マインドを引き出すための風土づくり	■ 育成プログラムの拡充 若手優秀人材選抜研修(シャープリーダーシッププログラム)開講 次期経営幹部の人材像策定 ■ 新規事業提案活動の継続実施 新規事業提案会の開催/スタートアップ研修の開講	★★	■ AI/デジタル人材の拡充 ■ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充

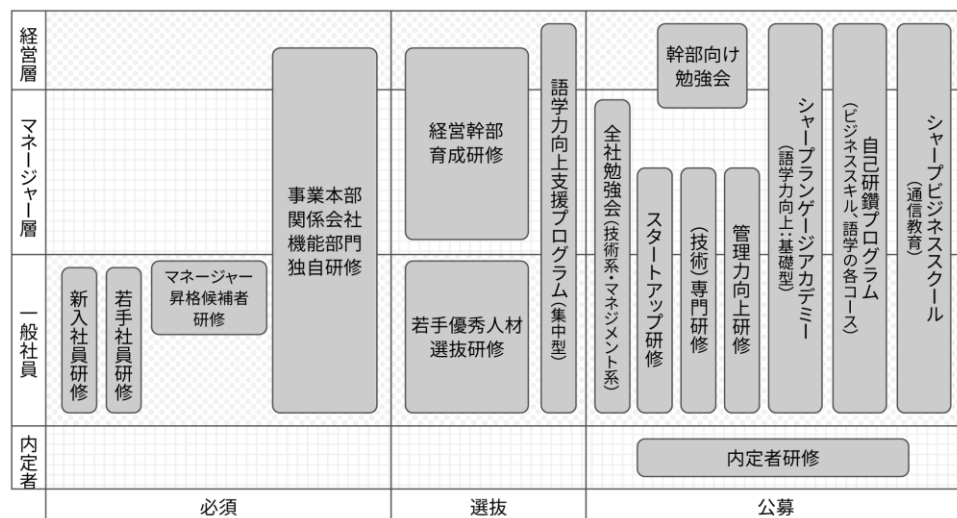
自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

多彩な人材育成プログラム

シャープの総合力を高めるための取り組みの1つとして、各種育成プログラムを用意しています。

従業員一人ひとりの能力の「質の向上」や「幅の拡大」を狙いとした多彩な育成プログラムにより、若手社員の育成、次世代リーダー人材の育成、グローバル人材の育成、個の能力向上等のさまざまな取り組みを行っています。

■ 人材育成プログラム(日本国内)



階層別人材育成

階層別研修では、それぞれの節目に必要な知識やスキル、マインドを身につけるため「内定者研修」や「新入社員研修」「若手社員研修」を実施しています。またマネージャー昇格前には「マネージャー昇格候補者研修」を実施し、計画的にマネジメント力の強化を図っています。

今後は特にミドルマネジメントおよび若手人材に焦点を当てて階層別研修の拡充を進めます。各階層での研修の実施によりキャリア自律を促し、社員の主体的な成長を支援することで、マネジメント層と若手人材の強化を目指します。

次世代経営幹部人材の育成強化(シャープリーダーシッププログラム)

持続的成長に向けて、次世代経営幹部人材の育成強化を目的とした「選抜型研修」を実施しています。当社の将来の飛躍的成長フェーズを牽引する次期経営幹部の人材像を策定の上、体系的に育成するプロセスの構築を目指しています。

育成施策においては、リーダーシップに必要なマインドやスキルをeラーニングと集合研修を組み合わせたブレンデッド・ラーニングにて提供したり、アルムナイを形成するなど、効果的で継続的な学びの場づくりにも積極的に取り組んでいます。

社会活動:人材

人材育成

AI／デジタル人材の拡充

シャープグループは、事業の競争力を強化するため、AI／デジタル人材の育成と獲得を急務と位置付け、これらの人材の拡充に力を入れています。

具体的には、技術者のリスキリングプログラムを導入し、強化すべき技術分野を特定して、対象となる技術者への講義やeラーニング学習を実施します。また、社員のAIスキル・知見の底上げを図るため、生成AIの基礎知識習得から始め、eラーニングなどにより段階的なレベルアップを推進します。さらに、高度専門人材の獲得に向けて、競争力のある柔軟な処遇設計を進めています。

	2024年度実績	目標
AI・デジタル技術者数※	1,600人	2027年度までに3,200人とする

※ シャープ株式会社および国内関係会社のデジタル関連技術の延べ保有者数。

グローバル人材の育成

シャープグループは、海外事業強化に向けてグローバルに活躍できる人材の確保が不可欠であると考えています。そのため、適性ある人材に対する研修やローテーション・OJT(海外出向・海外出張経験等)を効果的に活用しながら、当社の海外事業拡大に貢献できる人材の育成を図るとともに、海外事業経験豊富な人材の積極的な採用もあわせて推進します。

なお、当社では、グローバルビジネスの推進に必要な語学力の向上に向け、全従業員対象の「基礎型」、選抜者対象の「集中型」の2種類の支援コンテンツを語学学習機会として提供しています。「基礎型」では、いつでもどこでも学習ができるシステムに加え、語学学習に関するカウンセリングサービスも提供しており、個人の学習ニーズをきめ細かく支援しています。

新規事業創出マインドの醸成

全従業員が新たな事業の創出やイノベーションに積極的に挑戦するような風土づくりを目指し、その取り組みの一環として、新規事業提案活動を推進しています。

新規事業提案会では、アイデア創出につながるトレーニングを提供し、提案を促す取り組みを行った上で、全社から幅広く提案を公募し、全社大会を開催しています。

全社大会進出チームには、提案をブラッシュアップするためのトレーニングを提供し、活動を支援しています。

社会活動: 人材

人材育成

「強い個」を育てる人事・教育研修制度(自己啓発型研修)

シャープグループは「強い個を育てる」という考え方の基、ビジネスを行う上での基本的な知識や専門性を学ぶための環境づくりに取り組んでいます。「個々人がいつでも、どこでも、主体的に学ぶ」ことを通じて、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。これらについては、従業員が自宅のパソコンや自身のスマートフォンを使って、いつでもどこでも簡単に学習ができるeラーニング環境を整えており、自己啓発による従業員の能力向上を積極的にサポートしています。取り組みを継続的に実施することにより「教え合い、学び合う風土づくり」を行い、人材の育成・強化を通じ「強い会社へ変革」を目指しています。

■ 学びの環境づくり



全社勉強会(技術系・マネジメント系)

全社の知識を共有することを狙いとして、2種類の勉強会を開催しています。

「技術系勉強会」は、重点技術領域の情報共有を目的に、技術動向や全社での取り組みについての解説を行う内容で、「マネジメント系勉強会」は、各種管理スキルの習得を目的に、ビジネススキルについて解説を行う内容です。いずれも就業時間内に開催するとともに、録画視聴も可能とし、学びやすい場づくりを行っています。

技術専門研修・管理力向上研修

「技術専門研修」では、個々人の専門性(技術力)を向上・深化させる各種の取り組みを推進しています。主に若手技術者を対象に技術の基礎を学ぶ「基礎力向上セミナー(eラーニング)」、技術分野を特定して実践的で業務に直結する内容を取り上げる「技術ワークショップ」や「技術者交流会」を開催しています。全社的な技術力の強化に向け、事業や製品の枠を超えた技術ノウハウの共有や、若手社員への技術伝承・育成に取り組んでいます。

「管理力向上研修」では、全従業員が知っておくべきビジネスの基礎知識やスキルを習得するための自己学習コースを開講しています。

■ 2024年度の自己啓発型社内研修の受講状況(国内連結、正社員)

項目	受講人数、時間
対象者数	15,761人
受講者数(ヘッドカウント)	1,801人(受講率11.4%)
延べ受講者数	9,299人
総学習時間数	28,918時間

集計対象: 全社勉強会、管理力向上研修、専門研修、シャープランゲージアカデミー

社会活動：人材

能力開発と意欲向上につながる人事制度

等級制度

仕事の内容や役割、責任の大きさに応じて等級・処遇を決定する「役割等級制度」を導入しています。役割や成果に応じてスピーディに昇級できる制度設計とし、優秀人材の抜擢、登用を進めています。

人事評価制度

会社業績と個人評価に連動した賞与／昇給制度により、成果を上げた従業員に報いる仕組みとしています。

公正な評価を実現するために、全従業員に対して期初・期中・期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

社内公募制度

新規事業の立ち上げなどに必要な人材をシャープグループ内から募集する社内公募制度を設け、社内人材を有効に活用するとともに、従業員のキャリア開発を促進しています。

人事申告制度

従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性などを申告し、これに伴う上司との面談結果も含めてデータベース化することにより、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、人材育成に活用しています。

ステップアップ・セルフアップ運動(資格取得奨励施策)

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約200資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

社会活動:人材

DE&I(Diversity, Equity & Inclusion)マネジメントの展開

DE&I推進宣言

シャープグループは、一人ひとりの個性を原動力に、他社とは異なる視点で独自の価値を生み出してきた「シャープらしさ」を追求します。
一人ひとりが力を最大限発揮できる環境を整え、一人ひとりが生み出す価値を結集することで、当社ならではの革新技術の開発やサービスの提案を通じた会社の持続的な成長を目指します。

DE&I推進目的

当社は、1973年に制定された経営理念の一節「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」に基づき、これまで女性活躍推進や育児・介護と仕事の両立支援、障がい者の雇用促進等を進めてきました。

創業100年を超え、従業員の属性やバックグラウンド、ライフスタイル、価値観がより多様化する中、当社ならではの独自の価値を生み出し続けるためには、人材確保に努め、「個」の力を引き出し、組織の力を高め続ける必要があります。これらを実現するため、当社はDiversity, Equity & Inclusionの推進に取り組みます。

関連情報: > [シャープDE&I方針](#)

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 ■障がい者雇用率の維持:2.5%台を維持	■女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 2025年3月31日時点の女性管理職比率:4.4% ■障がい者雇用の維持 2025年6月1日時点の障がい者雇用率:2.45%	★	■女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 ■障がい者雇用率の向上:2.5%台

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、あらゆる職種における女性比率を高めるとともに指導的立場の女性を増やすことにより、従業員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を实践するため、以下のとおり目標を定め、女性社員の更なる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

■シャープ(株)「女性活躍推進法」に基づく行動計画

目標	達成期限
・新卒採用の女性比率:技術系15%、文系50%以上 ・管理職の女性比率:7.5%以上 ・女性社員の育児休業復職者の12か月後在籍者率:95%以上	2029年度末

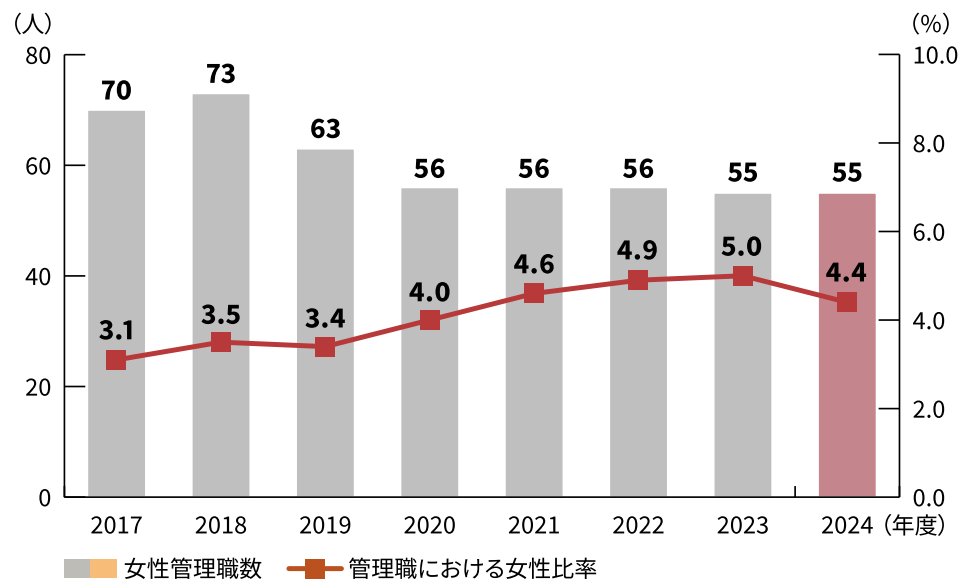
社会活動:人材

DE&I(Diversity, Equity & Inclusion)マネジメントの展開

女性社員の管理職登用

シャープでは、一人でも多くの女性社員がリーダーとして事業や組織運営に参画できるよう、公正な機会の提供と必要な支援に取り組んでいます。2024年度末時点における管理職の女性比率は4.4%であり、2029年度末までに管理職の女性比率を7.5%以上に引き上げることを目標にダイバーシティの推進に努めています。

■ シャープ(株)の女性管理職の推移

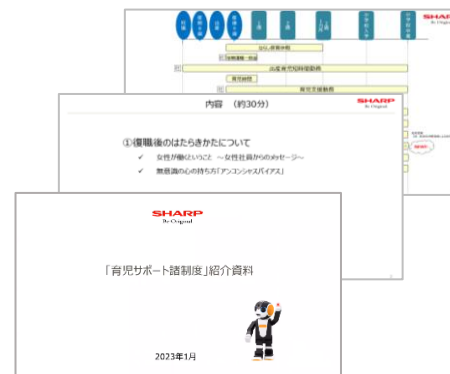


育児休職中の従業員への復職支援

2014年度より「復職支援セミナー」を毎年開催しています。会社の状況や支援制度の説明の他、社内復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することで、休職期間における不安の解消、復職への前向きなマインド醸成をサポートしてきました。

2020年度からは、従業員への復職支援に関するヒアリングで出された声を反映し、従来の集合形式から、自宅で子どもと共に気軽に参加できるオンライン形式に変更し開催しています。近年は男性の育児参加の高まりを受け、セミナーへの参加も増えてきていることから、復職者とその配偶者、上司向け等、複数の動画や先輩社員からの応援メッセージの配信を行い、家族や職場全体でのサポート体制強化を図りました。今後も当事者の声を聞きながら、更なる働きやすい環境構築を進めていきます。

さらに、育児休職からの早期復職者への「早期復職一時金」や、国の幼児教育・保育の無償化対象とならない0～2歳児への「認可外保育施設保育料補助」の制度により、復職後も積極的にキャリアアップを目指す従業員の支援を行っています。



復職支援動画の一部

社会活動: 人材

DE&I(Diversity, Equity & Inclusion)マネジメントの展開

外国籍社員(日本国内勤務)の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、シャープは現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成に取り組んでいます。過去から日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、現在は約170人が在籍(2025年4月時点)し、いろいろな部門・職種で活躍しています。なお、不法就労防止の観点から、外国籍の人を雇い入れる際には全員の「在留カード」に対して、法務省出入国在留管理庁が推奨しているチェックを行っています(例: 出入国在留管理庁「在留カード等番号失効情報照会」サイトの利用による確認)。また当社がパスポート等の身分証明書を本人から預かることはありません。

高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲をもった高年齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。現在は、再雇用を希望する従業員に対し、65歳に到達するまでの期間、業務を紹介しています。2021年4月施行の「改正高年齢者雇用安定法」を受け、70歳までの就業機会の確保を検討中です。

障がい者の雇用促進

シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積※1」の1つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、音声認識ソフトやパソコンテイク※2による文字化対応等、職場環境の整備にも取り組んでいます。

※1 「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」。

※2 音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法。

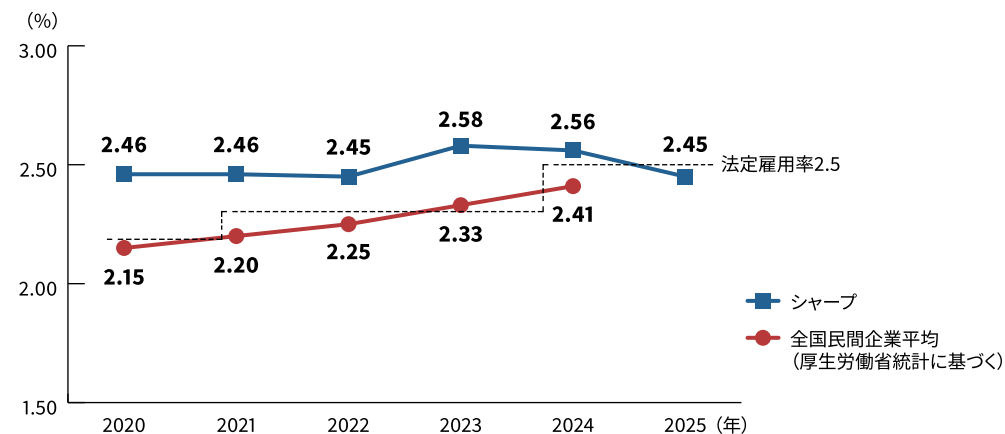
障がい者雇用率の推移

シャープ(株)、特例子会社※3およびグループ適用会社※4における障がい者人数は約290人(2025年6月1日時点)、障がい者雇用率は「2.45%」となっています。

※3 障がい者の雇用の促進および安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社。

※4 障がい者雇用率の算定に当たって、公共職業安定所長より認定を受けた特例子会社以外のシャープグループの子会社。

障がい者雇用率の推移



関連情報: > [障がい者採用](#)

社会活動: 人材

DE&I(Diversity, Equity & Inclusion)マネジメントの展開

LGBTQ+の従業員が働きやすい環境の整備

当社ではLGBTQ+への理解を深く浸透させ、当事者が自分らしく安心して働くことができる職場づくりに取り組んでいます。

具体的には、「性の多様性」への理解を深めるための従業員向けeラーニングや勉強会の実施、相談窓口の設置などを行っています。

また、社内の人事・労務関連制度において、同性パートナーおよびその家族にも配偶者およびその家族に準じた取り扱いを適用しています。

こうした取り組みが評価され、一般社団法人work with PrideによるLGBTQ+などの性的マイノリティへの取り組み評価指標「PRIDE指標」にて2024年は「ブロンズ」を受賞しました。



社会活動: 人材

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

基本的な考え方

シャープグループでは、イノベーションが生まれる風土や環境を醸成するために、性別、世代、価値観などの異なる個性豊かな従業員が働きがいをもって高いパフォーマンスを発揮できる職場づくりを目指しています。働く場所と時間の選択肢を拡大し、従業員がおののこの仕事やライフステージに応じて、主体的でメリハリのある働き方ができるよう支援することで仕事と生活の両方の質を高めることができると考えています。

柔軟な働き方

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために緊急対応として導入した在宅勤務制度について、5類移行後の2023年からは生産性の維持・向上が可能であることを前提に適用事由の要件を撤廃するとともに、週の利用上限日数を拡大して通常時の制度として正式導入しました。併せて、フレックスタイム制においてフレキシブルタイムを拡大することで、これまでより場所と時間について柔軟に働ける環境を整備しました。

メリハリのあるワークスタイル

長時間労働や過度な連続勤務を事前に防止する取り組みや年次有給休暇の取得促進を中心とした施策の展開により、効率的に高いパフォーマンスを発揮できる職場づくりを目指しています。

また、2024年度から多目的休暇の時間単位取得が可能になりました。休暇を活用しながら柔軟に働ける環境づくりにより、育児や介護、ヘルスケアなど個人の事情やライフスタイルにあわせて仕事に取り組むことができます。

働くときは集中して効率的に働き、休む時は休むことで会社生活と私生活の両方が充実し、最大限の力を発揮できると考えています。

■ メリハリのあるワークスタイルの確立のための主な取り組み

項目	内容
時間外労働の上限ルールの設定	・管理監督者を含む全従業員に対し、法定基準よりも厳格な労働時間管理基準を設定
定時退社日の設定	・週2日の「ノー残業デー」を設定
休息確保ルールの設定	・7日連続勤務の禁止 ・勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに10時間以上の休息確保を推奨
年次有給休暇の取得推進	・計画的な年次有給休暇の取得を推進 ・労使合同による年休取得促進運動の実施

社会活動: 人材

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

育児・介護・治療との両立支援

■ 妊娠・育児

当社では従業員が仕事と育児を両立するための支援制度の確立・環境づくりに努めています。妊娠・出産の申し出をした従業員にはガイドブックの配布や個別の制度周知を行い利用促進を図っています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性の育児をサポートするための制度の充実を行い、現在では多くの男性が育児のための休職や休暇等の制度を利用しています。



シャープ(株)2024年度 取得率	男性	女性	全体
育児のための休職および休暇 ※	103.0%	106.3%	103.7%

※ 育児・介護休業法の公表基準に沿って、取得実績に出生時育児休暇、配偶者出産時休暇を含んで算出。

また、シャープ(株)は「次世代育成支援対策推進法」に即した「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定「くるみん認定」を受けました。今後も従業員の継続的な育児支援を進めていきます。



■ 主な両立支援制度（一覧）

	妊娠・育児	介護	治療
休職休暇	- 産前・産後休暇(産前8週、産後9週) - 育児休職(子が2歳に達するまで、分割取得可) - 出生時育児休職(子の出生後8週以内で最長4週間、分割取得可) - 配偶者出産時休暇(通算5日) - ならし保育休暇(子が2歳1か月に達するまでの間で最長1か月間) - 多目的休暇(年8日、育児・看護事由で取得可) - 子の看護等休暇(年5日)	- 介護休職(通算2年以内、分割取得可) - 多目的休暇(年8日、介護事由で取得可) - 介護休暇(年5日)	- 傷病休職(不妊治療を受ける場合も取得可) - 多目的休暇(年8日、ヘルスケア・不妊治療事由で取得可)
勤務制度	- 妊娠時差通勤制度 - 出産育児短時間勤務制度(妊娠中／子が小学校6年生の3月末日まで) - 育児支援勤務制度(子が小学校6年生の3月末日まで)	- 介護短時間勤務制度(対象家族の事由消滅まで) - 介護支援勤務制度(6か月間) - 介護のための通勤務日数短縮制度	- 傷病休職等から復帰後の短時間勤務制度 - 傷病休職等から復帰後の支援勤務制度 - 治療のための通勤務日数短縮制度
その他	- ホームヘルパー費用補助 - 早期復職一時金 - 認可外保育施設保育料補助 - 病児保育・延長保育利用料補助 - 出産育児再雇用保証制度	- ホームヘルパー費用補助 - 独身者の介護残留家族支援(帰宅交通費など) - 介護再雇用制度	

■ 介護

高齢化が進む中、当社では介護の状況に合わせて柔軟に働くことのできる支援制度を整備し、ガイドブックを用いた情報提供により制度の利用促進を図っています。特に、仕事と介護の両立支援制度を十分に活用できないまま介護離職に至ることを防止するため、介護に直面する前の早い段階として毎年40歳を迎える従業員に対して介護関連制度の情報提供を行っています。

また、介護に関する情報提供をより充実するために社内外に介護相談窓口を設置し、介護の課題に直面した従業員のサポート体制も構築しています。



■ 治療

当社では治療と仕事との両立についても支援する制度を設け、時間的制約に対する配慮だけでなく、本人の健康状態や業務遂行能力も踏まえた就業上の措置を講じるなど、無理なく働ける環境を整えています。

社会活動:人材

安全衛生および健康増進活動の推進

シャープ安全衛生基本方針

基本理念

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全・安心・健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

基本方針

1. 法令の遵守

それぞれの国や地域の安全と衛生にかかわる法令を遵守するとともに、グループで統一した方針に沿って、各社が構築する自主基準を遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。

2. 管理体制の構築

安全衛生に関する管理体制を構築し、役割・権限・責任を明確にし、組織的な活動を推進します。

3. マネジメントシステムの構築と運用

労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続した評価と改善を行い、危険や有害な要因の除去を図ります。

4. 教育と訓練の実施

すべての従業員に対して、安全衛生の向上に必要な教育と訓練を実施することで、安全衛生の意識向上と自主的な活動の促進を図ります。

5. 目標の設定と全員参加による実践

災害の発生防止と従業員の健康増進に向けた目標を定め、全員参加による活動の実践を通して、その達成を目指します。

安全衛生健康推進体制

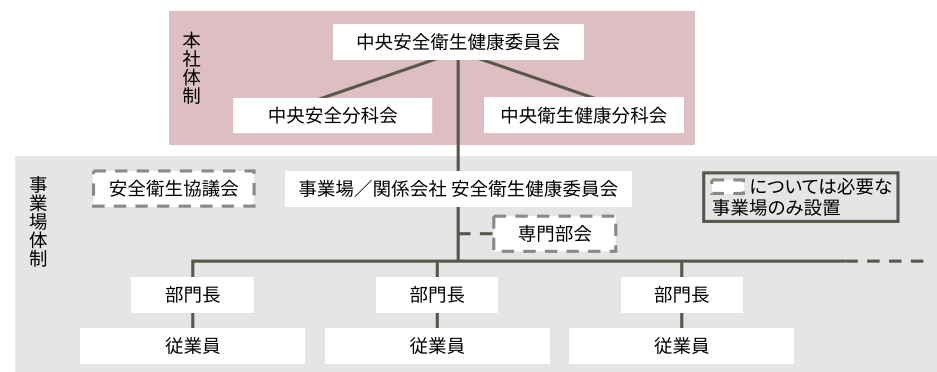
シャープグループでは、会社の事業場で働く全ての従業員の安全確保と健康の保持増進を図るとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的として、事業場の労働災害の防止および安全衛生水準向上のための管理責任体制を明確化しています。また、安全衛生活動の取り組み名称を「安全衛生」ではなく「安全衛生健康」とし、会社として健康保持増進を図る意思を明確にして、以下のように安全衛生健康推進体制を定めています。

「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の円滑な推進を図るため、労働組合と協力しながら全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を開催し、年間の全社安全衛生健康方針や目標・重点取り組み項目を定め、各事業場／関係会社に展開しています。

各事業場／関係会社では、労使代表者による「安全衛生健康委員会」や薬液・電気・ガスなどの専門部会を毎月開催し、安全衛生健康活動についての報告・審議や施策の見直しなどを行うとともに、審議・決定事項を各部門を通じて従業員に徹底し浸透を図っています。

また、各事業場では、構内において総合的な安全衛生管理を確立するため、常駐している請負事業者を含む「安全衛生協議会」を毎月開催し、安全衛生に関する方針・目標・計画などの協議や安全衛生取り組み状況の共有を行い、労働災害の防止に努めています。

■ 安全衛生健康推進体制図



社会活動:人材

安全衛生および健康増進活動の推進

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 労働災害 2023年度労働災害件数の10%削減(52件以下) 休業災害 2024年度労災抑制目標の25%以下(13件以下) ■ 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止	■ 労働災害事故件数 不安全行動の撲滅および作業ルール遵守による社内安全文化の醸成の取り組みを実施。重大災害の発生ゼロ、労働災害59件、内休業災害17件 ■ 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進 5つの生活習慣に関わる項目(①食事②運動③睡眠④喫煙⑤飲酒)ごとに定めた指標のうち4項目クリアした者の割合45.7%(対目標:0.8ptマイナス) ■ 従業員の長時間労働対策の強化 一人・月平均の時間外労働は16.9時間 長時間労働者に対し、医師面接指導を100%実施	★	■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 労働災害 2024年度労働災害件数の10%削減(52件以下) 休業災害 2025年度労災抑制目標の25%以下(13件以下) ■ 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

労働安全衛生マネジメントシステム

リスクアセスメントにより職場の災害発生の潜在リスクを事前に洗い出し、これを除去・低減する「先取り安全」の一層の浸透・定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」を構築し、推進しています。

日本国内の主要4事業場において、国際標準規格ISO45001の認証を取得しています。また、その他の事業場や関係会社拠点においても、労働安全衛生マネジメントシステムを構築・推進することにより、計画的、組織的かつ継続的に安全衛生管理を推進するとともに、その水準の向上を図っています。

労働災害事故低減の取り組み

シャープグループでは、安全法令や社内規程の遵守による現場における安全管理や従業員への安全教育を継続して実施しています。発生した労働災害事故については、その発生原因の分析に基づく、効果的な対策を実施するとともに、各事業場に横展開して再発防止を図っています。また、労働災害発生の要因として最も多い不安全行動を抑制するための従業員一人ひとりが守るべき行動をまとめた安全ツールや事故事例と社内方針・規程・ルールをイントラネットですぐに確認できるようにするなど、安全第一の意識を繰り返し徹底し、社内安全文化の醸成の取り組みを強化しています。こうした取り組みの結果、2024年度は国内シャープグループにおいて死亡災害は発生しておらず(2013年度以降は0件)、労働災害発生率(度数率※)は0.48で、全国の全産業平均(2.10)、製造業平均(1.30)、電気機械器具製造業平均(0.67)を継続して下回っています。

※ 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率(休業1日以上)を表す指標。

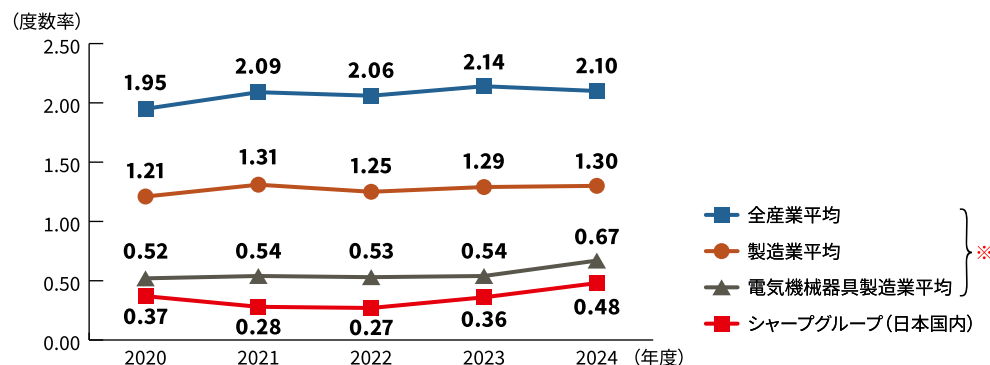
社会活動:人材

安全衛生および健康増進活動の推進

■ 労働災害事故低減の主な取り組み

項目	内容
生産現場における安全対策	・作業ルール遵守 ・器具・設備点検の徹底 ・安全パトロールの実施
「安全e-learning」による安全教育	・全従業員を対象とした安全ルール遵守・安全第一の意識再徹底
シャープグループ職場の安全サイト	・従業員が職場で守るべき行動をまとめた安全ツール、社内が発生した身近な事故事例、社内方針・規程・ルールなどをイントラネットに掲載
全社共通安全標識(ポスター)の掲示	・職場の危険箇所などに掲示
危険感覚の意識向上	・危険の見える化、ヒヤリ・ハット活動、危険予知活動(KY活動)

■ 労働災害発生率(度数率)の推移



健康経営の強化

従業員の健康は会社のパフォーマンスに直結することから、シャープグループは従業員の健康を重視し、健康経営を推進することで生産性や業績の向上を目指しています。

具体的には、健康診断やメンタルヘルス対策を通じて、従業員の疾患の予防や生活習慣の改善に取り組み、生活習慣に関する5つの項目(食事、睡眠、運動、喫煙、飲酒)の目標を設定し、従業員の健康増進を積極的に推進しています。そして当社はこれらの取り組みを通じて、2027年度までに健康経営優良法人「ホワイト500」の取得を目指します。

全社の健康取り組み

シャープグループでは、経営理念の一節にある「会社の発展と一人一人の幸せとの一致」の実現を目指し、2014年度からシャープ労働組合・シャープ健康保険組合と協力して、全社における健康取り組み「けんこうシャープ23」を推進してきました。

2023年度からは、特に「がん・脳血管疾患・心疾患」、さらに脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の予防に主眼を置いた取り組みに刷新し「けんこうシャープ」として継続しています。

日常生活習慣に深く発症が関与していることから、「けんこうシャープ」では、生活習慣に関わる5つの項目(①食事 ②運動習慣 ③睡眠 ④喫煙 ⑤飲酒)と⑥メンタルヘルス疾患の未然防止を目標管理項目としています。健康診断時における質問で回答内容が健康な生活習慣としての指標をクリアしているかどうかをチェックし、各項目をクリアしている人の割合を高めていくことを目標としています。



イメージキャラクター
「ゲットくん」

社会活動: 人材

安全衛生および健康増進活動の推進

■けんこうシャープ 生活習慣に関わる5つの目標管理項目

目標管理項目	定期健康診断の受診票(問診項目)	望ましい回答
①食事	人と比較して食べる速度が速い	いいえ
	就寝前の2時間以内の夕食3回/週以上	いいえ
	3食以外に「毎日」、または「時々」、間食などを摂取している	いいえ
	朝食を抜くことが3回/週以上	いいえ
②運動習慣	1回30分以上の軽く汗をかく運動が2日/週以上	はい
	歩行程度の身体活動を1日1時間以上	はい
	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い	はい
③睡眠	睡眠で休養が十分取れている	はい
④喫煙	タバコを習慣的に吸っていない 以前は吸っていたが、最近1か月間は吸っていない	はい
⑤飲酒	お酒を飲む頻度が「毎日」でかつ飲酒日の1日当たりの飲酒量が「2合以上」、または「週5~6日/週3~4日/週1~3日/月1~3日」で「3合以上」	いいえ

従業員の健康増進の取り組み

毎年の定期健康診断の受診票(問診項目)における、一人ひとりの生活習慣の状況を確認し、「けんこうシャープ」の施策を通じて、生活習慣の改善を図っています。主となる取り組みとしては、従業員への健康教育／情報発信、定期健康診断結果に基づく産業医や保健師からの面談や保健指導、生活習慣の改善をサポートするさまざまな健康づくり施策で、これに加えて、脳・心臓疾患の発症リスクが高い従業員への受診勧奨など、健康リスクに対する重点的なフォロー活動を継続して実施しています。

■主な取り組み

	目標管理項目				
	①食事	②運動習慣	③睡眠	④喫煙	⑤飲酒
教育／ 情報 発信	・e-learningの実施(全従業員) ・5つの生活習慣に関する情報を毎月イントラネットに発信 ・「けんこうシャープ」・規則正しい生活習慣について研修(新入社員対象 WEB/集合研修) ・5つの生活習慣をテーマにした健康教育(WEB/集合研修)				
	・30歳代へのメタボ対策・生活習慣病予防教育(WEB/集合研修)				
面談	・従業員のヘルスリテラシー向上、生活習慣改善指導 ・健康診断結果の高リスク者への個別面談 ・特定保健指導の実施(睡眠改善指導・適正飲酒指導含む)				
	・食生活指導	・運動習慣づくり指導	・長時間労働健診の実施 ・睡眠改善指導	・5歳刻み歯科健診での禁煙指導	・適正飲酒指導
その他の 施策	・事業所食堂でのヘルシーメニュー提供 ・スマホアプリを活用した職場対抗全社チームウォーキング開催 ・ウォーキング習慣の定着施策 ・スポーツイベント開催 ・スポーツクラブ入会キャンペーンの案内 ・朝のラジオ体操推奨	・時間外労働の削減	・禁煙外来・禁煙補助薬費用補助 ・家族への禁煙協力要請 ・シャープ禁煙デー/禁煙週間の実施 ・建屋内全面禁煙		

社会活動:人材

安全衛生および健康増進活動の推進

取り組み事例

自転車通勤の推奨

欧州のデバイス販売会社SDEは、従業員の健康サポートと持続可能な社会の実現のため、企業向け自転車リースの管理プラットフォームを提供するDEUTSCHE DIENSTARD社と提携し、従業員向けの自転車リース制度を導入しました。

ドイツでは、多くの都市で整備された自転車専用道路網が発達しており、自転車利用が積極的に推奨されています。自転車通勤の人気も高く、排気ガスを出さない自転車利用は、気候変動対策の側面だけでなく、ストレス軽減や体力向上などの健康増進にも繋がることが期待されています。

自転車をより手頃な価格で利用できるように、SDEは従業員が税の制優遇措置を活用できるようにし、リース費用の一部を補助しています。2024年度は15名の従業員がこの制度に参加しました。



自転車リースを利用する従業員

社会活動: 人材

安全衛生および健康増進活動の推進

メンタルヘルスケアの強化

メンタルヘルス疾患の未然防止を全社健康取り組み「けんこうシャープ」の目標管理項目の一つに据えてメンタルヘルス強化を推進しています。

法定ストレスチェック制度の積極的活用のために受検率を向上させ、従業員自身のストレス状況の気付きによるメンタルヘルス不調の未然防止、高ストレス者の面接指導などによる早期発見・治療、組織ごとの分析結果に基づく高ストレス者割合の高い部門や総合健康リスクの高い部門における職場改善の取り組みを行っています。

さらには、新入社員や長時間労働者に対する面談、専門医・産業カウンセラーなどによる面接カウンセリング、外部専門機関によるカウンセリングの体制を整えるなど、包括的なメンタルケアを進める他、イントラネットでメンタルヘルスに関する情報を発信するなどの取り組みを行っています。

これに加え、メンタルヘルス不調となった従業員の職場復帰においては、本人・産業医・復帰先を交えた面談や試し出社制度、短時間勤務制度などの「職場復帰支援プログラム」を設け、円滑な職場復帰を支援するとともに、再発防止にも力を入れています。

■ 従業員のメンタルヘルスケア強化の取り組み

一次予防	二次予防	三次予防
発症予防・健康増進 メンタルヘルス不調にならないための対策	早期発見・早期治療 メンタルヘルス不調を悪化させないための対策	職場復帰・再発防止 円滑に職場復帰し、再発させないための対策
法定ストレスチェック (ストレスへの気付き・高ストレス者面接指導・集団分析結果フォロー)		
メンタルヘルス社外相談サービス (専門カウンセラーとの対面相談・オンライン相談・電話相談・メール相談・SNS相談)		
メンタルヘルス情報提供		
事象別スクリーニング (新入社員・転勤者・単身赴任者・昇格者・長時間労働者など)		職場復帰支援プログラム (試し出社制度・職場復帰面談・短時間勤務・支援勤務制度)
メンタルヘルス相談会 (主要事業所での専門家による定期相談)		

過重労働による健康障害の防止

シャープグループでは、全従業員が心身ともに充実して働くことができるよう、長時間労働の抑制に関する取り組みなど、過重労働による健康障害の防止に努めています。

シャープ行動規範(抜粋)

人命尊重を最優先し、労働条件や労働安全衛生に関する国際基準および法令、社内ルールを遵守し、安全第一の職場環境づくりや労働時間の適正化等の施策に積極的に取り組みます。

具体的には、時間外労働の上限ルールの設定や定時退社日の設定により、長時間労働の抑制に取り組んでいる他、勤務間における休息時間の確保や長時間労働者に対する医師との面接指導などを行っています。

また、2024年度より新勤怠システムを導入しました。自社開発のシステムのため、シャープグループ従業員の働き方に最適化された設計となっており、労働時間数の記録に留まらず一人ひとりの日々の働き方を可視化できる仕組みになっています。上司や管理部門がよりきめ細やかに把握できるため、未然に過重労働による健康障害を防止できます。

■ 過重労働による健康障害防止の取り組み

項目	内容
時間外労働の上限ルールの設定	・管理監督者を含む全従業員に対し、法定基準よりも厳格な労働時間管理基準を設定
定時退社日の設定	・週2日の「ノー残業デー」を設定
休息確保ルールの設定	・7日連続勤務の禁止 ・勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに10時間以上の休息確保を推奨
年次有給休暇の取得推進	・計画的な年次有給休暇の取得を推進 ・労使合同による年休取得促進運動の実施
医師による面接指導基準の設定	・1週間当たり40時間を超えて労働した時間が月80時間超の従業員全員に、医師の面接指導を実施

社会活動: 人材

安心して働ける職場環境の整備

報酬制度・賞与

当社は会社の業績向上や持続的成長に必要な優秀人材の獲得・確保に向けて、働く社員の給与水準や新卒採用者の初任給については、労働市場での競争力を考慮の上適宜見直しを行っています。

福利厚生の拡充

シャープグループでは従業員が安心して働ける環境を整えるため、福利厚生の充実に努めています。

具体的には、独身寮や転勤者用社宅などの住宅支援、人間ドックなどの健診費用補助、従業員とその家族が割安に加入できるグループ保険、財形貯蓄や従業員持株会による資産形成支援などを整えています。

■ シャープグループの福利厚生(日本国内)

住宅支援	独身寮や転勤者向けの社宅を提供し、従業員の経済的負担を軽減する取り組みを行っています。
企業年金	公的年金に加え、シャープ企業年金制度(確定給付企業年金)を導入し、退職後の従業員の生活を支援しています。シャープ企業年金基金には、2025年3月末現在、シャープグループ(国内)の21の実施事業所の60歳未満の正社員が加入しています。
健康保険組合	加入者の病気、けが等の際に、法定の給付に加え独自の付加給付を行っています。また加入者の健康の保持増進のためのさまざまな保健事業を推進しています。シャープ健康保険組合には、2025年3月末現在、シャープグループ(国内)の28の適用事業所の従業員およびその扶養家族が加入しています。
慶弔関係	結婚や出産、弔事などの場合に各種祝金や弔慰金の支給と特別休暇を取得することができます。
その他福利厚生	財形貯蓄、従業員持株会、グループ保険、人間ドック等 健診費用補助、リフレッシュ休暇(勤続5年ごとに5日間の有給休暇を付与)。

従業員エンゲージメントの向上

従業員エンゲージメントの向上

当社は、会社のビジョンや経営者の考えを“トップメッセージ”として定期的にグループ会社の従業員に発信し、企業理念や価値観の共有を図っています。さらに、従業員の意見をアンケートやサーベイを通じて収集し、インナーブランディングを高める取り組みを推進することで従業員エンゲージメントの向上につなげています。また、人事制度や報酬制度などの情報を開示し、従業員の納得感を高めるようにしています。さらにマネジメント層の教育を強化し、複雑化するコミュニケーションに対応するための役割を高め、情報共有や権限委譲を推進し、従業員が自発的に取り組むことができる環境を整え、従業員のオーナーシップ(当事者意識・主体性)を促進しています。さらに評価・給与体系などの制度やIT環境などインフラの充実に図り、従業員がストレスなく安心して仕事に取り組める、心理的安全性の高い職場づくりを進めています。

2024年度からは従業員満足度調査に代えてエンゲージメントサーベイを年2回実施し、サーベイ結果を踏まえて従業員の期待や満足度合を把握し改善につなげることで、更なるエンゲージメント向上につなげていきます。

	2024年度実績	目標
エンゲージメントスコア※	B	(2027年度)A(3ランクアップ)

※ リンクアンドモチベーション社が提供する「モチベーションクラウド エンゲージメント」を活用。会社・上司・職場に関する従業員の期待度と満足度を集計する独自の調査方法によって、組織のエンゲージメント状態を可視化。Bは全国平均水準、Aは上位20%程度の水準。対象はシャープ株式会社および国内連結子会社。

社会活動：人材

人材データ

■従業員の状況

連結地域別

項目	算定対象	2022年度	2023年度	2024年度	単位
従業員数 ※1	シャープ連結	-	43,445	40,123	人
	日本	-	17,209	15,761	
	米州	-	1,935	1,910	
	欧州・中近東	-	3,254	3,336	
	中国・アジア・オセアニア	-	21,047	19,116	

※1 正社員。

シャープ(株)

項目	算定対象	2022年度	2023年度	2024年度	単位
取締役／ 監査等委員数	シャープ(株)	7	7	9	人
		男	7	7	
		女	0	0	
従業員数 ※2	シャープ(株)	5,321	5,029	5,636	人
		男	4,576	4,290	
		女	745	739	
	執行役員	4	8	6	
		男	4	8	
		女	0	0	
	マネージャー	1,134	1,086	1,244	
		男	1,078	1,031	
		女	56	55	
	一般社員	4,183	3,935	4,386	
		男	3,494	3,251	
		女	689	684	
平均年齢 ※2	シャープ(株)	45.6	45.5	45.3	歳
		男	45.9	45.9	
		女	43.4	43.3	
平均勤続年数 ※2	シャープ(株)	22.4	21.6	21.1	年
		男	22.7	21.9	
		女	20.7	19.6	

※2 正社員。

■採用と離職

項目	算定対象	2022年度	2023年度	2024年度	単位
採用数 ※3	国内連結	-	617	793	人
		男	471	602	
		女	146	191	
	シャープ(株) ※4	-	191	305	
		男	138	232	
		女	53	73	
離職率 ※3※5	国内連結	-	4.7	5.3	%
		男	4.5	5.2	
		女	6.0	5.8	
	シャープ(株)	-	4.6	4.3	
		男	4.4	4.2	
		女	6.2	5.0	

※3 正社員。 ※4 シャープ(株)社員として採用し入社同日付で関係会社へ在籍出向した者を含まない。

※5 各年度の3月31日の人員数に対する当該年度中の自己都合退職者数。

■ダイバーシティ

国内連結人員

項目	算定対象		2022年度	2023年度	2024年度	単位	
男女別 人員割合※6	国内連結	男	88.9	88.5	87.2	%	
		女	11.1	11.5	12.8		
		マネージャー	男	-	96.4		96.4
			女	-	3.6		3.6
		一般社員	男	-	87.0		85.3
			女	-	13.0		14.7
	シャープ(株)	男	86.0	85.3	85.0		
		女	14.0	14.7	15.0		
		マネージャー	男	95.1	95.0		95.6
			女	4.9	5.0		4.4
		一般社員	男	83.5	82.6		82.0
			女	16.5	17.4		18.0
年齢別 人員割合※6	国内連結	30歳未満	-	11.8	13.2	%	
		30歳～50歳未満	-	38.6	36.4		
		50歳以上	-	49.6	50.4		
	シャープ(株)	30歳未満	-	12.9	14.2		
		30歳～50歳未満	-	38.0	37.8		
		50歳以上	-	49.1	48.0		

※6 正社員。

社会活動：人材

人材データ

■ ダイバーシティ

海外主要拠点別人員

項目	算定対象		2022年度	2023年度	2024年度	単位
男女別 人員割合	SEC (米国) 販売・生産	男	68.9	68.8	68.3	%
		女	31.1	31.2	31.7	
		役員・管理職	79.2	78.3	74.9	
		女	20.8	21.7	25.1	
		非管理職※1	68.0	67.8	67.6	
		女	32.0	32.2	32.4	
	SEE (英国) 販売・生産	男	74.1	74.7	73.9	%
		女	25.9	25.3	26.1	
		役員・管理職	77.6	73.7	78.3	
		女	22.4	26.3	21.7	
		非管理職※1	73.3	74.9	72.8	
		女	26.7	25.1	27.2	
	SEID (インドネシア) 販売・生産	男	71.5	71.9	71.7	%
		女	28.5	28.1	28.3	
		役員・管理職	83.3	83.5	83.9	
		女	16.7	16.5	16.1	
		非管理職※1	70.8	71.1	70.9	
		女	29.2	28.9	29.1	
	SATL (タイ) 生産	男	32.4	33.3	34.4	%
		女	67.6	66.7	65.6	
		役員・管理職	63.3	60.6	58.1	
		女	36.7	39.4	41.9	
		非管理職※1	31.8	32.6	33.9	
		女	68.2	67.4	66.1	
	SOCC (中国) 生産	男	31.0	31.5	33.2	%
		女	69.0	68.5	66.8	
		役員・管理職	84.8	85.2	84.5	
		女	15.2	14.8	15.5	
		非管理職※1	25.0	25.5	26.9	
		女	75.0	74.5	73.1	

海外主要拠点別人員

項目	算定対象		2022年度	2023年度	2024年度	単位
男女別 人員割合	NSEC (中国) 生産	男	64.5	64.4	65.0	%
		女	35.5	35.6	35.0	
		役員・管理職	64.6	66.1	67.8	
		女	35.4	33.9	32.2	
		非管理職※1	64.5	64.2	64.6	
		女	35.5	35.8	35.4	
	WSEC (中国) 生産	男	47.1	46.3	45.4	%
		女	52.9	53.7	54.6	
		役員・管理職	60.1	60.5	61.5	
		非管理職※1	46.0	44.9	43.7	
		女	54.0	55.1	56.3	

※1 正社員。

平均年間賃金の男女比

項目	算定対象		2022年度	2023年度	2024年度	単位
平均年間賃金の 男女賃金比	シャープ(株)	男	100	100	100	%
		女	80.0	79.6	79.9	
	正社員	男	100	100	100	
		女	79.6	78.8	78.9	
	パート・ 有期労働者	男	100	100	100	
		女	71.7	72.5	74.3	

当社の人事制度・報酬制度において性別における差異はありません。当社では指導的立場の女性を増やすこと等に取り組んでおり、こうした取り組みが男女間賃金格差の解消につながると考えています。

障がい者雇用

項目	算定対象	2023年6月	2024年6月	2025年6月	単位
障がい者雇用率※2	シャープ(株)・特例子会社・グループ適用会社	2.58	2.56	2.45	%

※2 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく。

社会活動:人材

人材データ

■ ワークライフバランス

項目	算定対象		2022年度	2023年度	2024年度	単位
年次有給休暇	国内シャープ	取得率※1	74.0	75.8	74.2	%
所定時間外	グループ	一人・月平均時間数※1	15.5	15.3	16.9	時間

※1 正社員。

項目	算定対象		2022年度	2023年度	2024年度	単位
育児のための休職 および休暇※2	シャープ(株)	取得者数	107	67	85	人
			男	88	53	
			女	19	14	
		取得率※3	97.2	88.1	103.7	%
			男	95.6	84.1	
			女	105.5	107.6	
育児休職・ 出生時育児休職	シャープ(株)	復職率	100.0	100.0	100.0	%
			女	90.0	94.7	
		定着率※4	88.6	96.9	92.3	
			女	94.1	96.4	
出産育児短時間勤務制度	シャープ(株)	取得者数	5	5	7	人
育児支援勤務制度			230	205	222	
介護休職制度	シャープ(株)	取得者数	5	6	3	
介護支援勤務制度			14	14	16	

※2 育児休職、出生時育児休職、配偶者出産時休暇。

※3 育児・介護休業法の公表基準に沿って算出した育児休職及び育児目的休暇の取得割合。
2024年度より公表基準が「少数第2位以下を切り捨て」に見直されたため、2022年度及び2023年度の数値について同基準に基づき掲載。

※4 復職後12か月経過時点での在籍者率。

■ 人材育成

項目	算定対象		2022年度	2023年度	2024年度	単位
自己啓発型 社内研修※5	国内連結	延べ受講者数	5,310	9,044	9,299	人
		総学習時間数	9,557	26,219	28,918	時間

※5 管理力向上研修、専門研修、2023年度から勉強会、シャープランゲージアカデミーを含む(正社員)。

■ 労働安全衛生

項目	算定対象		2022年度	2023年度	2024年度	単位
労働災害	国内連結	業務上災害件数	62	62	59	件
		度数率	0.27	0.36	0.48	—
		死亡者数	0	0	0	人

■ 従業員エンゲージメント

項目	算定対象	2022年度	2023年度	2024年度	単位
エンゲージメント スコア※6	国内連結	-	-	B	—

※6 リンクアンドモチベーション社が提供する「モチベーションクラウド エンゲージメント」を活用。
会社・上司・職場に関する従業員の期待度と満足度を集計する独自の調査方法によって、組織のエンゲージメント状態を可視化。

■ 年間報酬総額の比率

項目	算定対象	2022年度	2023年度	2024年度	単位
年間報酬総額の 比率※7	シャープ(株)	-	-	7.41	—

※7 全従業員(年度末の在籍者)の年間総報酬の中央値に対する、最も給与の高い従業員の年間総報酬の比率。

社会活動:人権に関する取り組み

人権に関する取り組み

人権に関する基本方針

シャープは国連グローバル・コンパクトに参加し、ILO条約などの人権・労働基準に関する国際的な原則に沿った取り組みを推進しています。

人権に関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に、基本的人権と個人の尊厳を尊重すること、差別的な取り扱いや人権侵害を行わないこと、児童労働・強制労働を認めないことなどを定め、従業員に徹底しています。

加えて、シャープグループの人権尊重に関する基本的な原則とコミットメントを示す文書として「シャープグループ人権方針」を定め、すべてのステークホルダーに対して平等で公正な取扱いを保証し、人権侵害のない持続可能な社会の実現を目指しています。

関連情報: > [シャープグループ人権方針](#)

人権に関する教育・研修

国内のシャープグループでは、新入社員やキャリア採用者はまず入社研修時に「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」を通じ、シャープの人権に関する考えを学びます。

各事業所では「人権研修」を毎年実施し、継続して人権啓発活動を行っています。2024年度は各種ハラスメントの防止などをテーマとしたオンライン研修、eラーニングなどを実施しました(全社で計17回、延べ約14,995人が受講)。

また、2024年度に国内シャープグループ全従業員を対象に施した「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」では、労働・人権分野の重要なテーマとして「強制労働の禁止」

シャープグループ企業行動憲章(抜粋)

あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取扱いや人権侵害行為をしません。
また、児童労働、強制労働を認めません。

シャープ行動規範(抜粋)

- ① あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
- ② 児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
- ③ 採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、財産、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
- ④ いやがらせ、侮辱、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
- ⑤ 国際基準および適用される法令に基づき、報復・脅迫・嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

「差別の排除／ハラスメントの禁止」「労働時間」「若年労働者」「賃金および福利厚生」「結社の自由」を取り上げ、シャープ(株)、国内の子会社等、労働組合など17,938人を対象に実施し、17,352人が受講(受講率:96.7%)しました。海外においても「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」「シャープグループ人権方針」および現地の法令などに基づいて、各拠点で人権に関する取り組みを推進しています。

また、人権デュー・ディリジェンス取り組みの一環として、ILO条約などの国際的な原則に即した「RBA行動規範」に基づく自己評価調査や監査の実施※を通じて、生産工場の人権に関する遵守状況を継続的に確認しています。

英国においては、2015年に施行された英国現代奴隷法(The UK Modern Slavery Act 2015)に基づいて、強制労働や人身売買の未然防止に向けたステートメントを開示しています。また、豪州においても「現代奴隷法」に基づく適切な報告を行っています。

※ P.017参照。

関連情報: > [Modern Slavery Act Transparency Statement](#)

社会活動:人権に関する取り組み

労使関係

従業員の権利の尊重と対話を重視した労使関係

シャープは各国・各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。

シャープ(株)では、労働組合との間で締結している労働協約において、労働組合が労働三権(団結権、団体交渉権、団体行動権)を保有することを認めています。

また、同労働協約では、労使幹部が対話する「中央労使協議会」や事業所／関係会社ごとの労使協議会などの労使協議の場を定期的に設定することを定めるとともに、労使が経営状況や職場環境に関する課題について意見・情報交換を定期的に行っています。また、組合員の労働条件に影響を及ぼす事項については、事前に協議することとしています。

賃金・労働条件については、従業員とその家族の生活水準維持に向けて、ILOなどの国際的な人権規範の考え方を尊重し、最低賃金法や労働基準法などの国内法を遵守することに加えて、シャープ労働組合およびその上位団体である電機連合の求める方針について労働組合と誠実に協議し、賃金および労働条件を設定しています。また、国内シャープグループでは各種の福利厚生制度を導入し、従業員とその家族が安心して生活を送れるよう支援しています。

なお、シャープ(株)と国内連結子会社における労働組合員比率※は約77%(2025年3月31日時点)です。

欧州では、汎欧州の経営状況や課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会(日本の労働組合に相当)と協議し、より良いパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

※ 非組合員である管理職を含めた従業員に対するシャープグループ労働組合連合会に加入する組合員の比率(シャープ労働組合はシャープグループ労働組合連合会に加盟)。

職場のハラスメント防止

基本的な考え方

職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける、社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序の維持や業務の遂行を阻害し、社会的評価に悪影響を与える問題として捉えています。

ハラスメントに関する相談には迅速・公平に対応し、ハラスメントとして禁止される行為に該当する場合は、就業規則に則って懲戒処分を行います。

<ハラスメントとして禁止する行為>

- セクシュアルハラスメント
- 妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメント
- パワーハラスメント

ハラスメントの未然防止と相談窓口

ハラスメントの未然防止や、万一ハラスメントが起きてしまった場合の対応について、マネージャーを含む国内全従業員を対象としたeラーニングなどの研修を実施しています。2024年度は13,359人が受講しました。

職場のハラスメントに関する通報・相談窓口として「ハラスメント相談窓口」を全国拠点に設置し、ハラスメントが発生した場合には、即座に対応できる体制を整えています。また、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」でも受け付けています。

相談窓口は、シャープの従業員およびシャープで働く派遣労働者、お取引先様の従業員等が利用することができます。

さらに「ハラスメントへの対応に関する要綱」を整備し、相談者に対していかなる不利益な取り扱いも行わないことや、相談者の同意なく相談者の特定につながる情報を一切開示・漏えいしないことなど、適正な運用となるようにルールを定めています。

社会活動: サプライチェーンCSRの推進

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

シャープは、経営理念に掲げる「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という言葉のとおり、お取引先様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様と一体となって、「事業活動を通じた社会課題の解決」と「社会・環境への負荷軽減」に取り組み、持続可能な成長と相互繁栄を目指しています。

この目標を達成するために、シャープは調達活動全般において公平性と公正性を重視し、材料・部品・設備などの調達先を選定する際には、日本国内・海外全てのお取引先様に対して平等に機会を提供し、要求品質・規格・性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。

基本購買方針

お取引先様とともに持続可能な成長と相互繁栄を実現するためには、部品・材料の品質・価格・納期に関する取り組みだけでなく、「製品安全」「環境安全」「人権・労働」「安全衛生」など、サプライチェーン全体で企業の社会的責任(CSR)を果たすことが求められています。

シャープは、調達活動における「基本的な考え方」や「お取引先様へのお願い事項」などを「基本購買方針」として定めています。「お取引先様へのお願い事項」には、関連する法令の遵守だけでなく、適切な労働環境の整備、児童労働や強制労働の禁止、差別の禁止、贈収賄や不正な行為の禁止など社会規範の遵守や環境への配慮についても明記し、これらの事項について、お取引先様に積極的に取り組みをお願いしています。

また、シャープでは日頃の商談活動の中でもお取引先とのコミュニケーションを積極的に図り、サステナブルな調達に関する理解を深める取り組みを行っています。

関連情報: > [基本購買方針](#)

購買活動の基本的な考え方

- ① 公明正大を旨として、国内外すべての企業に公平な機会を設け、公正な評価のもとで購買活動を行います。
- ② 法令、社会規範を遵守し、お取引先様との相互協力、信頼関係の構築に努めます。
- ③ 購買活動を通して、地球環境保全など社会的責任を果たしていきます。
- ④ 最適な品質とコストを追求します。

お取引先様へのお願い事項

- ① お取引先様が事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範の遵守
- ② 健全な事業経営の推進
- ③ 環境への配慮
- ④ 最適な品質とコストの確保
- ⑤ 部材の安定供給
- ⑥ 先行技術力
- ⑦ 秘密情報の保持

- 部材の製造・販売等に関連する法令の遵守
- 労働関連法令の遵守
- 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備
- 児童労働、強制労働の禁止
- 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重
- 環境法令の遵守
- 贈収賄、不正な行為の禁止

社会活動: サプライチェーンCSRの推進

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

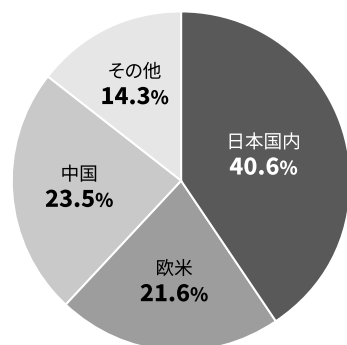
グローバルサプライチェーンの概要

シャープの連結子会社数は日本国内21社、海外97社(2025年3月31日現在)です。事業のグローバル化に伴い、売上高の59.4%は海外が占めており、部材調達においても金額ベースで62.2%は海外生産拠点で調達しています。

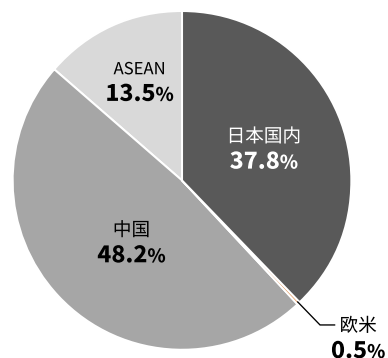
シャープは香港および韓国に調達拠点(International Procurement Office: IPO)を設置して、部材の現地調達拡大や物流最適化などの調達活動を推進しています。

部材の現地調達の拡大を通じて、お取引先様との相互繁栄を図り、地域経済の発展に貢献しています。

■ 地域別売上高(2024年度)



■ 生産拠点別調達金額構成比(2024年度)



社会活動: サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 2024年度「CSR・グリーン調達調査」の継続実施	■ 2024年度「CSR・グリーン調達調査」実施完了(2025年4月)	★★	■ 2025年度「CSR・グリーン調達調査」回収率100% ■ 調達業務に従事する従業員を対象にESGに関する学習を100%実施(2026年3月)

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

サプライチェーンCSR推進の方針と取り組み体制

シャープは、グループのCSRに関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」を定め、従業員に徹底しています。

サプライチェーンCSRの推進にあたっては、主管する調達本部を2024年6月より代表取締役社長執行役員 CEO直轄本部として体制を強化し、各事業本部・子会社の調達部門と連携しながらグループ全体でサステナブルな調達活動に取り組んでいます。

また、CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会※」において「サプライチェーンのESGリスクの低減」を重要取り組みテーマの1つとして設定し、本社機能部門と各事業本部・子会社が方針や施策を共有し、サプライチェーンCSR関連施策の進捗管理を行っています。

※ P.011参照。

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック

シャープは、シャープグループのCSRに対する考え方を理解し、実践していただくため、2007年度に「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成・公表し、日本語、英語、中国語でお取引先様に配布しています。また、取引基本契約書にもガイドブックに基づくCSR取り組みをお取引先様の遵守事項として盛り込むとともに、お取引先様のサプライヤーに対してもガイドブックへの賛同および実践をいただくよう願っています。

2015年度には、このガイドブックを国際標準である「RBA行動規範」に準拠した内容に全面改定し、その後も「RBA行動規範」の改定に合わせて、ガイドブックを随時部分改定し、変化する国際的なCSR基準に対応しています。

業界標準イニシアティブへの加盟と取り組み

シャープは、2021年12月にグローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟であるResponsible Business Alliance(RBA)に加盟し、RBAのビジョンとミッションをグループ全体で共有し、サステナブル調達の取り組みを進めています。

また、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)などの活動にも積極的に参画し、業界全体のサステナブル調達の促進に貢献しています。

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック第4版(2025年1月改訂)の項目

- A. 労働
 - 1) 強制労働の禁止 2) 若年労働者 3) 労働時間 4) 賃金および福利厚生
 - 5) 差別の排除/ハラスメントの禁止/人道的待遇 6) 結社の自由および団体交渉
- B. 安全衛生
 - 1) 労働安全衛生 2) 緊急時への備え 3) 労働災害および疾病 4) 産業衛生
 - 5) 身体に負荷のかかる作業 6) 機械の安全対策 7) 衛生設備、食事、および住居
 - 8) 安全衛生に関わる連絡
- C. 環境
 - 1) 環境許可と報告 2) 汚染防止と省資源 3) 有害物質 4) 固形廃棄物 5) 大気への排出
 - 6) 資材の制限 7) 水の管理 8) エネルギー消費および温室効果ガスの排出
- D. 倫理
 - 1) ビジネスインテグリティ 2) 不適切な利益の排除 3) 情報の開示 4) 知的財産
 - 5) 公正なビジネス、広告、および競争 6) 身元の保護と報復の排除 7) 責任ある鉱物調達
 - 8) プライバシー
- E. マネジメントシステム
 - 1) 企業のコミットメント 2) 経営者の説明責任と責任 3) 法的要件および顧客の要件
 - 4) リスク評価とリスク管理 5) 改善目標 6) トレーニング 7) コミュニケーション
 - 8) 労働者/ステークホルダーの関与と救済へのアクセス 9) 監査および評価
 - 10) 是正措置プロセス 11) 文書化と記録 12) サプライヤーの責任

関連情報: > [シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック](#)

社会活動: サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

お取引先様へのCSR啓発・リスク評価の実施

近年、サプライチェーン上の奴隷労働や強制労働等の問題が国際的な関心を集め、欧米を中心とした各国においては「米国ウイグル強制労働防止法」や「EUコーポレート・サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令(CSDDD)」をはじめとするサプライチェーン人権デュー・ディリジェンス関連法規制が相次ぎ成立、施行または審議されています。企業のサプライチェーンCSRの取り組みも一層のレベルアップが求められています。

シャープは、RBA行動規範に準拠する「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」に基づき、お取引先様のCSR取り組み状況を確認し、サプライチェーン上のCSRリスクを特定・評価・低減するために「CSR・グリーン調達調査」を継続して実施しています。

調査票は、RBAの自己評価調査票(SAQ: Self-Assessment Questionnaire)に準拠する「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」に加えて、当社独自の「生物多様性/化学物質管理」「BCP(事業継続計画)」「情報セキュリティ」など幅広い分野を網羅しています。

また、お取引先様に各設問の意図や背景を正しく理解していただくため、主な設問には当社独自のガイダンス(補足説明)を追加するなど、調査対応を通じて、お取引先様の国際的なCSR基準に関する理解の促進を図っています。

調査はシャープへの納入品を製造するお取引先様または二次製造メーカー以降の工場単位で実施し、評価結果(スコアカード)をお取引先様にフィードバックしています。評価の結果、低評価の分野がある場合には改善計画書の提出を求め、調査後のお取引先様とのコミュニケーションを通じて、サプライチェーンCSR取り組みの継続的な改善を推進しています。

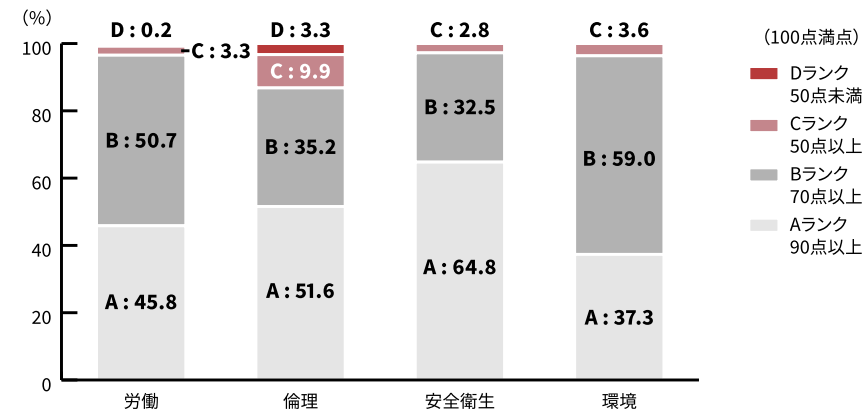
2024年度は、当社グループが調達している国内外のお取引先様のうち調達金額上位80%を占める470社960事業所を対象に調査し、363社713事業所(回収率約74.2%)から回答を回収しました。このうち低評価となった35事業所からは改善計画書を受領し、改善取り組みを要請しましたが、サプライチェーン上で強制労働や児童労働などの深刻な問題は確認されていません。

今後の継続的なデュー・ディリジェンス取り組みにより、万一人権侵害等が確認された場合は、契約に基づき直ちにお取引先様と協議の上で必要な是正および救済措置を講じます。改善が見

込まれない場合は、被害者の救済措置を最優先としつつ、取引停止を含む厳格な措置を取る方針です。

これからも国際的な人権デュー・ディリジェンスに関する動向に対応し、サプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たしていくための取り組みを強化していきます。

■ CSR・グリーン調達調査の評価分布状況(日本国内および海外の全生産拠点)



■ 2024年度CSR・グリーン調達調査によって見つかった問題点と改善事例

分野	サプライヤの問題点	サプライヤの改善内容
労働	・書面の労働政策が未作成	・就業規則に労働政策を明記する
倫理	・倫理管理の手順書が未作成 ・リスク評価およびマネジメントレビューが行われていない	・倫理管理のガイドライン策定 ・リスク評価、及び改善計画に対するマネジメントレビューの実施
BCP	・定期的な見直しができしていない ・2次サプライヤのBCP策定状況が未把握 ・事業再開までの目標時間が設定できていない	・BCP対策チームを編成し、定期的な評価と見直しの実施 ・2次サプライヤのBCP策定状況を確認 ・事業再開までの目標時間を策定
情報セキュリティ	・方針やルールの実施状況が確認できていない	・実施状況の確認

社会活動: サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

調達担当者への教育

社内の調達担当者にCSRに関する考え方を理解・実践させるために「基本購買方針」の徹底やサプライチェーンCSRに関するカリキュラムを、新入社員研修、転入者研修および管理力向上研修に取り入れています。

また、人権尊重については「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習※1」を、持続可能な調達に関する基礎知識については「ESGに関する学習※2」を日本国内グループ全従業員を対象に実施しています。これらにより、社内の調達担当者全員が持続可能な調達に関連する研修を受講しています。

2025年度は、海外拠点を含むシャープグループ全体の調達業務に従事する従業員を対象にサステナビリティ関連学習の100%実施を目標として実施する計画です。

今後も、こうした教育プログラムの拡充と継続的な実施を通じて、国内外の調達担当者の持続可能な調達に関するより一層の理解の促進を図っていきます。

調達BCP ※3の推進

シャープでは、地震、台風の大規模災害や感染症の流行などにおいても、パートナーである取引先と当社の事業の継続や早期復旧を可能にするため、「ビジネスリスクマネジメント規程※4」に基づいてのBCPの策定と定期的な見直しを実施しています。

調達部門では、部材の安定確保および調達価格の適正化を目指し、お取引先様とのパートナーシップを強化し、部材の長期枠取りなどに取り組むと同時に、複数のお取引先様からの購買を推進しています。さらに、お取引先様に対して、シャープへの納入品の生産拠点(工場)所在地の定期確認・更新を要請しています。また、「CSR・グリーン調達調査」を通じてお取引先様のBCPの策定状況を確認しています。

※1 P.140参照。

※2 P.010参照。

※3 Business Continuity Plan (事業継続計画)。

※4 P.138参照。

社会活動: サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

お取引先様からの通報・相談体制の強化

シャープ(株)および日本国内の関係会社では、組織もしくは個人の法令違反または倫理違反等を取り扱う総合通報窓口「クリスタルホットライン」を設置し、お取引先様からの通報・相談を受け付けています※1。

加えて、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)」が企業に求める苦情処理メカニズムの整備のため、2020年に一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)の発足メンバー(正会員)として加盟しました。

JaCERが運用する「対話救済プラットフォーム」は34言語に対応し、グローバルサプライチェーン上(2次先以下を含む)の取引先従業員やそれを支援する労働組合、市民社会組織(NGO)などを含む広範なステークホルダーが、人権に関する苦情を申し立てることができる体制を整備しています。

※1 P.141参照。

関連情報: > [一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構\(JaCER\)](#)

お取引先様におけるサステナブル調達促進への働きかけ

シャープは、お取引先様のサステナブル調達への理解を深めていただくために、国内では2024年9月に「Sharp Supplier Summit」を開催し、130社261名の主要お取引先様に対して、サステナブル調達に向けたシャープの方針を説明しました。

また、一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)の「CSR委員会」および「責任ある鉱物調達検討会※2」のメンバーとして、お取引先様向け講演会の企画・運営、最新情報の発信など、サステナブル調達に関する教育・啓発活動に参画するなど、お取引先様の理解の促進と能力開発を積極的に支援しています。

※2 P.105参照。

「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

シャープ(株)および国内関係会社では下請事業者の利益を正しく保護するための法律である「下請法(下請代金支払遅延等防止法)」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、法令遵守を一層強化するため、各事業本部、調達部門、本社部門、国内関係会社が下請法遵守状況を自己点検する「下請法セルフチェック」を毎年実施しています。さらに、国内関係会社に対する個別の社内勉強会、グループ全体で受講者約12,000人(日本国内グループ従業員の76.1%)のeラーニングの実施、社外セミナーへの参加などを通じて、全ての調達部員に下請取引にかかる政府方針を含む知識の浸透と下請法遵守意識の徹底を図りました。



社内向け下請法勉強会本会場の様子(日本国内拠点同時中継)

社会活動: サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

責任ある鉱物調達に関する方針および体制

近年、米国金融規制改革法(ドッド・フランク法)や欧州紛争鉱物規則に加え、「欧州電池規則」や「企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令」など、企業に人権・環境デュー・ディリジェンスを義務付ける法規制の成立が相次ぎ、企業に求められる「責任ある鉱物調達」の取り組みは「鉱物」「地域」「リスク」ともに対象範囲が広がり、ますます複雑化してきています。

シャープは、「OECD※1 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス(OECDガイダンス)」に基づく、デュー・ディリジェンス活動を通じて、当社グループが調達する部材等に含まれる鉱物のサプライチェーンにおける人権侵害や環境破壊等に加担しないこと、また、現地での健全かつ合法的な事業活動を阻害しないよう適切な対応を行うことを基本方針としています。

この基本方針の下、主要な事業本部・子会社において責任ある鉱物調達体制を構築するとともに、代表取締役 社長執行役員 CEOを委員長とするサステナビリティ委員会※2において重点取り組みテーマの一つに設定し、関連施策の進捗状況を確認しています。

関連情報: > [責任ある鉱物調達](#)

業界と連携した取り組み

シャープは、「責任ある鉱物調達」を効率的・効果的に進めていくためには、国内外の団体と連携して、コンセンサスを図りながら取り組むことが重要であると考え、2012年度から、一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)の「責任ある鉱物調達検討会」に加盟しています。

また、2021年12月にはRMI※3に加盟し、責任ある鉱物調達に関する最新の国際動向を把握しながら、グローバルに連携を深め、鉱物デュー・ディリジェンス取り組みの継続的なレベルアップを図っています。

国際基準に則った鉱物ディー・ディリジェンス

シャープは、RMIが発行する国際的な報告テンプレート(CMRT※4/EMRT※5)を使用し、3TG(タンタル、錫、タングステン、金)の調査に加えて、顧客企業からの依頼に応じて、コバルトや天然マイカ(雲母)や、2025年4月にEMRTに追加された銅、ニッケル、リチウム、天然グラファイト等の調査対応を実施しています。

調査に当たっては取引先様に対して、RMAP※6適合製錬業者からの調達を要請するとともに、回収したCMRT/EMRTを精査し、「OECDガイダンス」に基づくリスクの特定と評価を行っています。

2024年度は、主要な事業本部・子会社において年間約400件の調査対応を実施した結果、280社の3TG製錬/精製業者を特定し、RMAP適合率は約80%※7でした。

RMAP未適合またはハイリスクな製錬/精製業者については、サプライチェーンを通じてRMAPへの参加を促すとともに、武装勢力との関係や深刻な人権侵害等に関与していることが明らかになった場合は、取引先様と情報を共有して、RMAP適合業者への切り替えを含む対応を協議しています。

■ 特定した製錬・精製業者のRMAP適合率の推移

	2022年度	2023年度	2024年度
RMAP適合率	63%	79%	80%

※1 Organisation for Economic Co-operation and Development(経済協力開発機構)。

※2 P.011参照。

※3 Responsible Minerals Initiative(責任ある鉱物調達に取り組む国際的な団体)。

※4 Conflict Minerals Reporting Template RMIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート。

※5 Extended Minerals Reporting Template RMIが作成、公開しているコバルト・マイカ報告テンプレート。

※6 Responsible Minerals Assurance Process(RMIが運用する製錬/精製業者の認証プロセス)。

※7 2025年3月現在。

社会活動: サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

責任ある鉱物調達に関する教育と啓発

責任ある鉱物調達に関わる従業員の理解を深めるため、原則として月に一度、主要な事業本部・生産子会社の調査関係者を対象とした定例ミーティングを実施し、最新の国際動向に関する情報共有や、調査実務上の課題および調査システムの改善について協議しています。

また、調達部門担当者や新入社員に対して「責任ある鉱物調達」を含むサプライチェーンCSRに関する研修等を定期的実施している他、イントラネットに常設している「管理力向上研修」のコンテンツの1つとして関連資料を掲載するなど、責任ある鉱物調達に関する従業員の理解の促進を図っています。

また、サプライチェーンに対しては、JEITAが主催するサプライヤー向け「責任ある鉱物調達説明会」に企画段階から参画し、資料作成、当日運営にも積極的に関わるなど、業界サプライチェーンにおける「責任ある鉱物調達」への理解の促進と川下企業の実力開発を支援しています。さらにRMIが策定・運用するRMAPに参加していない製錬／精製業者に対して監査の受審を促すためのアウトリーチレターを送付して啓発するなど、グローバルベースで鉱物調達に関わる人権侵害等の実効的な解消に貢献しています。



JEITA主催「責任ある鉱物調達説明会」の様子

社会活動: サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

OECDガイダンスに準拠したデュー・ディリジェンス取り組み

シャープは、責任ある鉱物調達に当たって、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス(OECDガイダンス)」で推奨されている5ステップに基づき、デュー・ディリジェンス取り組みを進めています。

OECDガイダンスの5ステップ	シャープの具体的な取り組み
ステップ1: 強固な企業管理システムの構築	● 責任ある鉱物調達基本方針を策定・公表し、社内外への周知 ● サステナビリティ委員会において「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマとして設定および関連施策の進捗管理 ● 取引基本契約書への「責任ある鉱物調達」要求事項を含む「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」の遵守条項への組み入れ ● JEITAが主催する調査説明会への参画とサプライヤー動員を通じたキャパシティ・ビルディング
ステップ2: サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	● CMRT/EMRTを使用したサプライヤー調査の実施 ● 独自調査システムによる、回収したCMRT/EMRTのチェックとリスク評価 (OECDガイダンス Annex II リスクの検知と特定)
ステップ3: 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	● 高リスク製錬所に関するサプライヤーへの情報提供と排除要請
ステップ4: 独立した第三者による製錬/精製業者のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	● RMIウェブサイトのRMAP監査結果の定期的な確認と照合 ● RMAP未参加製錬所に対する業界を通じた参加呼びかけ(アウトリーチレターの送付)
ステップ5: サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	● デュー・ディリジェンス状況についてサステナビリティレポートで開示

社会活動: 品質

品質・安全性の確保

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、商品／ブランドの価値を高める取り組みの強化(目標継続)	■ 解析技術について部門横断での連携を強化し、解析人材の育成や資産の有効活用に向けた体制を整備 ■ 障がいのある方々とのワークショップなどを含めた、アクセシビリティ強化の取り組みを継続・強化	★★	■ 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、修理サービス品質向上を進め、NPSを含めたブランド価値を高める取り組みの強化

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客様のご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

品質スローガン

品質第一 私たちの心です
Quality First in Heart and Mind

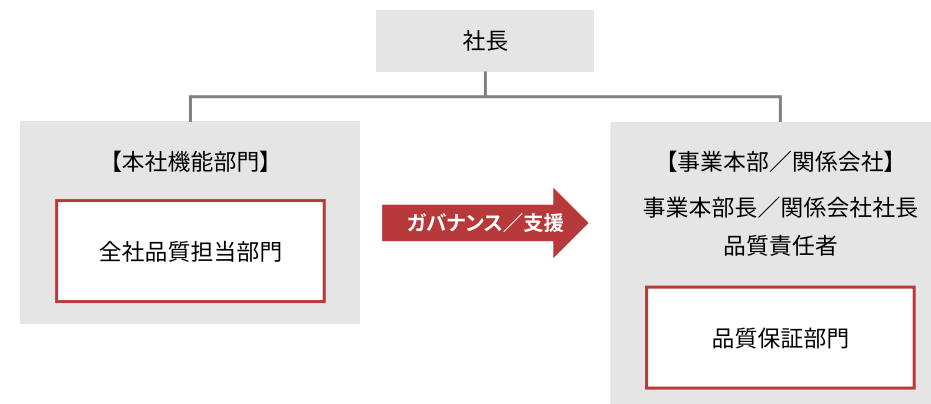
品質に対する基本姿勢

シャープグループは、お客様の信頼獲得と満足度向上のために、上記の「品質理念」および「品質スローガン」のもと、お客様のニーズと要望に応え、かつ安全性・品質・信頼性に配慮したより良い製品・サービスの提供に向けて継続的に取り組んでいます。

品質保証体制

シャープグループでは、代表取締役 社長執行役員 CEOの監督の下、全社品質担当部門がグループ全体のガバナンス／支援を行い、各事業本部／関係会社が個々の製品に対する責任を持つ体制を取っています。全社機能部門と事業部門が連携し、継続的に品質改善を行っています。

■ シャープグループの品質保証体制



社会活動:品質

品質・安全性の確保

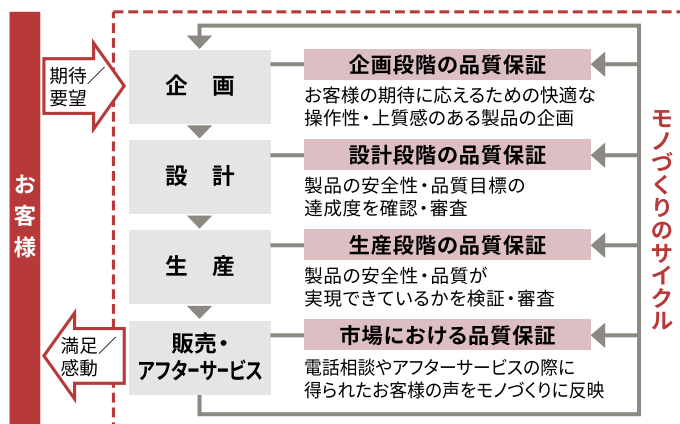
品質マネジメントシステム

シャープグループでは、企画、設計、調達、生産、評価、市場などモノづくりサイクルの各段階における、さまざまな品質保証活動を推進するために、ISO9001に基づく当社独自の品質マネジメント規定として、品質保証に必要な体制や手法を定めた品質保証規格（SS：Sharp Corporation Standard）を制定し、日本国内・海外の全事業所ならびに設計・生産・販売を行う連結対象子会社に徹底しています。

この規格を適宜見直して運用することにより、製品の企画、設計、生産、販売・アフターサービスに関わる全ての部門に対して「お客様に保証すべき品質」を明確にし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。

当社では全39拠点中37拠点が品質マネジメントシステムの認証※1を取得、取得率は94.9%です（2025年4月末現在）。

■モノづくりのサイクルにおける品質保証活動



品質方針

シャープグループでは、当社の会社規程（品質保証基本規程）に定められた「品質方針」に沿って、半期ごとに品質目標と品質計画を策定し、PDCAを回しながら目標達成に向けて取り組んでいます。

品質方針

お客様に安心・満足して使い続けていただける高品質で魅力ある商品を提供する

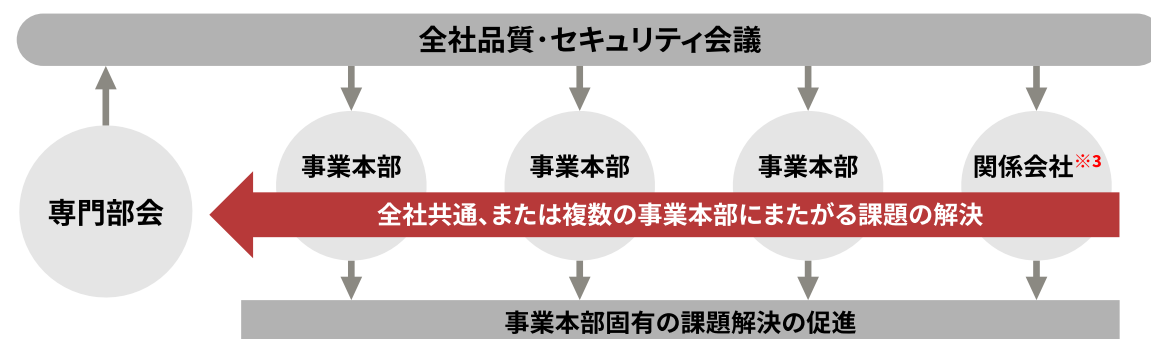
- (1)法規制を遵守し、安全性・信頼性を最優先する
- (2)便利で使いやすい快適さを追求する
- (3)お客様の声を真摯に受けとめ、商品に反映する

品質力強化に向けた取り組み

シャープグループでは、品質技術向上に向けた取り組みとして、代表取締役 社長執行役員 CEOを委員長、各事業本部長／関係会社社長を委員とする「全社品質・セキュリティ会議」を設置しています。同会議は、品質に関する年度目標の策定や設定した品質KPI※2に対する進捗確認と目標達成に向けた活動状況に加えて、製品セキュリティおよびインフラ・Webセキュリティを委員相互で確認し、全社として品質・セキュリティ強化に向けて改善取り組みを推進しています。

また、同会議傘下に具体的な品質施策を協議する場として各本部品質責任者による「全社品質戦略推進会議」を開催するとともに、全社共通または複数本部にまたがる課題については、テーマごとに各本部の専門家をメンバーとする「専門部会」を設置し、早期解決を促進しています。

■全社品質・セキュリティ会議の体制



※1 ISO9001や車載機器のIATF16949、医療機器のISO13485など。

※2 Key Performance Indicator:主要業績評価指標。

※3 事業本部格の関係会社。

社会活動:品質

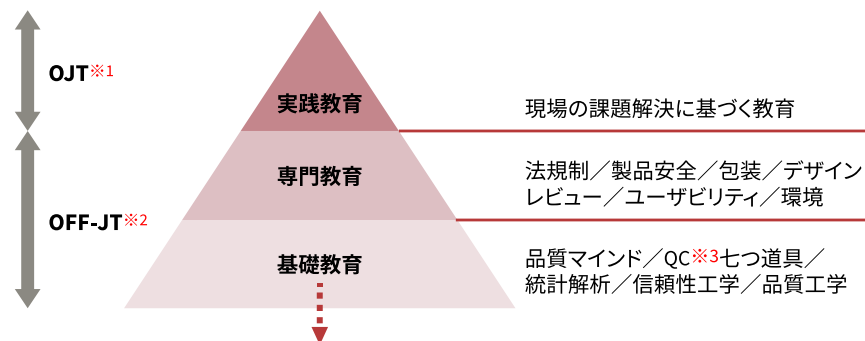
品質人材育成

品質人材育成

シャープグループでは、品質方針に基づき、製品をお客様に安心して安全にお使いいただくモノづくりを目指して、体系的に品質教育を実施することで、品質マインドの醸成や品質技術力の向上に取り組んでいます。

特に、入社4年次までの若手社員を対象に、品質技術を段階的に修得できるプログラムを推進し、基盤教育の強化を図っています。

■ QC実務研修体系



4年次上期	品質工学研修	調達品質向上研修
3年次下期	信頼性工学研修	製品環境法規制研修(入門編)
3年次上期	統計解析研修	リスクアセスメント入門(製品安全)研修
2年次下期	製品安全研修 (技術編/法令編/製品セキュリティ編)	ユニバーサルデザイン入門研修
2年次上期	製造物責任の基礎研修	初級ユーザビリティエンジニア研修
1年次下期	初級クオリティエンジニア	
1年次上期	品質管理入門研修	

シャープグループでは、教育の目的に応じた形態で研修を実施しています。eラーニングシステムの活用により研修の効率化を図る一方、実践力向上を狙いとする研修コースでは集合研修を開催しています。2024年度は、合計37コースの品質研修を実施し、延べ16,631人の従業員が受講しました。

■ 2024年度の研修コース数と受講者数

研修形態	研修コース数	受講者数
eラーニング学習	25コース	16,018人
集合研修	12コース	613人
合計	37コース	16,631人

※1 On the Job Training.

※2 Off the Job Training.

※3 Quality Control(品質管理)。

社会活動: 品質

製品安全性の確保

シャープ製品安全自主行動指針

シャープでは、製品の安全性確保が最も重要な経営テーマおよび企業の社会的責任の1つであるとの認識に立ち、お客様に安全・安心をお届けするため、製造・販売する製品の安全性確保を最優先に取り組むとともに情報公開を進めます。その実践に当たって、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるように努めています。

関連情報: > [製品安全自主行動指針](#)

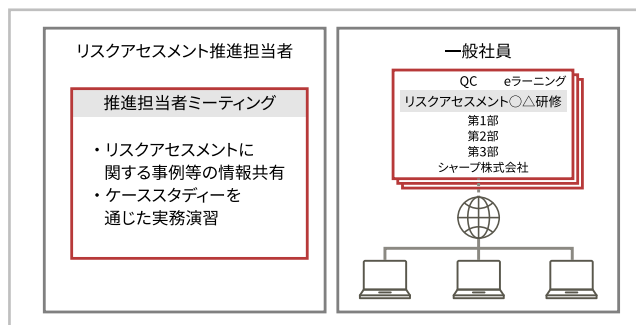
製品の安全性確保の取り組み

シャープでは、製品の安全性確保のため、各国の法規制の遵守や第三者による工場検査を含んだ安全認証の取得にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ、安全性向上に取り組んでいます。この独自基準には、想定外の不具合が生じた場合の安全確保のため、難燃構造や異常動作試験などに関する基準を定めており、より高い安全レベルを目指して都度改定しています。また、社内関係者への研修を行うことで、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。

2020年度からは、製品安全に関するリスクアセスメントの裾野を広げる目的で、eラーニングによるスキルアップ講座の開設のほか、リスクアセスメント推進担当者を各事業本部に設置し、より安全な製品開発に向けてリスクアセスメント体制の強化に取り組んでいます。

今後も製品安全に関する法改正や社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、お客様にシャープ製品を安心してお使いいただけるよう、取り組みを強化していきます。

■ リスクアセスメントの強化に向けた取り組み



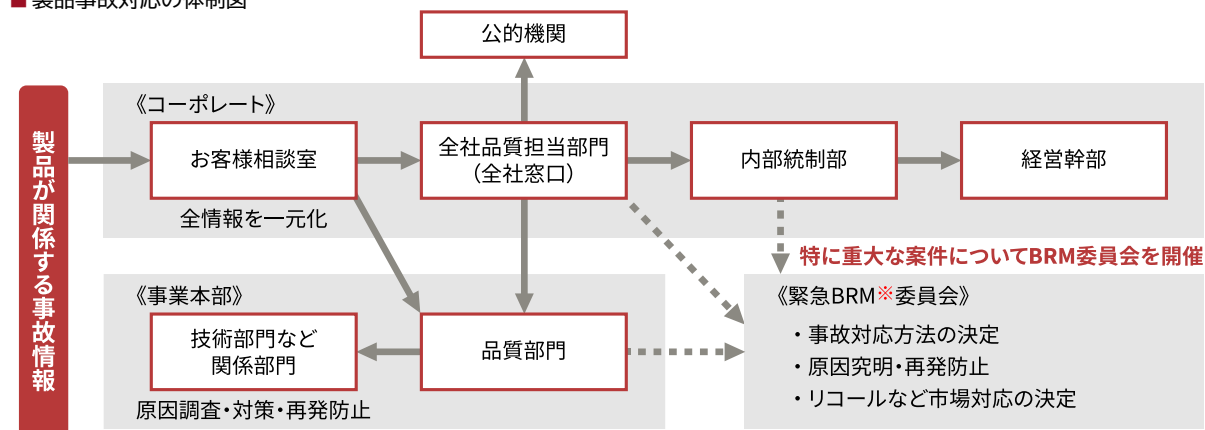
問題発生時の情報開示と対応

市場において当社の製品に起因する事故が発生した際、事故情報の迅速な収集と分析により原因を調査し、お客様に被害や損害を与えるおそれがあると判断した場合には、新聞やWebサイトなどを通じて速やかに情報を開示するとともに、お客様の安全を確保するための適切な対策を取るよう努めています。

「消費生活用製品安全法」に定められた重大製品事故については、当社の製品安全自主行動指針に基づき製品起因が疑われる事故に関する情報を、シャープWebサイトに掲載しています。

関連情報: > [製品に関する大切なお知らせ](#)

■ 製品事故対応の体制図



※ BRM: ビジネスリスクマネジメント。

社会活動: 品質

製品安全性の確保

製品セキュリティの方針と取り組み

IT技術の発展と取り扱う情報価値の増大により、ネットワークに接続される製品に関し、脆弱性を利用したサイバー攻撃による情報漏えいや製品の乗っ取りなどの危険性が高まっています。また、これまで十分と考えられていたセキュリティ対策についても、技術の進歩などにより相対的に万全とは言えなくなるまでのスピードが速まっており、各国で製品セキュリティに関する法整備も急ピッチで進められています。

このような状況下、シャープでは、お客様に安心して当社製品をお使いいただくために、製品セキュリティ向上のための組織体制やレポートラインを整備し、製品の企画、開発、運用、保守の各段階において守るべきルールを規定しています。特にシャープでは、将来個々のシステムが相互に接続されることを見据え、またシステム相互間の接続が新たな脆弱性となる懸念があることを踏まえ、設計以前の段階からセキュリティを考慮する「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方を社内でも共有し、製品開発に取り組んでいます。

さらに、脆弱性情報開示ポリシーに基づいた情報収集を行い、それらの脆弱性に対するリスクの最小化を図るとともに、お客様がシャープ製品のセキュリティに関する情報に容易にアクセスできるようWebサイトを設置し、適時適切な情報提供を行っています。また、従業員の教育に関しては、eラーニングによる学習プログラムを導入しており、製品セキュリティに関する知識やスキルを向上させる取り組みを実施することで、継続的な製品セキュリティの質の担保に努めています。

これらの取り組みにより引き続き製品セキュリティの向上に努め、お客様に安心してご利用いただける製品を提供してまいります。

関連情報: > [製品セキュリティ](#)

社会活動:品質

より使いやすい製品の創出

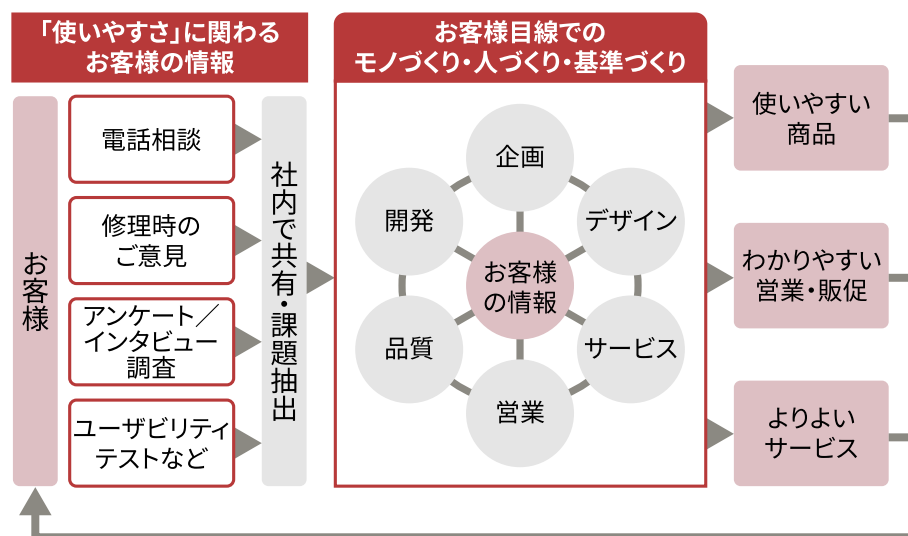
ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客様にお届けするために、ユーザー中心設計(User-Centered Design:UCD)に取り組んでいます。

UCDとは、作り手がお客様の視点に立ち、より使いやすい製品とはどういうものかを具体的に設計に反映させることにより、お客様が満足する商品・サービスを提供することを目指す考え方です。これは国際規格「ISO9241-210」にも基づいています。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発プロセスの中で、お客様のご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様や設計に反映させ、「評価→改善」を繰り返すことで「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。

関連情報: > [シャープのユーザー中心設計](#)

■ お客様目線でのモノづくりのフロー



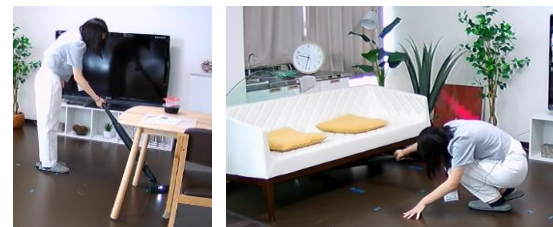
お客様目線でのモノづくり

ユーザー中心設計の取り組みの中では「使いやすさ」に関わるお客様の情報をさまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

ユーザビリティテスト※、アンケート/インタビュー調査、電話相談や訪問修理時のご意見などを通じて得られた情報は、個人が特定できない形で開発関係者に共有し、さまざまな業務の中で活かしています。

また、これらの活動に関して「ユーザビリティエンジニア研修」プログラム(初級～上級レベル)を設定し、全社員を対象としたマインド醸成から、より実践的で専門性の高いカリキュラムまでを実施することで、社員の継続的なスキルアップやモチベーションの維持・向上も図っています。

※ 製品などを操作いただいている様子を観察するテスト。



掃除機におけるユーザビリティテストの様子

ユーザビリティテストの観察室の様子

Voice

ユーザビリティテストへの参加者の声

- 開発初期段階で実施することができたため、関係者にテスト結果を共有しながら、次期モデルの開発検討を進めることができました。(社内:商品企画担当)
- 普段の企画・開発では気づくことができなかったさまざまな課題を見つけられました。テストと改善を繰り返しながら、より良いサービスを目指したいと思います。(社内:商品企画担当)

社会活動: 品質

より使いやすい製品の創出

アクセシビリティ／ユニバーサルデザインの取り組み

「UCD基本理念」に基づいて、アクセシビリティ／ユニバーサルデザイン(UD)にも取り組んでいます。この取り組みは、年齢・障がいの有無・国籍・性別などに関係なく、できる限り多くの方が利用可能であるように、製品・情報・環境などを作る考え方を基本としています。開発する商品・サービスを、より多くの方々に気持ちよく使っていただけることを目指して、家電製品やデジタル複合機を中心に、評価・調査などを実施しています。

こうした取り組みにより、当社家電製品の18品目が、一般財団法人 家電製品協会が運営するWebサイトの「UD配慮ポイント」に対応しています(2025年5月時点)。

関連情報: > [\(一財\)家電製品協会 ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報](#)

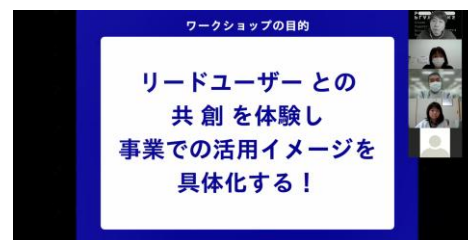


高齢者・視覚障がい者などを対象とした調査の様子



障がい者(視覚障がい者・車いす利用者)を想定したアクセシビリティ評価の様子

このような活動を全社的に継続していくために、研修を通じた人材育成にも取り組んでいます。この研修は、アクセシビリティ／ユニバーサルデザインに特化した内容ですが、専門教育としてユーザビリティ研修体系に組み込んで実施しています。主に基礎知識を理解・修得することを目的とした「UD入門研修(eラーニング)」では、累計約6,500名が受講修了しました(2025年4月時点)。また、商品改善の必要性などの気づきにつなげていくことを目的として、障がいのある方々の身体的状況を疑似体験する「UD体験実習」や、障がいのある当事者の方々との対話やブレインストーミングなどを行う「ワークショップ」、アクセシビリティに関するイベントなどを実施することで、障がい者に対する理解を深めています。



ワークショップにおける講義の様子
(オンライン)



障がいのある当事者の方々との
対話の様子(オンライン)

Voice

ワークショップへの参加者の声

- 対象者の方々とじかにコミュニケーションを持つことで、イメージや感覚でとらえていた問題点が具体的に浮かび上がり、大変勉強になりました。(社内:技術担当)
- 視覚障がい者はその分野(見えない世界)のプロだという考え方で意見を聞くことで、視覚障がい者にとってのみではなく、すべての人にとって商品がより良いものになると感じました。(社内:ソフト開発担当)

社会活動: 品質

より使いやすい製品の創出

アクセシビリティ対応への取り組み

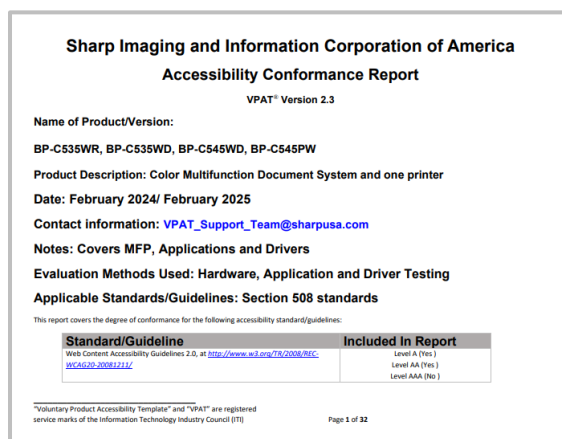
アクセシビリティとは、高齢者や障がい者など、日常生活に何らかの制限がある方々でも製品・サービスが使いやすいように配慮することです。

例えば、米国では連邦法※1により、連邦政府の機関が機器やサービスを調達する際には、制限の有無にかかわらず誰もが利用できるものを選定することが義務づけられています。当社のデジタル複合機などでは、連邦法で定められたアクセシビリティ基準に対する評価結果を評価シート(VPAT※2)にまとめ、米国の販売拠点SECのWebサイトで公開しています。

関連情報: > [SECのWebサイト](#)

※1 リハビリテーション法第508条。

※2 Voluntary Product Accessibility Template(情報アクセシビリティ自己評価様式)の略。米国リハビリテーション法 第508 条などの基準に対し、特定製品のアクセシビリティの準拠に関して説明するもの。



デジタル複合機の評価結果(VPAT)の例



取り組み事例

GetNavi・家電 Watch共催「家電大賞 2024-2025」で金賞を受賞

「家電大賞 2024-2025」において、当社の「プラズマクラスターサーキュレーター」<PK-18S01>が扇風機・サーキュレーター部門、「プラズマクラスター衣類乾燥除湿機」<CV-SH150>が除湿機部門、「プラズマクラスター加湿器」<HV-T75>が加湿器・暖房機部門で、それぞれ金賞を受賞しました。

また、銀賞で4製品、銅賞でも2製品と、昨年度よりも多くの製品が受賞しています。

今年で10回目となる「家電大賞」は、その年に発売された家電製品の中から、「GetNavi・家電 Watch」の読者投票のみで「ベストオブベスト」を決定する家電アワードで、お客様から高い評価を得た製品が表彰されます。

読者コメントの中では、「性能の良さ」に加えて、「使いやすさ」「メンテナンスのしやすさ」などに関しても高い評価をいただきました。

関連情報: > [受賞・表彰](#)



左から: 扇風機・サーキュレーター部門 金賞 プラズマクラスターサーキュレーター <PK-18S01>、除湿機部門 金賞 プラズマクラスター衣類乾燥除湿機<CV-SH150>、加湿器・暖房機部門 金賞 プラズマクラスター加湿器<HV-T75>

社会活動:お客様満足

お客様満足の向上

お客様に寄り添う相談対応

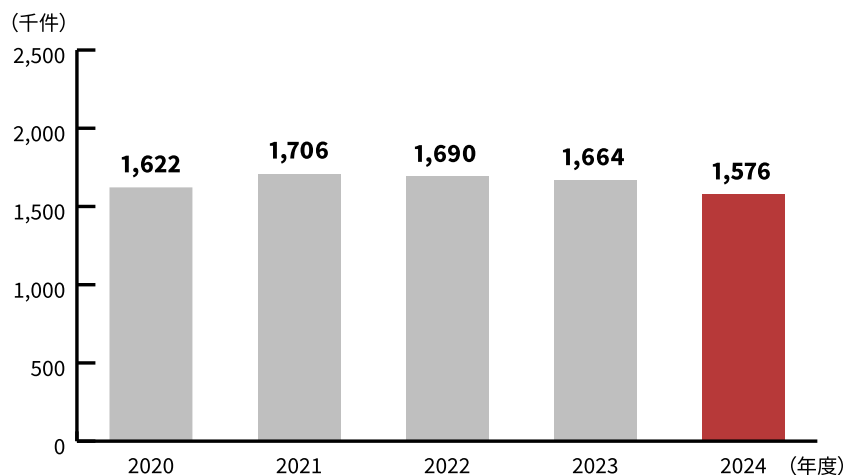
製品に関するさまざまなご相談に応える「お客様相談窓口(日本)」では、年間約158万件のお問い合わせに対し「お客様に寄り添うサポート」を実現するため、商品開発部門との定期的な報告会を通じてお問い合わせ内容のフィードバックを行い、商品の改良や新製品開発につなげています。

また、スマートフォンの普及に伴い、お客様の利便性を高めるためにサポートサイトの充実にも取り組んでいます。2018年10月からは、チャットボットによる自動回答サポートを開始し、2020年11月からは、自動回答では解決しなかったお客様のために、オペレーターによるチャットサポートを開始するなど、多様化するお客様のニーズに対応した取り組みを進めてきました。

今後は、お客様満足の更なる向上を目指し、AIを活用してサポートサイトでのお客様の利便性を高める取り組みを推進していきます。

関連情報: > [サポート・お問い合わせ](#)

■ お客様相談件数推移(日本国内)



<合理的配慮への取り組み>

2024年4月1日から、障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)の改正により、お客様相談窓口が運営しているサポートサイトにおいても全てのお客様がサイトをご利用いただけるよう、ウェブアクセシビリティ対応を順次進めています。

また、聴覚や発話に困難のある方が利用される「電話リレーサービス※」の講習会に参加し、聴覚障害者等による円滑な電話利用について理解を深めるなど、サポートを受けたいと思われているお客様が誰一人として取り残されないよう、人に優しいお客様相談窓口の運営を心がけています。

※ 電話リレーサービス:聴覚や発話に困難のある方と聴覚障害者等以外の者との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につながるサービス。

■ ウェブアクセシビリティ主な対応例



音声読み上げ



ページ上に掲載されている文字や画像を音声読み上げに対応した作りにする

音声/字幕解説



画像の説明、動画の書き起こしを提供する

キーボード操作



すべての操作をキーボードで可能にする

コントラスト



十分なコントラスト比を確保する

社会活動:お客様満足

お客様満足の向上

<安定運営への取り組み>

お客様相談窓口の運営において、地震や台風などの自然災害が発生した際でも、業務を安定的に継続することが求められます。

お客様相談窓口は、非常時でも窓口業務を継続できるよう複数の拠点に分散し、互いの業務を補完する仕組みを構築することでBCP※対策に取り組んでいます。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）。

<応対品質向上の取り組み>

シャープの顔としてお客様対応を行う相談員は、商品知識だけでなくお客様対応に必要な基礎知識を習得した上で相談員としてデビューします。デビュー後も定期的な研修・勉強会を受講し能力向上に努めています。

運営部門では、定期的に対応／技術スキルおよび品質管理スキルの更新試験を行い、お客様応対品質の向上に取り組んでいます。また、SMSを活用したアンケートで寄せられたお客様の声を応対品質やサポートサイトの改善に活かす取り組みを行っています。

■ スキルアップ研修／更新試験

対象者		実施内容
相談員	研修期間	マナー、商品知識、消費者関連法規の基礎知識習得
		シャープ相談員としての見極め
	デビュー後	定期的な研修・勉強会による応対／技術スキルアップ
		定期的な資格更新試験による応対／技術スキルチェック
管理者		管理者としての適性チェック
		定期的な研修・勉強会による品質管理スキルアップ
		定期的な資格更新試験による管理者スキルチェック

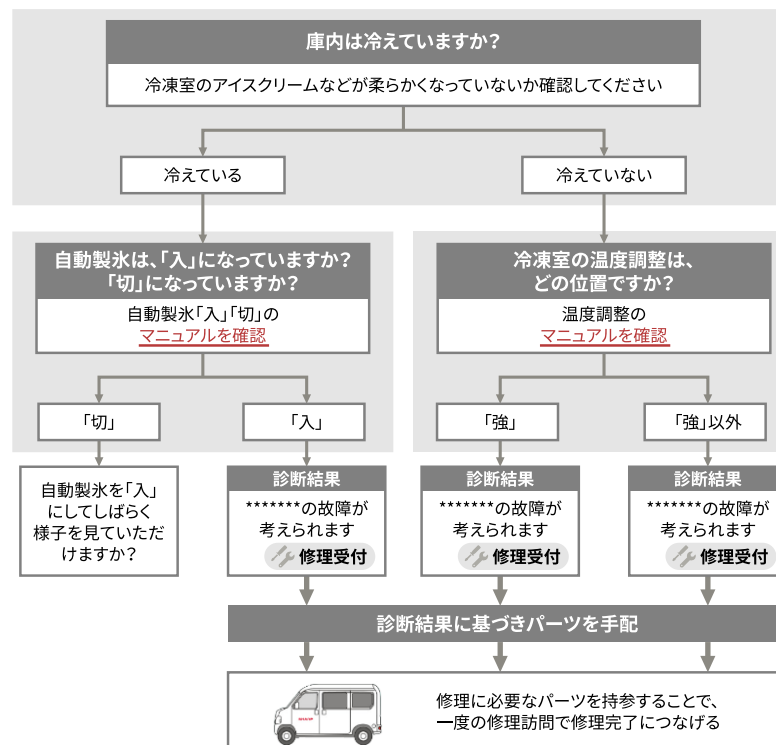
<修理受付精度向上の取り組み>

お客様ご購入された製品に不具合が発生した場合、お客様相談窓口での修理受付内容が、その後の修理対応に大きな影響を及ぼします。

相談員はナレッジシステムを活用して製品の故障診断を行い、診断結果に基づいてパーツを手配します。

修理担当者は、修理に必要なパーツを持参することで、一度の訪問で修理完了させる取り組みを行っています。

■ 故障診断フローチャート例(冷蔵庫:自動製氷ができない)



社会活動:お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 応対満足度向上 応対満足率:90.0%以上	■ 応対満足度向上 CS※マインドと修理スキル向上によるお客様応対満足率:96.8%	★★★	■ 応対満足度向上 応対満足率:90.0%以上

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

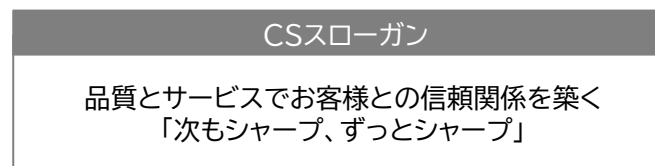
お客様満足への基本姿勢

<安心と満足をお届けする製品・サービスの提供>

シャープグループでは、常にお客様の目線で考え、お客様の立場で製品・サービスを開発・提供することを基本としています。また、シャープ製品を長年安心してご愛用いただけるよう、お客様の声を製品・販売・アフターサービスの改善に活かしています。

そして「次もシャープ、ずっとシャープ」と、継続して当社製品・サービスを選んでいただけるよう、これからもお客様満足を追求していきます。

※ Customer satisfaction(お客様満足)。



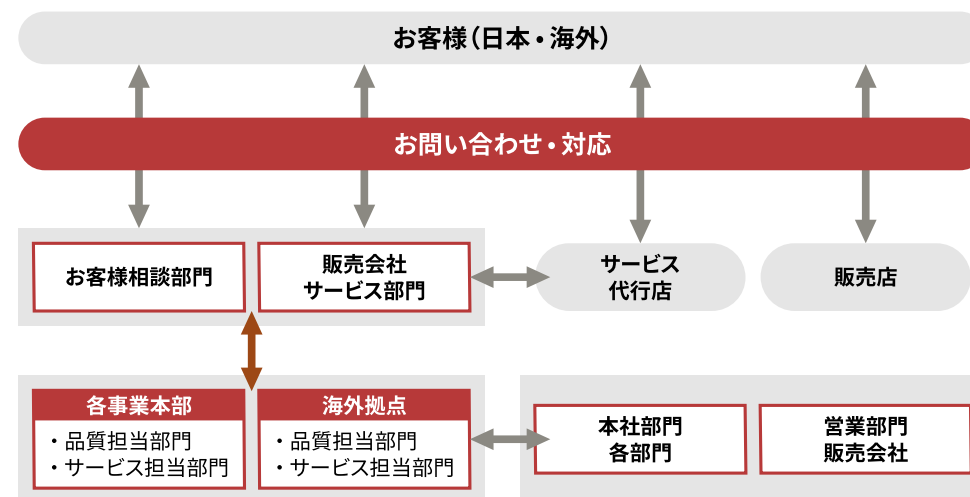
関連情報: > [シャープグループ企業行動憲章](#)

アフターサービス推進体制

シャープグループでは、お買い求めいただいた製品の使い方が分からない場合や、製品に不具合が発生したケースを想定したアフターサービス体制を整えています。

お客様相談部門・販売会社サービス部門を中心に、海外拠点を含みシャープグループが連携してお客様に満足いただける、高品質で「迅速・確実・安心」のサービスとサポートを提供するための取り組みを推進しています。

■ 体制図



社会活動:お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

修理サービス体制(日本国内)

日本国内の家電製品の修理サービスは、シャープワンストップサービス(株)が担当しています。全国各地に90か所※1以上のサービス拠点を設置、地域に密着し高度な技術力を備えたサービスエンジニアがお客様に常にご満足いただける修理サービスを提供できるよう「お客様の笑顔が私の喜び」を行動スローガンに掲げ、全社を挙げてお客様目線のサービス活動を実践しています。

修理受付は、365日体制※2を整備。特に洗濯機・冷蔵庫・エアコンなどの生活必需品のトラブルには一刻も早いサービス提供に努めています。

※1 2025年5月現在。

※2 地域により稼働日数が異なります。

行動スローガン

「お客様の笑顔が私の喜び」

Voice

お客様に満足いただけるアフターサービスの提供に日々取り組んでいます。

私たちは、お客様との直接の関わりを大切にしています。また、お客様の生の声を、アフターサービスの向上と製品の品質改善に反映させています。再びシャープ製品を選んでいたいただくことが私たちの最大の喜びであり、更なる成長への原動力です。

現代のライフスタイルにおいて家電製品は欠かせない存在となりました。製品の不具合には迅速に対応し、お客様が普段の生活に早く戻れるようサポートしています。出張修理の際には、製品を丁寧に扱い、お困りごとをお聞きしています。

今後もお客様に常に満足していただける迅速・確実・安心のアフターサービスの提供に努めてまいります。



シャープワンストップサービス(株)
京都サービスセンター M・Y

社会活動:お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

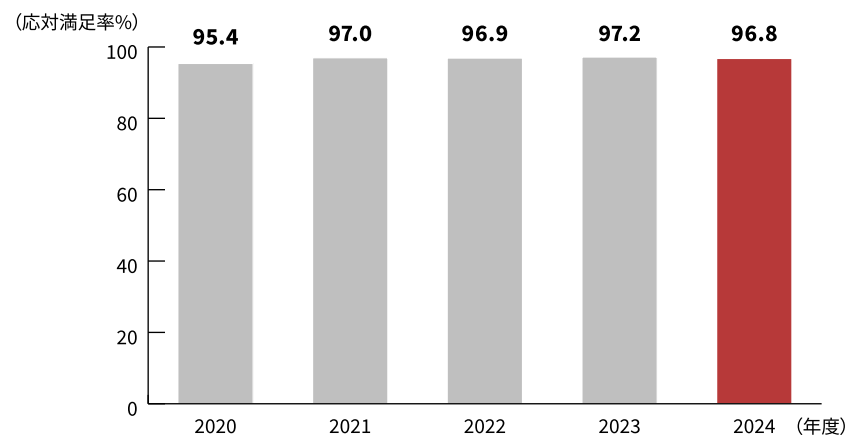
お客様アンケートの実施

当社では、出張修理でお伺いしたお客様に、受付から修理完了までの一連の対応についてのアンケート調査を実施し、年間10万件以上のご意見をいただいています。

また、お客様の利便性向上と対応スピードアップを図るため、従来のはがきによる調査に加えて、2017年度からはWebによる調査を開始し、2022年度からは全面Webによるアンケートを実施しています。

今後もお客様からいただいた貴重なご意見やご指摘内容を詳細に分析し、サービスの仕組みづくりやモノづくりに活かしていきます。

■ サービスエンジニアの印象に関するアンケート「対応満足度」の推移



取り組み事例

対応マナーから技術スキルまで、充実した社員教育を通じて、お客様にご満足いただけるアフターサービスを提供します。

お客様のニーズをしっかりと理解し、それに応えることでお客様にご満足いただける質の高いアフターサービスを目指しています。



対応マナー研修



洗濯機技術研修



エアコン技術研修



液晶テレビ技術研修

社会活動:株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 経営幹部出席による、IRイベントを通じた株主・投資家とのコミュニケーションの強化	■ 経営幹部出席によるカンファレンス参加や、IR部門による海外投資家訪問の実施	★★	■ 経営幹部による海外IRやカンファレンス参加など、グローバルかつ積極的なIR活動の推進

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

シャープでは、株主・投資家の皆様との双方向のコミュニケーションの強化を通じて、株式市場との信頼関係を構築し、企業価値を向上させていくことを目指しています。

こうした考えに基づき、公平かつ適時適切な情報開示を行うにとどまらず、経営幹部が株主・投資家の皆様と対話する場を積極的に設けています。

情報開示

シャープでは、法令などで定められた開示項目に限らず、事業内容、経営方針や戦略に関する情報など、ステークホルダーの皆様にとって有用と判断される情報をきめ細やかに開示しています。なかでも、株主・投資家の皆様からの関心が高く、速報性も求められる決算短信や決算プレゼンテーション資料などについては、原則、日本語版を開示するタイミングにあわせ、英語版も当社の投資家情報Webサイトに掲載しています。

株主総会

定時株主総会においては、招集通知の発送前開示の実施、英文招集通知のWebサイトへの掲載などの情報開示や、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、インターネットやスマートフォンによる議決権行使の採用、有価証券報告書の株主総会前の開示など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。また、当社の経営方針や事業内容等について理解を深めていただくため、株主総会において経営方針の説明を充実させる等取り組んでいます。

なお、株主総会では、経営幹部がプレゼンテーション資料を用いて、足元の状況や経営の考え方などを説明したのち、株主の皆様と率直な意見交換を行っています。

決算説明会・個別ミーティング

株主総会以外にも、決算説明会や経営方針説明会、事業説明会など、経営幹部が株主・投資家・アナリストの皆様と対話する機会を積極的に設けています。また、証券会社主催のカンファレンスへの参加も含め、個別ミーティングやグループミーティングも随時行っています。スケジュールの都合などで、経営幹部によるミーティングが難しい場合には、IR部門が対応しています。加えて、ESGなど専門性の高いテーマについては、各関連部門と連携をとって、対話を行っています。

対話における主な関心事項と経営幹部へのフィードバック

IR部門では、こうした対話を通じて得られた投資家の皆様の関心事項や意見を取りまとめ、定期的に経営幹部や関連部門にフィードバックし、経営方針の策定を含む会社経営や事業活動に活かされるよう努めています。

なお、2024年度は、デバイス事業のアセットライト化などの構造改革の進捗状況や、ブランド事業の成長戦略に高い関心が寄せられたほか、財務体質改善への取り組みにも多くの質問をいただきました。

社会活動:株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

投資家情報Webサイトの充実

投資家情報Webサイトでは、スマートフォンへの表示対応を行い、個人投資家向けサイトを設けるなど、分かりやすくアクセスしやすい環境を整えています。その他、トップページは直観的にアクセスしやすいデザインになっており、最新のIR資料がすぐに取り出せる環境を整えている他、業績や財務情報等をコンパクトにまとめた「一目でわかるシャープ」の掲載、業績の主要数値をグラフ化したコンテンツの準備など、内容の充実を図っています。2024年度は、投資家情報Webサイト内の各ページに関連情報のリンクを掲載し、使いやすさの向上に努めました。

インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実(インサイダー情報)を厳格に管理するとともに株式などの売買規制について定めています。また、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員・従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー(情報公開)の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの取材への対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対応しています。

利益配分に関する基本方針

株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つと考えています。連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点から研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実施しつつ、安定配当を目指しています。



投資家情報Webサイト



アニュアルレポート2024(統合報告書)



個人投資家向けサイト



一目でわかるシャープ

関連情報:> [投資家情報](#)
[アニュアルレポート\(統合報告書\)](#)
[個人投資家の皆様へ](#)
[一目でわかるシャープ](#)

社会活動:地域社会とともに

社会貢献活動の推進

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 地域コミュニティの社会貢献活動への継続参加 ■ 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動の継続実施	■ 地域コミュニティ主催のボランティア活動に延べ86回延べ832人が参加(日本国内のみ) ■ 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動を5コース計延べ365回、延べ2,489人を対象に実施	★★	■ 地域コミュニティの社会貢献活動への継続参加 ■ 身近な社会貢献活動を新たに推進 ■ 障がいのある方々へのキャリア教育支援活動の継続実施

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープグループでは国内のみならず「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、各地域コミュニティの一員として地域の社会課題解決に取り組んでいます。引き続き地域と共存共栄する良好な関係を育むため、従業員が主体となって自発的かつ継続的に活動を推進していきます。

献血活動

シャープは、国内のみならず、海外でも献血活動に協力しています。国内では7拠点※1で約600人、海外ではカナダの販売拠点SECLやインドネシアの生産販売拠点SEID、インドネシアの生産会社SSIで計310人が協力しました。



SECLの献血活動参加者



SEIDの献血風景



SSIの献血風景

身近なボランティアを実施

シャープは、国内各拠点で地域の障がい者福祉施設に対し、製品販売の機会を提供しています。職場でできる国際ボランティア活動としては、労働組合の取り組みとして国内外の切手(使用済・未使用)※2や、はがき(未投函・書き損じ)※3、未使用カレンダー・手帳※4、外貨、本・CD・DVDなどを回収し、寄付活動を行っています。

また、地域コミュニティが主催するイベントへの社員ボランティア派遣や、協賛を行っています。

※1 八尾事業所(大阪府)/藤井寺事業所(大阪府)/幕張事業所(千葉県)/広島事業所(東広島市)/福山事業所(広島県)
/シャープマーケティングジャパン(株)尼崎支店(兵庫県)/沖縄シャープ電機(株)。

※2 公益財団法人「日本キリスト教海外医療協力会」に協力。

※3 特定NPO法人「シャプラニール＝市民による海外協力の会」に協力。

※4 広島ケナフの会・ケナフネットワークジャパン主催のチャリティーカレンダー展へ寄付。

社会活動: 地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

地元主催のお祭りにボランティアとして参加

天理事業所(奈良県)では、地元の櫛本(いちのもと)小学校で毎年2月に開催される「はにわ祭り」にボランティアとして参加しています。

このお祭りは、巨大円筒埴輪などを焼いた「古代の工房跡」が学校の敷地内から見つかったのをきっかけに1999年に始まっており、お祭り内のイベントとして、小学生が制作した円筒埴輪を野焼きします。この円筒埴輪は、毎年7月に実施される櫛本灯火会の燈籠としても使用され約3000基の灯火で幻想的な絵を描き出します。

2025年2月に開催された「第24回櫛本校区はにわ祭り」では、従業員21名が、焼き上がりを待つ間に実施された「校区探検ウォークラリー」で、小学生の引率者と交差点などのポイントでの立哨者に分かれ、子どもたちの安全を守りました。



ウォークラリー実施の様子



小学生が制作した「はにわ」への火入れ



取り出された「はにわ」

取り組み事例

洪水被災地に食料を提供

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、2025年3月の大雨による大規模洪水で被災した地域に対し、生活必需品2,000セットを提供しました。支援物資は村役場での配付だけでなく、移動が難しい住民にも直接配付しました。

また、洪水で損傷したシャープ製品については、無償修理などの対応を行いました。



村役場にて支援物資を配付



個別訪問にて支援物資を配付



シャープ製品の修理

社会活動: 地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

地域のチャリティーランに参加

欧州のデバイス販売拠点SDEは、ドイツ国内で広く認知されているチャリティーラン「B2Run」に関連会社とともに参加しています。このイベントには、ドイツ国内の11,800社から24万人以上が参加しており、2025年6月に開催されたイベントにはSDEから19名が参加しました。

このチャリティーランの参加費の一部は、エチオピアの農村地域への清潔な飲料水供給や植樹プログラム、またインドでの水力発電による気候変動対策支援に使われています。

従業員同士でイベントに向けたトレーニングをともにすることにより、チームワークの醸成にも繋がっています。



チャリティーランのスタート地点



SDEの参加者



オリジナルのランニングウェアで一体感

取り組み事例

若年性関節炎を患う子どもたちを支援する募金イベントを主催

ニュージーランドの販売拠点SCNZは、当地の関節炎協会の取り組みを20年以上にわたり支援しています。若年性関節炎を患う子どもたちの屋外キャンプ資金援助のため、チャリティーイベントを毎年協賛しています。

2025年3月のイベントには、パートナーやクライアント、従業員が参加し、全体で11,000NZドル以上を集めました。ニュージーランド関節炎協会の最高責任者のフィリップ・カーニー氏からは「シャープからのご支援は大変素晴らしいものです。シャープのゴルフデーで集められた寄付は、子どもたちに病気は孤独ではないという体験を提供するキッズキャンプの資金に充てられています。この活動はシャープ社のご支援なしには実現できませんでした。」との感謝のお言葉をいただきました。



シャープゴルフデー開催風景



SCNZの参加者

社会活動: 地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

火山噴火の被災者を支援

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、2024年11月に発生したレウオトビ火山の噴火の被災者支援として、NPO「Human Initiative」を通じて1億ルピア(日本円で約90万円)相当の支援※を実施しました。この物資の配布は、アクセスが困難なため、支援を受けられていなかったTitiehena(ティティエヘナ)地区の住民約5,600人を対象としました。



支援物資の贈呈式



支援物資

※ 食料パッケージ、マスク、衛生キットの配付および簡易キッチンを設置。

取り組み事例

台風の豪雨被災地の家庭に炊飯器を寄贈

ベトナムの販売拠点SVNは、2024年9月の台風「ヤギ」による豪雨で大規模な洪水に襲われたラオカイ省、トゥエンクアン省、イエンバイ省の家庭に対し、顧客企業のDien May Xanh社とともに計4,600台の炊飯器を寄贈しました。

炊飯器は一見すると小さな家庭用品ですが、困難から立ち直ろうとする家庭にとって、温かい食事を用意できるようになり、日常生活を取り戻すための第一歩となります。製品の提供だけでなく、地域社会への実用的で意義のある貢献を通じて、今後もSVNの価値を創造していきます。



炊飯器を受け取った子どもたち



贈呈式の様子



寄贈された炊飯器

社会活動:地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

若者に農業研修を実施

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、若者の農業離れを食い止めるための施策として、企業のCSR活動をサポートするBenihBaik社と協力し、2024年11月に「Sharp Hydro Heroes」プログラムを開始しました。この研修プログラムは20名の若者を選抜し、水耕栽培による農業のトレーニングの実施するだけでなく、栽培場所も提供しています。

2025年1月のはじめての収穫では、約5kgのレタスが収穫されました。



レタスの水耕栽培



はじめてのレタスの収穫

取り組み事例

乳がん患者のための募金イベントに参加

カナダの生産販売拠点SECLは、Canadian Cancer Society(カナダがん協会)主催の「CIBC Run for the Cure」に2022年から参加しています。このイベントには、カナダ全土で5万人以上が参加しており、毎年1,400万カナダドル以上が集められ、重要ながん研究と治療に寄付されます。

2024年10月に開催されたイベントにSECLも参加しており、会社および従業員、代理店、家族、友人などから集められた約6,600カナダドルを寄付しました。



スタート地点の参加者



完走した参加者

社会活動:地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

洪水被害を受けた地域での修理対応

タイの合弁会社STCLは、2024年9月および12月にそれぞれタイ北部と南部で発生した洪水で大きな被害を受けた地域において、浸水した家電製品を特別価格で修理する被災地支援を実施しました。

STCLのサービス技術者を被災地に派遣し、現地の修理業者と協力して、液晶テレビ、冷蔵庫、空気清浄機、電子レンジ、洗濯機など、シャープ製品だけでなく他社ブランド製品を含め、合計17日間で延べ70台以上の家電製品の修理や故障診断を行いました。

今後も事業を展開する地域社会に寄り添う社会貢献活動を行っていきます。



9月の洪水で被害を受けた電子レンジの修理



12月の洪水で被害を受けた洗濯機の修理

社会活動:地域社会とともに

社会貢献活動の推進

障がいのある方々への教育支援活動

当社は、創業者の障がい者支援への想いを受け継ぐ社会貢献活動の一環として、特例子会社※のシャープ特選工業(株)とともに障がいのある方の職業観や勤労観を育む自立支援としてキャリア教育支援活動に取り組んでいます。

2024年度は以下の計5コースを延べ365回実施し、障がいのある方やその支援者など延べ2,489人が参加しました。

(取り組みを開始した2012年度からの累計では延べ4,545件、28,427人が参加)

- | | |
|---------------------|--------------------------------------|
| ● 職場見学(来社型)コース | :障がいのある社員が働く職場の見学と座学による解説 |
| ● 職場体験実習(来社型)コース | :障がいのある社員が働く職場での就労体験 |
| ● 出前授業(学校訪問型)コース | :障がいのある社員が講師となり「働くということ」をテーマとした授業を実施 |
| ● オンライン授業(動画閲覧型)コース | :動画とワークシートを用いた授業を実施 |
| ● 講演(訪問型)コース | :障がいのある社員の実体験をもとにした幅広い講演を実施 |

また、海外では、UAE販売拠点SMEFが障がいのある学生を支援するイベントに製品を提供し、売上を寄付しています。

※ 障がい者の雇用の促進および安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社。



職場見学コース



職場体験実習コース



出前授業コース



オンライン授業コース



講演コース

社会活動:地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

大阪府教育委員会から3年連続感謝状を受領

シャープ特選工業は、大阪府教育委員会が実施する「中学部生徒及び保護者向け職場体験実習」に取り組み開始当初の2023年から協力しており、2025年3月に3年連続で感謝状をいただきました。

当活動は、大阪府内の支援学校に通う生徒に対し、早期からキャリア教育・職業教育を行うことで、社会的自立のためにどのようなスキルを身に付けておく必要があるかを考えるきっかけを提供しています。

2024年度は、1月に大阪府立高槻支援学校と大阪府立八尾支援学校に通う中等部の生徒とその保護者・先生の受け入れを行いました。会社見学では、社内見学の他、製品検査体験や梱包作業実習などを通し、仕事やチームワークの大切さを学ぶ機会を提供しました。参加された保護者からは「たくさんの方が、障がいを抱えながら自分にできる事を見つけ、仕事をしているのを知ることができて刺激になりました」といった感想をいただきました。

これからも、生徒たちが自身の将来像についてより具体的なイメージを持ち、夢や目標に向かって学んでいけるよう、協力していきます。



感謝状授与式



感謝状

取り組み事例

大阪府教育委員会から「就労支援アドバイザー派遣事業」を受託

シャープ特選工業は、大阪府教育委員会が推進する「支援学校就労支援アドバイザー派遣事業」に協力しています。当事業は、大阪府内にある企業の障がい者雇用や人材育成に携わる担当者が、支援学校の中等部に通う生徒や保護者、就労支援に係る教員を対象に、講演や出前授業、研修を実施するもので、2024年度にスタートしました。

2024年度は大阪府立生野聴覚支援学校、大阪府立和泉支援学校、大阪府立泉北高等支援学校の3校を受け入れ「企業が求める人材」「企業が実践する障がい者雇用の実際」をテーマに「企業はどのような人と働きたいと考えるか」「学生の間につけておくべき力」について研修をしました。講義の中では、学校生活では馴染みのない「特例子会社」「障害者法定雇用率」「合理的配慮」といった項目を紹介しました。

また、実際の採用担当による集団模擬面接も行い、生徒一人ひとりにフィードバックすることで、それぞれの課題などを示しました。

参加者からは「企業の障がい者雇用に携わる担当者から直接話を聞くことのできる機会であり、学校とは異なる視点で話してもらえたことで、就労に向けての意識向上につながった」「適切な配慮を受けることで、障がいがあってもいきいきと働くことができる」と分かった」などのご意見をいただきました。

社会活動: 地域社会とともに

社会貢献活動の推進

Voice

「特別支援学校等へのキャリア教育」を受けられている学校からのコメント

シャープ特選工業株式会社様には、日頃より本校の進路指導に向けた取り組みで大変お世話になっております。本校は、昭和23年に兵庫県立姫路聾学校として誕生し、平成19年に兵庫県立姫路聴覚特別支援学校に改称され、今年で創立77周年を迎える聴覚障害教育の伝統校です。校舎からは世界遺産の姫路城を間近に臨むことができ、歴史と文化が感じられる素晴らしい環境のもと、保育相談部から高等部まで、合わせて91名の幼児・児童・生徒が日々学習に励んでいます。

御社には毎年7月に高等部1年生の生徒を対象に、御社(大阪)と本校(姫路)をオンラインで結んで、出前授業を実施していただいています。同じ聴覚障がいをもった社員の方に手話を使用し、「働くことの意義」をテーマとした講義をしていただき、生徒たちからの「仕事に対するやりがい」などのさまざまな質問に対しても、リアルタイムで丁寧にお答えいただいています。生徒たちは同じ障がいを持った先輩が、様々な困難を乗り越えながら活躍されている様子を将来の自分のこととして捉え、また、先輩方の考え方に共感し、将来の進路選択に向けて自信を持って歩み出していく一つの契機となっています。毎年このような貴重な機会を提供していただいておりますことに、改めて深く感謝申し上げます。

本校は生徒の卒業後の社会的な自立を目指し、日頃よりコミュニケーション力の向上と言語力の育成に重点的に取り組んでおります。今後も御社をはじめ各種関係機関との連携を深め、そこで得られたさまざまな知見を積極的に活用していくことで、本校教育をさらに充実させていきたいと考えております。今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に、御社の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。



兵庫県立姫路聴覚特別支援学校
校長 山本 幸生さま

出前授業講師の従業員より

2024年12月に初めて出前授業で登壇し、これまでに2校で授業を実施しました。自身の仕経験や人との関わりの中で得た学びを学生の皆さんに伝えたいという思いから講師を務めています。はじめはうまく伝えられるか不安でしたが、メモをとりながら真剣に話を聞く学生の様子がとても印象的で、一人ひとりの目を見て話すことができている。また、苦手だった人前に立つことも、講師として話すことで自信を持てるようになりました。

学生の皆さんには「目標を立てることの大事さ」について知ってほしいです。私自身、仕事をする上で大切にしていることでもあり、目標を立てることで目指すべき方向が分かり、達成できると自信につながります。

私はこれまでに先輩や上司からいろいろなことを教えてもらい、たくさん影響を受けました。私も出前授業を通して少しでも学生に影響を与えられるような存在になりたいです。



シャープ特選工業(株)
下野 祥季



オンライン授業の質疑応答の様子

社会活動:地域社会とともに

社会貢献活動の推進

取り組み事例

障がいのある学生を支援するフェアに参加

UAE販売拠点SMEFは、「Al Noor Center for Rehabilitation People Determination」が主催するフェアに賛同しています。このセンターはUAEの国立機関として、さまざまな国籍の障がい者に対する教育とリハビリテーションを実施しています。

SMEFは2024年2月に実施されたフェアに電子レンジ、掃除機、炊飯器、アイロンなどの家電製品を寄付しました。



フェアに寄付した家電製品



イベントのポスター



イベントの様子

ガバナンス

コーポレートガバナンス	134
内部統制	137
リスクマネジメント	138
コンプライアンス	140
イノベーションマネジメント	149
情報セキュリティ	151
輸出入管理の取り組み	152



ガバナンス:コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 取締役会の更なる機能向上に向けた体制づくり ■ 大型投資案件の進捗確認と事後検証	■ 独立社外取締役を増員（4名→6名） ■ 大型投資案件の進捗確認と事後検証を半期ごとに実施	★★	■ コーポレートとビジネスグループの役割と責任を明確化

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

シャープは、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの基、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確な経営により、企業価値の最大化を実現することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

こうした考えから、社外取締役を選任し、また、監査等委員会を設置することで、取締役の職務執行の監督機能の強化および取締役会における意思決定の機動性を高めています。

一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督／意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しています。さらに、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にすることで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織で統制をしています。

加えて、全ての取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス体制

<監督／意思決定機能>

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しています。

取締役会は、シャープグループの事業に精通した社内取締役と、社会・経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。

また、取締役会はその諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しています。指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の提案を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する金銭報酬の額を決定しています。なお、コーポレートガバナンスの強化策として、各委員会の構成員は過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。また、親会社グループとシャープグループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件で重要なものについては、決定に先立ち、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしています。なお、社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」を定め、当社Webサイトに開示しています。

加えて、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制および内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況などを審議して、取締役会に報告し、必要な事項を取締役に付議しています。

■ 監督／意思決定機関の構成(2025年6月28日現在)

	全構成員	社内 取締役	社外 取締役	取締役 以外	議長／委員長
取締役会	7人	3人	4人	0人	議長： 副会長
指名委員会	5人	1人	4人	0人	委員長： 独立社外取締役
報酬委員会	5人	1人	4人	0人	委員長： 独立社外取締役
内部統制 委員会	6人	3人	2人	1人	委員長： 代表取締役 社長 執行役員 CEO

■ 取締役(監査等委員除く)／監査等委員である取締役 (2025年6月28日現在)

	全構成員	社内 取締役	社外 取締役	独立役員	任期
取締役(監査等委員 除く)	4人	2人	2人	2人	1年
監査等委員である 取締役	3人	1人	2人	2人	2年

ガバナンス:コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

<業務執行機能>

取締役会規則により、取締役会が決定すべき事項として、経営基本方針や経営計画その他の経営上の重要な事項および法令・定款により取締役会が決議すべきとされる事項を定めています。

その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしています。このうち、全社的な経営および業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする「経営戦略会議」を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っています。

<監査機能>

監査等委員会は3人の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有しています。そのうち2人は独立社外取締役であり、1人は常勤の監査等委員です。監査等委員である取締役のうち2人は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、業務執行取締役および会計監査人、さらには内部監査部門などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めています。また、経理・法務などの専門知識を備えた専属の従業員により構成される「監査等委員会室」を設け、監査等委員会をサポートしています。

当社は、会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、監査を通じて、業務改善につながる提案を受けています。

なお、内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、経営諸活動の全般にわたる管理・運営および業務の遂行状況を適法性、合理性の観点から監査しています。その結果に基づき、被監査部門への情報の提供および改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全、経営効率の向上および内部統制システムの充実を図っています。

関連情報: > [コーポレート・ガバナンス](#)

関連当事者取引等の管理

シャープでは、関連当事者取引等※が会社の財政状態や経営成績に不利な影響を及ぼすことがないように、「関連当事者取引規程」を制定し、管理を行っています。

関連当事者を一覧にしたリストを作成し、取引開始時に関連当事者取引等に該当するかどうかを確認しています。

このリストは定期的に更新し、社内および国内・海外の連結子会社へ周知徹底しています。

なお、関連当事者取引等との取引は、通常の取引と同様の社内決裁手続を経ていきます。その際に、取引の必要性、合理性、取引条件の妥当性を検討し、より慎重な判断の上で取引を決定しています。

加えて、年に1度、社外取締役が指定した取引の内容を検証し、その結果を取締役会へ報告しています。

※ 関連当事者取引および経営者関与取引。

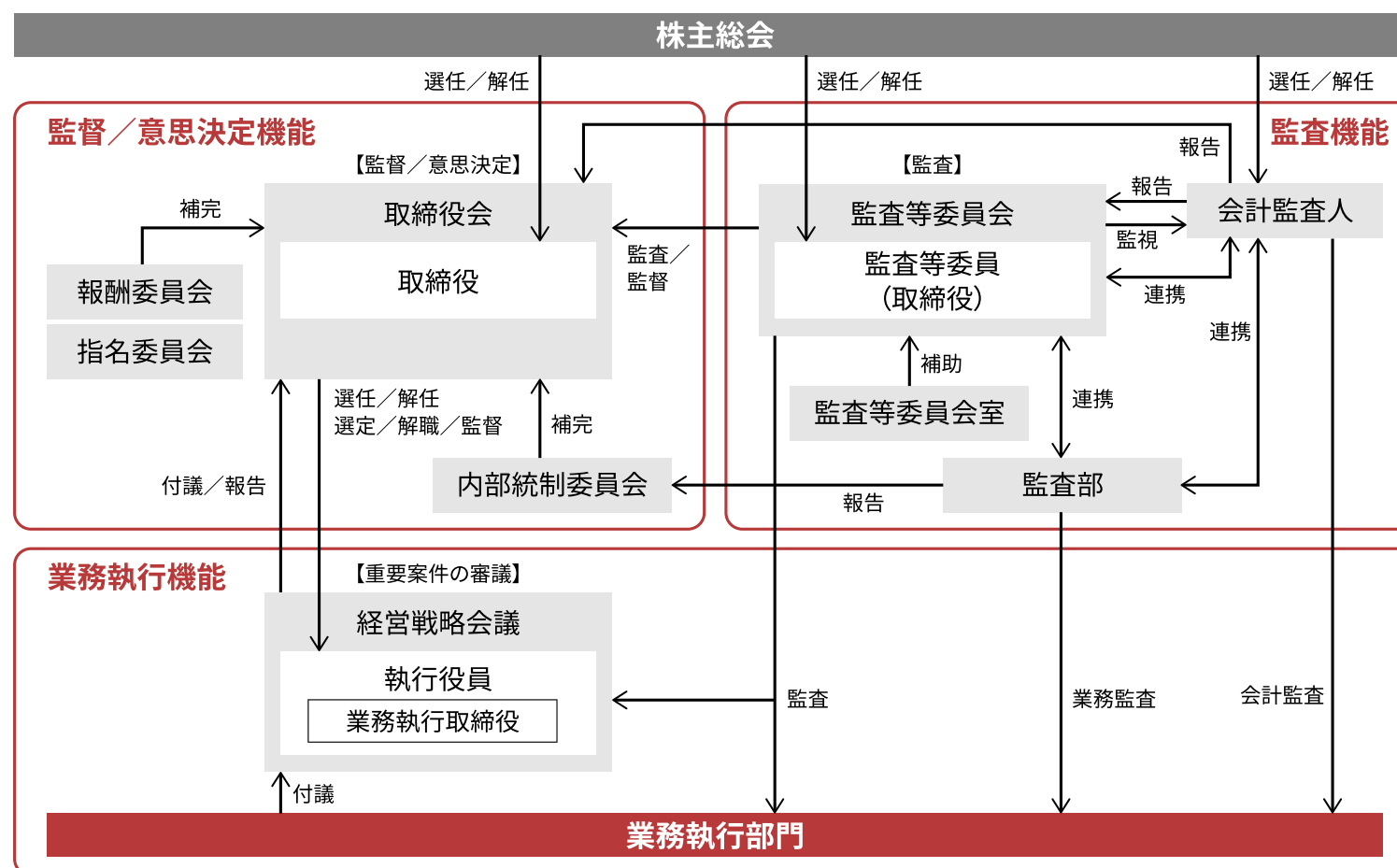
関連当事者取引: 当社の役員、子会社、大株主など、当社と一定の関係がある会社・人物との取引。

経営者関与取引: 当社の経営者自らが紹介・企画した取引。

ガバナンス:コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

■ 当社のコーポレートガバナンス体制(2025年6月28日現在)



ガバナンス:内部統制

内部統制

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な内部統制の整備・運用 ■各統制領域にて発見された重点目標(課題)に対する集中的な内部統制の整備・運用の評価の実施	■「内部統制に関する基本方針」に基づき設定した55の施策の実施完了 ■各統制領域にて発見された重点目標(課題)の対応を含む内部統制の整備・運用の評価を行い、改善	★★	■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な内部統制の整備・運用 ■各統制領域にて発見された重点目標(課題)に対する集中的な内部統制の整備・運用の評価の実施

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の1つとして「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備・運用しています。

具体的には、内部統制の基本的な考え方として「内部統制に関する基本方針」を取締役会で決議しています。この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として代表取締役 社長執行役員 CEOが委員長を務める「内部統制委員会」を設置し、内部統制に関する諸施策を審議するとともに、整備・運用状況を確認し、必要に応じて基本方針の改定の提案などを行っています。また、基本方針に沿って、専門部署を設置するなど体制・制度を整備・構築し、その実現のための施策を設定して運用するとともに、その運用状況を網羅的に確認・評価し、定着・改善を図っています。特に、財務報告に係る統制を高める取り組みや、コンプライアンスを強化する取り組み、事業リスクの低減を図る取り組みなどを実施し、内部統制の有効性を高めています。

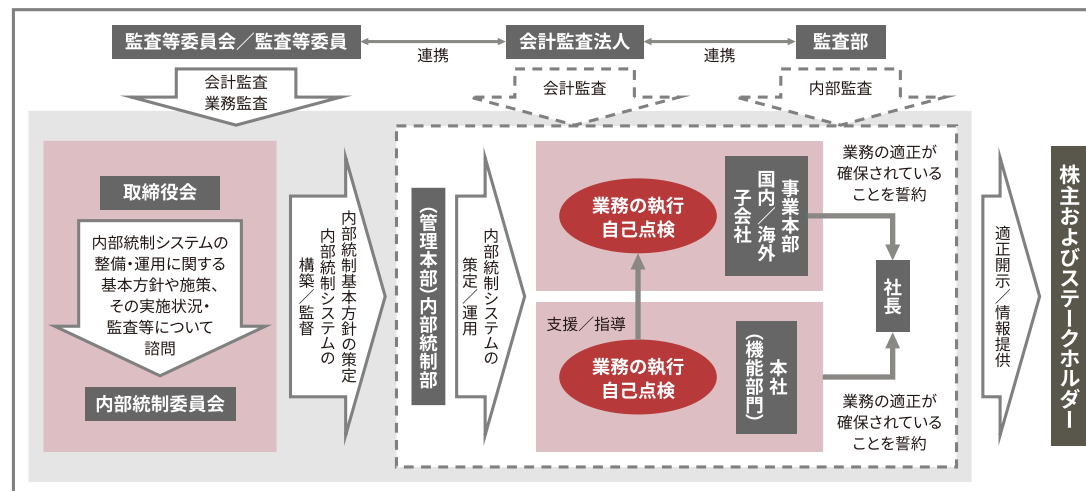
2024年度は、シャープグループの内部統制を整備し、運用状況の確認・評価を網羅的にを行い、シャープグループの内部統制の再整備・運用改善を行うことで課題解決に取り組みま

した。また、内部統制委員会を2回開催し、その結果を取締役会において報告しました。

これらの取り組みにより「2024年度(2025年3月末時点)の内部統制は各統制領域において有効に機能している」との内容の内部統制報告書を、2025年6月に提出しました。

2025年度は、引き続き日本国内・海外関係会社を含む各統制領域における統制整備・評価を行います。また、評価を通じて明らかになった重点項目(課題)に集中的に取り組み、効率的で有効性の高い内部統制を実行していきます。

■ 内部統制体系図(2025年6月現在)



ガバナンス: リスクマネジメント

リスクマネジメント

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告 ルールの各事業本部・関係会社への継続徹底	■ 重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告 ルールの見直しおよび各事業本部・関係会社への徹底	★★	■ 重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告 ルールの各事業本部・関係会社への継続徹底

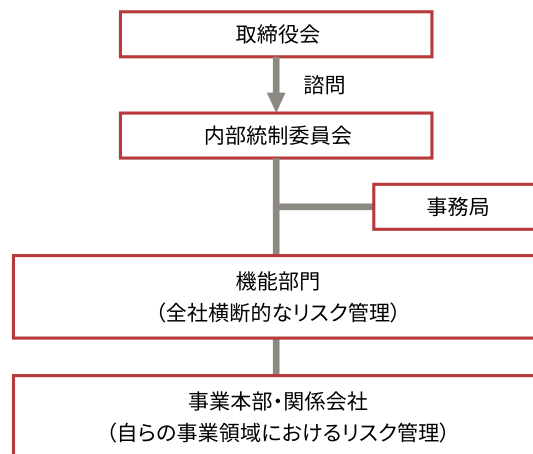
自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

リスク管理の基本的な考え方

シャープでは、ステークホルダーの期待に応え、社会的責任を果たし、事業を継続的に発展させるための重要な活動の1つとして、リスクマネジメントを位置付けています。

基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスクマネジメント体制を構築するとともに、経営への影響が特に大きいリスク項目を「外部経営環境」「財務」「法務」「労務」「業務」の5種類に分類した「特定リスク」計118項目を選定・管理しています。

■ ビジネスリスクマネジメント体制



全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当する事業本部・関係会社が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを行っています。

また、経営環境・市場の変化に対応するため、毎年特定リスクの見直し、評価・得点化をした上で、特定リスクの未然防止策および顕在化した場合の対応策の検討・策定を行っています。検討・策定した内容は管理本部長が確認後、代表取締役 社長執行役員 CEOが委員長を務める内部統制委員会へ報告しています。内部統制委員会には、後述する重大なリスク事案の概要や対応内容・その件数も報告しています。なお、内部統制委員会へ報告した内容は取締役会にも報告しています。

■ 特定リスクの分類・項目数(2025年5月時点)

分類	特定リスク例	項目数
外部経営環境	自然災害リスク、感染症リスク 等	12
財務	財務に関するリスク 等	13
法務	法令・ルール違反 業務上の不祥事 等	31
労務	従業員の雇用・労務・人権問題 等	14
業務	商品・サービス・品質にかかわる問題、資材調達に関わる問題、機密情報漏洩リスク、環境に関わる問題 等	48
		118

ガバナンス: リスクマネジメント

リスクマネジメント

重要なリスク事案発生時の対応

「ビジネスリスクマネジメント規程」では、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定めています。緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して速やかな情報開示を行うよう規定しています。そして、発生した重大なリスク事案の重要性・優先度等に応じ、代表取締役、CFO、CTO、管理本部長、常勤監査等委員、関係部門長等へ報告しています。

2024年度は、103件の重大なリスク事案が報告されました。また、シャープグループにおける重大なリスク事案が顕在化した場合の報告ルールの見直しおよび各事業本部・関係会社への徹底を行いました。2025年度も継続して再徹底を行います。

事業継続マネジメントの推進

シャープは、地震や感染症の流行などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能にするため、BCP※を策定しています。策定済みのBCPにおいては「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」をグループ共通の基本方針とし、定期的に見直すとともに、組織変更や事業内容の変化に応じた見直しや訓練によって、組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。万一、大規模災害が発生し、当社の事業活動に甚大な影響が予想される場合には、本社に緊急対策本部を立ち上げ、被災地域の拠点をサポートするとともに、拠点と連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行います。

2024年度は、主要な国内事業拠点に対し、策定したBCPの内容、定期的な見直しや訓練の実施状況、現状の課題等について調査するとともに継続した取り組みを再徹底しました。

今後も、あらゆる災害や感染症に備え、継続的に取り組んでいきます。

※ Business Continuity Plan(事業継続計画)。

ガバナンス:コンプライアンス

コンプライアンス

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 適時の報告や情報共有を可能とするグローバルな管理体制の構築 ■ グローバルな事業活動に伴うデータ取得および提供を踏まえた各種テンプレートの充実	■ シャープグループ コンプライアンス意識調査の実施(9月～10月) ■ CEOからのコンプライアンスメッセージの発信(9月、3月) ■ 経営幹部向けコンプライアンス研修の実施(11月) ■ グローバルな事業活動におけるデータ取得・提供のための体制整備(12月)	★★	■ コンプライアンスプログラムの抜本的な改革に向けた取り組み ■ ブランド事業の強化に伴うAI、データ取得等に関するグローバルな法規制への対応

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

コンプライアンスに関する方針

シャープグループは、「経営理念」「経営信条」を踏まえた「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」を制定し、誠意と創意をもって正々堂々の経営を実践することを社内外に宣言しています。また「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを「法令及び会社諸規程を遵守し、企業倫理に沿った行動をとること」と定義したうえで、社会において何が正しいのかを常に考えながら、コンプライアンスを重要視した経営を実践しています。

コンプライアンス推進体制

シャープグループでは、コンプライアンスの推進に関する最高管理責任者はCEOが担っています。CEOによるグローバルな視点での基本方針の策定と徹底のもと、具体的なコンプライアンスに関する施策の立案・徹底、実施状況の確認、是正措置の立案・徹底を行っています。具体的には、事業遂行に関連する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼす恐れのある重要な法令分野ごとに法令主管部門を設置し、法令主管部門が、主管する重要法令の内容・動向を把握し、事業への影響を検討した上で、必要に応じて事業・業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定・改定、役員・従業員への周知・指導などを行っています。

各事業本部長は、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社・関連会社(以下、子会社等)のコンプライアンスの推進について指導・監督する責任を負っています。国内外の各子会社等におけるコンプライアンスの推進については、おのおのの社長が責任を負っています。

また、コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「ビジネスリスクマネジメント規程」に基いて適切に対応するとともに、是正措置を講じて再発防止を徹底します。

コンプライアンスに関する教育

シャープグループは、各法令分野に関する諸規程とは別に、役員・従業員の一人ひとりが遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示す「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」を策定し、社内に公開・徹底しています。

また、「シャープ行動規範」や重要な法令分野(競争法遵守・腐敗防止・個人情報保護など)に関する研修(eラーニングを含む)を定期的 to実施しています。

2024年度はシャープ(株)、国内の子会社等、労働組合など17,938人を対象に実施し、17,352人が受講(受講率:96.7%)しました。

海外の子会社等においても行動規範の周知を図っています。これに加えて2024年度は、社外の専門家を招へいし、経営幹部に向けたコンプライアンス研修を実施しました。

ガバナンス:コンプライアンス

コンプライアンスに関する通報窓口

シャープ(株)および国内関係会社の通報窓口

シャープ(株)および国内関係会社では、2022年6月に改正施行された「公益通報者保護法」に準拠し、業務に関する法令違反や「シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範」・社内規程・社会通念・倫理全般を逸脱した言動に関する総合通報窓口「クリスタルホットライン」を社内および顧問法律事務所に設置しています。また、競争法に関する専用相談窓口として「競争法ホットライン」を社内および顧問法律事務所に設置しています。これらのホットラインは、従業員、派遣社員、お取引先様※から電子メール・電話などによって通報を受け付けています。なお、クリスタルホットラインは匿名での利用が可能です。これらに加え、マタニティハラスメントを含むセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関する専用の社内通報窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。

※ お取引先様は「クリスタルホットライン」のみ利用可。

■通報受付後の対応

それぞれの運用ルールに従い、通報の受付・事実調査を行います。調査結果・対応内容等は通報者へ回答します。調査の結果、法令・社内ルールの違反行為、その他コンプライアンス違反(社会通念・倫理全般からの逸脱行為)が明らかになった等の場合は、改善策・再発防止策を講じます。

■2024度の通報件数

2024年度は「クリスタルホットライン」へ37件、「ハラスメント相談窓口」へ1件の通報があり、事実確認・改善・是正指導を行いました。「競争法ホットライン」への通報はありませんでした。

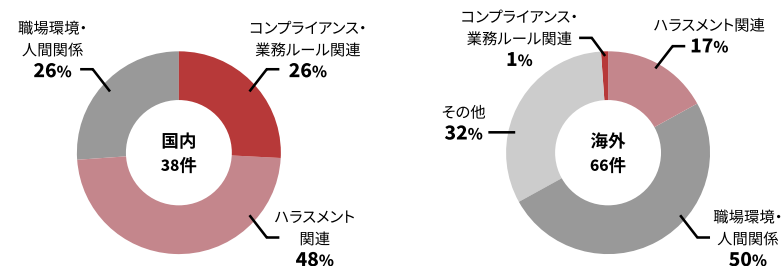
■通報者の保護施策等

これらの通報については「シャープ行動規範」および各窓口の運用ルールにおいて、通報者を特定する情報および通報内容等を秘匿すること、通報した事実を理由とした不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定し、全役員・従業員を対象とした研修等を通じて社内へ徹底しています。クリスタルホットラインでは、通報対応完了から半年後に、通報者に対し通報したことを理由とした不利益の有無を確認しています。また通報対応完了から一定期間経過後に、通報事案に関する是正措置・再発防止措置が適切に機能しているかを確認しています。

海外の関係会社の通報窓口

海外の主要な拠点では、各国の法制度等を勘案し、拠点ごとに通報窓口を設置し、諸問題の早期解決への対応を図っています。2024年度は延べ66件の通報を受け付けました。

■通報の内訳

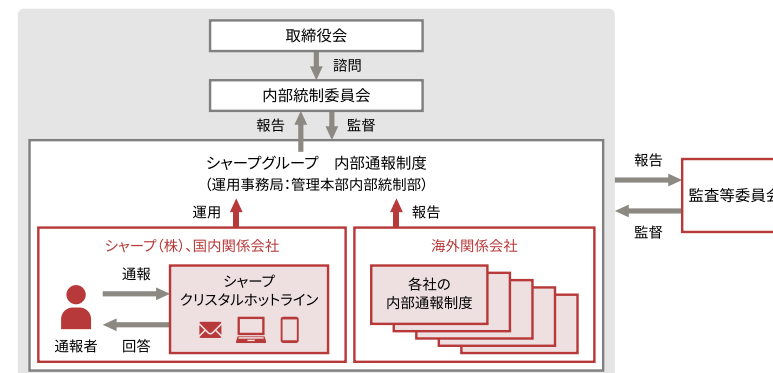


内部通報制度の運用状況の社内開示

国内外の通報概要と件数は、代表取締役 社長執行役員 CEOが委員長を務める内部統制委員会および取締役会に報告するとともに、監査等委員会にも定期的に報告しています。

またクリスタルホットラインに関しては、運用の概要や体制図、対応フロー、通報件数などを社内のイントラネットで公開しています。

■シャープグループ内部通報制度体系図



ガバナンス:コンプライアンス

競争法遵守の取り組み

日本における「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」およびこれに相当する諸外国・地域で適用される、市場における公正かつ自由な競争の維持と促進による消費者の利益確保などを目的とした法令・条約(以下、競争法)の遵守のため、シャープグループ全体の競争法遵守に関する規程を整備しています。カルテルについては「独占禁止法遵守マニュアル(行動指針)」に従業員が業務上遵守すべき基本的な事項を定めています。

加えて、従業員への啓発として、取引類型別に競争法上の注意点をまとめたガイドブックの作成および改訂、eラーニング等による定期的な社内研修の実施、日本国内および海外の競争法に関する他社摘発事例や主な法令改正の情報の社内への周知をしています。

なお、さまざまな物価が上昇する社会情勢を受けて価格改定の検討にあたってカルテルをはじめとする競争法違反を起こさないよう、通達による競争法遵守の定期的な徹底などを行っています。取引における競争法リスクについては契約書の全数審査および契約締結決裁時の法務部門での合議により、顕在化を防止しています。

また、競争法に関するリスク(カルテル行為や入札談合など)の顕在化をより実効性高く防止するため、各事業部門が競合他社との取引や接触などの実態を定期的に確認し、リスクに応じて法務部門に状況報告をすることで、法務部門として競争法の遵守状況を把握しています。これらの取り組みによりコンプライアンスプログラムを有効に維持しています。

ガバナンス:コンプライアンス

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

全体方針

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品と役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則・行動規準を明記しています。

その上で、上記行動憲章・行動規範に沿った「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」においても贈収賄の禁止および贈答・接待等についてのポリシーを定めています。

さらに、贈収賄などの腐敗防止に関して役員および従業員がとるべき具体的な行動、禁止される行為の詳細および後述の贈収賄防止体制の詳細を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を制定しています。また、当該規程に基づき、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。なお、この規程を改定・廃止するためには、原則として、CEOが主宰し執行役員等を構成員とする経営戦略会議への付議が必要になります。

贈収賄等の防止に関する規程・体制

公務員等への接待・贈答・招へい、民間事業者の役職員に対する接待贈答、代理店・コンサルタントなどの第三者（以下、代理店等）および団体への加盟の活用の際に、当該対応部門において事前に確認すべきポイントを網羅したチェックリストを活用した社内承認プロセスを規定するなど、明確かつ実効性のある仕組みを構築しています。また、以下のとおりそれぞれの場合に応じた、禁止事項や判断基準を定めています。

(1)公務員等への接待、贈答、招へい

「贈収賄等の防止に関する規程」において、公務員等への接待・贈答・招へいを行う場合の上限金額や禁止事項等を定めています。また、ファシリテーション・ペイメントを「公務員等による定型的な行政手続に係る、手続の円滑化のみを目的としての少額の支払い」と定義した上、贈賄と見なされることを明記し、原則禁止としています。

(2)代理店等の活用

「贈収賄等の防止に関する規程」において、代理店等に対する報酬等の支払いが、贈賄に該当するおそれがない合理的な理由が確認できる場合にのみ、代理店等の活用を認めています。また、代理店等との契約においては、贈賄の禁止および各国の腐敗防止に関する法令の遵守を求めるとともに、活用している代理店等が贈賄行為をしていないかを、監督することを徹底しています。

お取引先様に対する取り組み

贈収賄および不正な行為の禁止を定めた「基本購買方針」を遵守することに合意したお取引先様とのみ取引をしています。

また、不適切な利益の排除を定めた「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」をお取引先様にも遵守いただいています。

海外関係会社に対する取り組み

海外関係会社にも贈収賄などの腐敗防止を含む従業員が遵守すべき内容を規定した「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」または「シャープコードオブコンダクト」（シャープ行動規範の英語版）を導入しています。

さらに、海外関係会社においての贈収賄等の腐敗防止に関するリスクを把握し、より実効性の高いチェック体制を構築するため、海外関係会社の贈収賄リスクの調査を行い、分析結果をもとに、拠点ごとの贈収賄リスクの高さ・性質に応じて、国内で採用している贈収賄リスク管理のプロセスの展開および贈収賄などの腐敗防止に関して定めた規程の更新を推進しています。

ガバナンス:コンプライアンス

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

グループ内の啓発教育・徹底

シャープグループ国内外従業員への啓発として、贈収賄等の腐敗の防止のための法令・事例の詳細を記載した社内ガイドブックや研修資料を作成・掲載して、さらに贈収賄等の腐敗の防止に関する社内研修を毎年実施しています。加えて、国内関係会社向けのイントラネットおよび海外関係会社向けのグローバルイントラネットにて、贈収賄等の腐敗の防止に関する事例および主要な問題点の分析・説明を日本語・英語・中国語の3言語で定期的に掲載し、国内外関係会社の従業員の贈収賄行為に関する理解・意識向上に取り組んでいます。

以上の取り組みの結果、2024年度においても各種贈収賄規制に関する違反事例は発生していません。

寄付金などの適正処理

シャープ(株)および国内関係会社の寄付金・賛助金などの拠出については、2008年12月より適法性・合理性・透明性のある運用を行うことを目的に社内審査し、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。2024年度は9件の拠出審査を行いました。

なお、シャープ行動規範において「政治献金等については、関連する法令・社内ルールを遵守し、政治・行政との健全で責任ある関係を構築するという方針の下で、拠出する場合には透明性を確保し、かつ厳正に行います」と定めています。政治献金等を行う場合は、関連法令の遵守、必要な社内手続を実施しています。

反社会的勢力の排除

基本的な考え方

シャープは「反社会的勢力との関係を遮断・排除し、毅然とした態度で対応する」ことを基本方針とし、具体的行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」に「正々堂々の経営」を掲げるとともに「シャープ行動規範」には、反社会的勢力排除に向けて「社会秩序の維持への協力を努め、反社会的な行為に関与しない」ことを明示しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

シャープ(株)では「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、規程に基づき反社会的取引の防止を推進するとともに、反社会的勢力への対応マニュアルなどを整備し、適宜改善しています。

反社会的勢力への対応については、警察署、顧問弁護士などの外部専門機関と速やかに連携できる体制を整え、定期的に外部専門機関などから情報を入手し、グループ内に周知徹底するとともに、入手した情報の管理を行っています。また、反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス研修を年1回実施して周知徹底を図っています。

加えて、シャープ(株)および国内関係会社では、継続的な取引の基本となる契約書において反社会的勢力排除条項を導入しており、既存のお取引先様についても同等の内容を定めた覚書を締結するなど、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

ガバナンス:コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

全社方針

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、シャープグループが保有するお客様、お取引先様、従業員等の個人情報を厳格に管理するための行動原則・行動基準を明記しています。

また、シャープグループが保有するお客様、お取引先様の個人情報の取り扱いについては「プライバシーポリシー」および「お客様情報の取り扱いについて」において周知・公表していることに加え、お客様の個人情報を取り扱う各サービスでは、サービスごとにプライバシーポリシーを策定し周知・公表しています。

関連情報: [シャープグループ企業行動憲章](#)

[シャープ行動規範](#)

[プライバシーポリシー](#)

[お客様情報の取り扱いについて](#)

個人情報保護体制・規程

シャープは、情報管理最高責任者と個人情報保護統轄責任者を設置しています。全社的な情報管理全般を担う情報管理最高責任者は、傘下に情報管理部門をおき、全社的な情報管理に関する課題発生時の対応や情報管理の推進を行うとともに、各本部と関係会社においては管理責任者をおき、情報管理に関する施策を実施しています。

一方、全社的な個人情報保護を担う個人情報保護統轄責任者は、傘下に個人情報保護推進事務局をおき、個人情報保護に関する施策の推進を行うとともに、各本部と関係会社において管理責任者をおき、個人情報保護に関する施策を実施しています。

個人情報保護推進の取り組みとして、個人情報保護に関する社内規程を制定するとともに、規程の解釈を説明したガイドブックなどを整備し、グループ内に周知徹底しています。社内規程やガイドブックは、関連する法令等の制定、改正にあわせて適宜更新しています。

実際の個人情報の取り扱いに際しては、個人情報保護の取り組みの実効性を担保するため、個々の個人情報の取り扱いに関する社内決裁手続において、個人情報保護に特化した合議部

門(お客様の個人情報については法務本部、従業員の個人情報については人事総務統轄部)を設定することにより、関係部門における個人情報の取得・委託・第三者への提供などに関する適切な管理の徹底を図っています。また、決裁の取得後は、当社独自の管理システムにお客様の個人情報に関する取得・保有・管理・利用・廃棄などの取扱状況を登録し、随時更新することにより、法務本部での継続的な把握・確認を可能にしています。

さらに、お客様の個人情報の全取得部門を対象に管理システムを活用した監査を個人情報保護推進事務局が主導で実施し、登録するデータベースの内容に応じた取り扱い状況を確認するとともに、より厳しい管理が求められている特定部門に対しては現地監査を実施し、管理の徹底を図っています。また、昨年度の不正アクセス被害を機に、社内のセキュリティ基準の見直しを行ってセキュリティ対策を強化し、お預かりするお客様の個人情報の保護に努めています。

お取引先様に対する取り組み

お取引先様に対してシャープグループが保有する個人情報を提供する際には、提供した情報の適切な利用が図られるよう、お取引先様と締結する契約書において、本人を特定する識別行為や目的外利用の禁止、データの利用条件などを規定し、お取引先様に対して個人情報の適切な取り扱いを求めるとともに、個々の取引実態を踏まえた厳格な管理がなされるよう努めています。

海外関係会社に対する取り組み

グローバルでのデータ保護の重要性がより一層高まる中、欧州をはじめとする海外の個人データの取得・処理状況について、海外拠点との双方向での情報共有等を通じて、シャープグループ全体での実態調査およびリスク分析をテーマごとに定期的に実施し、取り扱う個人データの適切な事前通知や必要な条件を定めた契約の締結、社内規程の整備などを含む対応施策を講じています。加えて、グローバルな個人情報保護に関する法令の制定・改正情報や制裁金事例を定期的に従業員へ発信し、国内外の従業員が閲覧可能な社内サイトに掲載するなど従業員への啓発を図っています。

ガバナンス:コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

グループ内の啓発教育・徹底

個人情報の適切な管理の徹底を図り、漏えい事故を防止するため、コンプライアンス研修(eラーニングを含む)の定期的な実施に加え、個人情報を取り扱う業務に携わる従業員を対象とする個別研修会を開催しています。

ガバナンス:コンプライアンス

適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み

シャープでは、「誠意と創意」の経営信条のもと、商品・サービスの選択に役立つ正しい情報提供を通じて、お客様をはじめとするステークホルダーへの社会的責任を誠意をもって果たすため、適正な広告・宣伝活動ならびに「景品表示法」^{※1}「薬機法」^{※2}「公正競争規約」などのルールの遵守を「ビジネスリスクマネジメント規程」^{※2}における管理項目の1つとして位置付け、各種の対応策を実行しています。

法令違反などを未然に防止するための体制・ルール

日本国内の表示に関しては、社内規程により以下のとおり表示に対する基本的な考え方や、適正表示確認体制などを定めて運用を行っています。

- ①表示物作成関連部門と連携し、カタログおよびマス広告の発行前最終チェックを行う専任者の設置
- ②表現上の疑念について判断を行う、上級の会議体の設置（「表示審査会」「本社適正表示審議会」）
- ③家電公取協^{※3}が制定した、表示と景品に関する「公正競争規約」^{※4}に基づく運用
- ④客観的な指導・助言を得るための、公的団体^{※5}との緊密な連携

また、海外についても日本国内と同一の考え方に基づく「適正表示ガイドライン(Fair Expression Guidelines)」を定めた上で、現地の法律に従って適切に判断しています。

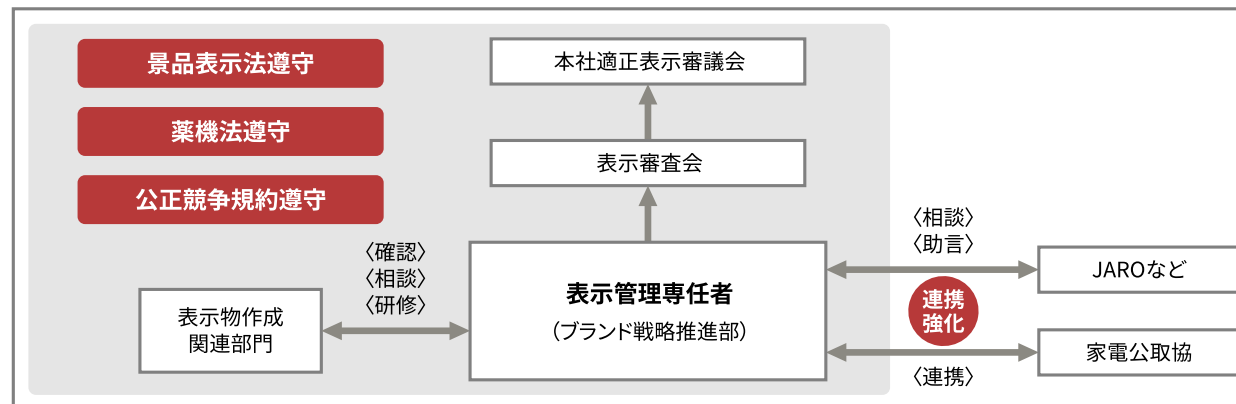
担当者のスキルアップを目指した啓発策

表示物作成部門に対する各種啓発策を実施しています。

- ①景品表示法／薬機法／公正競争規約に関する研修
- ②家電公取協が主催する各種セミナーの活用（社員の受講促進）
- ③公的団体主催のセミナーを受講し、得られた直近の動向を社内向けにフィードバック
- ④イントラネット「景品・表示ポータルサイト」による各種情報の提供
- ・法律／公的基準／社内規程／法規制改正情報 など

なお、2024年度は、シャープグループでの「景品表示法」および「薬機法」の違反事例はありませんでした。2025 年も引き続き違反ゼロを目標に取り組みます。

■ 表示確認体制のイメージ



法規制強化への対応

2023年10月から施行された、いわゆる「ステマ規制」に対応し、全社向けの注意文書発信の他、販促プロモーション施策実施部門／広報部門等への個別指導を実施しています。

また、家電公取協における、公正競争規約の内容検討を行うプロジェクトチームのメンバーとして、電機業界のステマ規制対応方針の策定に、積極的に関与しています。

※1 医薬品医療機器等法。

※2 P.138参照。

※3 公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会。

※4 家電公取協が制定し、消費者庁と公正取引委員会が認定した業界自主基準。

※5 家電公取協、公益社団法人 日本広告審査機構(JARO)など。

ガバナンス:コンプライアンス

税務管理の取り組み

税務方針

シャープは「誠意と創意」をもって健全な事業活動を推進し、社会の一員としての責任を果たします。「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」では、全ての企業活動・業務遂行において、各国および各地域の法令・国際ルール・社内ルールを遵守するとともに、社会規範・企業倫理に則った「正々堂々の経営」を実践することを当社の基本方針としています。当社は、この基本方針に基づき、税法などの法令を遵守し、適正な納税と従業員に対する啓発を通じて税務コンプライアンスの維持・向上に努めています。

税務ガバナンス体制

シャープは、管理本部長が税務の責任者としてグループ全体を管轄します。グローバルな税務方針に基づき、グループ各社はそれぞれの事業に適用される税法や関連規制を理解し、遵守する責任があります。管理本部 経理部は、グループ各社をサポートし、グループ全体の税務に関する業務管理をすることで、税務リスクの低減に努めています。

シャープは、税務課題に直面した際には、対象となる日本国内外の関係会社と連携するとともに、必要に応じて税務専門家の助言を求め、課題に対処します。なお、重要性が高いと判断された課題については、トップマネジメントへ報告し、意思決定を行います。

適正な納税

シャープは、法令遵守を最優先とし、公正・適正な納税義務の履行に努めます。税務申告にあたっては、税制の立法趣旨から逸脱した行為や国際課税ルールに反する租税回避行為を行いません。通常の事業活動で利用可能な優遇税制を活用しながら、適切な納税に努めています。

2024年3月期に計上した法人所得税等は約146億円※1（日本:38%、海外:62%※1）でした。

※1 税務当局に提出している国別報告書に基づき掲載。

移転価格税制への対応

シャープグループ内の関連者間取引については、「OECD※2移転価格ガイドライン」に従い、各社の機能やリスクに応じ、「独立企業原則」に基づいた適切な価格設定を行うとともに、各国の法令に準拠した移転価格文書を作成しています。また、重要な取引については、税務当局との事前確認制度（APA:Advance Pricing Arrangement）を積極的に活用するなど、税務上の不確実性の低減や二重課税の防止に努めています。

税務当局との関係

シャープは、税務当局との良好な関係を維持するため、各国の税務当局の求めに対して適切かつ迅速な情報提供を行うなど、真摯な対応に努めています。税務上の指摘を受けた場合にはその是非について確認し、不服がある場合には異議申立ても選択肢にする一方、改善すべき点がある場合には迅速に改善措置を講じます。

※2 Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）。

ガバナンス:イノベーションマネジメント

コーポレートR&Dの取り組み

ESG経営に向けた技術開発の方向性

コーポレートR&D部門では、再成長と将来の飛躍に向けたコア技術の創出を通じて、全社の新規事業創出やNext Innovationを牽引していきます。

コア技術として、独自のエッジAI技術 CE-LLM※1の全事業領域への応用展開や、省人化DXの基盤となる画像解析技術、AI時代の社会インフラを支える次世代通信技術、カーボンニュートラル実現や環境に配慮したエネルギー創出、暮らしの豊かさを追求するQuality Of Lifeなどを核に技術の深化・展開を進めてまいります。



「CE-LLM」によるコア技術の開発加速

AI活用のツールとなるエッジAI技術 CE-LLM

エッジAIとクラウドAIの最適な切り替えにより、会話の応答性や品質を向上させるとともに、プライバシー保護や通信量の抑制を実現する「CE-LLM」を活用し、人に寄り添う新たなAIソリューションを提供します。

インダストリーDXの事業展開

建設DX、インフラDXなどに応用している高精細画像計測・解析技術、高画質画像伝送技術、センシング技術などの要素技術とAI応用、ロボティクス技術を融合・深化させ、インダストリーDXへと事業展開していきます。



インダストリーDXの事業展開

特長的な取り組み

新たなイノベーション創出を加速するため、全社横断型のプロジェクトであるI-Pro※2を活用するとともに、社内外との連携を強化して開発テーマの早期事業立上げを目指します。

社会課題が多様化・複雑化する状況において、経営理念に基づくESG経営を推進し、新しい価値・技術の提供を通してサステナブル社会の実現に貢献してまいります。

※1 CE-LLM(Communication Edge-LLM)はシャープの登録商標。

※2 I-Pro(Innovation Accelerator Project)の略。事業成長を加速させる全社横断のプロジェクト。

ガバナンス:イノベーションマネジメント

知的財産保護の取り組み

知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上重要な戦略の1つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。積極的な特許取得を推進することで、自社事業の優位性を高め、経営基盤の強化に努めています。シャープIPインフィニティ株式会社(SIPI)は、シャープの商品、技術および事業を熟知しており、専門業務の質の向上と効率の改善をより一層強固に進めながら、高度なサービスを提供することで、知的財産経営の推進力を高め、シャープの先進技術から強い特許とさまざまな経済価値を生み出しています。

特許取得に関しては、事業毎に中核となる技術分野を明確化し、現場に密着した戦略的な特許出願を行っています。また、他社との協業あるいは産学連携などのアライアンス活動により生み出される有用特許の取得も積極的に行っています。

また、意匠・商標についても、ブランド戦略に基づいて、グローバルな出願・権利化を行っています。

知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、シャープの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化と特に重要なシャープ固有の生産技術・ノウハウなどの漏えい防止にも努めています。さらに近年、海外でのシャープブランド模倣品による影響が増大しており、取締当局、業界団体との連携などにより、その対策を推進しています。

ガバナンス:情報セキュリティ

情報セキュリティ

2024年度の目標	2024年度の実績	自己評価	2025年度の重点取り組み目標
■ 国際標準規格ISO/IEC27001「情報セキュリティマネジメントシステム」再認証審査および規格移行審査への合格 ■ 標的型攻撃メール訓練および教育の継続(国内・海外) ■ サイバーセキュリティ対策をIT全般統制要件に追加	■ 国際標準規格「ISO/IEC27001」認証の継続取得(2024年6月17日更新) ■ 標的型メール攻撃訓練および教育の実施(国内全従業員、および海外の33拠点で実施) ■ サイバーセキュリティ対策をIT全般統制要件に追加	★★	■ 国際標準規格ISO/IEC27001「情報セキュリティマネジメントシステム」認証更新審査への合格 ■ 標的型攻撃メール訓練および教育の継続(国内・海外) ■ 情報セキュリティ関連規定の見直し ■ 脆弱性診断ツールを用いたセキュリティの維持向上

自己評価: ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープは、情報および情報システムの安全かつ適切な管理と利用を行うため「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

また、情報セキュリティ強化の一環として、国際標準規格である「ISO/IEC27001」認証を2015年に取得し、適切な情報セキュリティマネジメントシステムを構築しています。このほか、一部の国内販売会社や海外拠点(米国、英国、スウェーデンなど)においても「ISO/IEC27001」認証を取得・維持しています。

■「ISO/IEC27001」認証取得の概要

組織名	シャープ株式会社
認証登録範囲	● 会員サイトの管理、運営業務 ● 全社の情報管理体制構築の推進業務
認証登録番号	IS 635826
認証機関	BSIグループジャパン株式会社
初回認証登録日	2015年6月30日

関連情報: > [情報セキュリティグローバル基本方針](#)

[情報セキュリティへの取り組み\(ISO/IEC27001認証取得の概要\)](#)

情報セキュリティ対策の取り組み

昨年度、シャープ公式通販サイトCOCORO STOREで情報セキュリティ事故が発生しました。この状況を真摯に受け止め、全社的に情報セキュリティのさらなる強化に向けた見直しを進めています。

このような情報セキュリティ事故を二度と起こさないため、外部への情報漏えい対策として全ての社外公開Webサイトに対する、脆弱性チェックや不正侵入防御を実施しています。また、各サイトのセキュリティ対策状況をスコア化し、深刻度に応じた対策を進めています。これらの対策は今後も定期的実施し、セキュリティの維持向上を図ります。

さらに、全社的にデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進する中で、情報セキュリティが後手に回ることがないよう、関連規程の見直しを進めています。この見直しを通じて、安全な環境を維持しながら業務の効率化を図ることを目指しています。

加えて、標的型メール攻撃は依然として大きなリスクであり、これに対する防御策として模擬攻撃メールを用いた訓練を引き続き実施します。2024年度も、国内外の関係会社に対して実際の攻撃メールを元にした模擬攻撃を複数タイプで行い、従業員の対応状況を確認しました。適切な対応を取らなかった従業員には、攻撃の危険性についての教育を行い、セキュリティ意識の向上を図ることに注力しています。

当社は情報セキュリティの確保を最優先課題とし、持続可能な成長を支える基盤を築いていく所存です。今後とも全社一丸となってセキュリティ対策を推進し、安全で信頼性の高い企業を目指してまいります。

ガバナンス:輸出入管理の取り組み

輸出入管理の取り組み

世界を取り巻く安全保障環境は、一部の国家による核兵器・ロケット等大量破壊兵器の開発を含む軍事力の強化や他国への武力行使、国家間の領土問題、国際テロの脅威などにより、国際秩序の不確実性が増しており不安定な状況にあります。他方、日本の安全保障輸出管理においては、大量破壊兵器や通常兵器の不拡散等を目的とする「外国為替及び外国貿易法(以下、外為法)」が整備され、厳格な運用が求められています。このような状況下において、シャープでは東西冷戦時代からいち早く対共産圏輸出規制「ココム規制」を社内運用に採り入れるなど、安全保障輸出管理に取り組んできました。

現在では技術革新が進み、民生用と軍事用の境目が曖昧になり、民生用であっても軍事用に転用できる軍民両用品(デュアルユース)などの懸念貨物が増加しています。また、世界情勢のさまざまな緊張化に対する各種制裁措置や、それに伴う各国の輸出管理法令の強化などにより、安全保障輸出管理における運用は複雑化に拍車がかかっています。

これらの状況に対応するため、シャープ(株)および国内関係会社では「シャープ行動規範」に安全保障輸出管理の徹底を行動規範として織り込み、外為法に基づく「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築し、輸出管理の運用を行っています。

海外への輸出の際は、貨物／技術の該非判定、仕向け地や取引相手先／最終需要者の確認、用途に懸念がないかなどの社内審査を行っています。また、輸出管理法令が改正された際には、社内運用の見直しを迅速に図り法令遵守に努めています。さらには、米国の再輸出規制の管理も厳格に行っています。

シャープでは、このような輸出管理体制を維持するために、全従業員に対し、eラーニングなどを用いた各種の輸出管理教育を定期的実施しています。

これらの体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施していきます。

貿易管理

輸出入に際しては、関税法等に基づき適正な輸出入管理(貿易管理)を行うことが求められています。特に輸出入貨物のセキュリティについては、国内外のテロ組織への物資流出阻止のための貿易管理や、社会問題となっている不正薬物や知的財産侵害物品などの不法輸出入問題など、ロジスティクスにおける適正な管理がより一層強く求められています。

当社は輸出入に関して特定輸出者※および特例輸入者※の承認を受け、貨物のセキュリティ管理、物流管理、通関手続管理、輸入消費税・関税納付など、輸出入の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出入に努めています。

これにより、税関手続の簡素化などのベネフィットを受けるとともに、世界的なサプライチェーンの安全確保に貢献しています。また、上記以外の国際宅配便や国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなどを含む、多岐にわたる輸出入について、運用ルールの整理・更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、社内管理の強化を行い、適正な貿易管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理を実施していきます。

※ 貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が承認した輸出入者のこと。

第三者検証

シャープでは、温室効果ガス排出量および環境・社会活動データの信頼性向上を目的として、株式会社 日本環境認証機構による第三者検証を受けています。

温室効果ガス排出量 第三者検証報告書

シャープ株式会社 御中



2025年8月7日
株式会社 日本環境認証機構
東京都千代田区神田鍛冶町 3-4

代表取締役社長 岡島希明

株式会社 日本環境認証機構（以下、「当社」）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社グループ（以下、「組織」）により報告された温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1. 検証の目的及び範囲

当社は、組織から報告された2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の温室効果ガス排出量情報について検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信頼性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

- 1) スコープ1及びスコープ2 温室効果ガス排出量
 - ・組織の38拠点の事業活動に伴うエネルギー起源 CO₂ 排出量
 - ・組織の国内及び海外工場38拠点の生産プロセスに伴う温室効果ガス排出量
- 2) スコープ3 温室効果ガス排出量
 - ・組織の定義に基づくカテゴリ11 排出量

温室効果ガス排出量を算定し、報告する責任は組織にあり、当社の責任は、独立の立場から組織によって算定された温室効果ガス排出量に対する意見を表明することにある。

2. 検証手続

当社は、ISO 14064-3:2019, Greenhouse gases – Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して検証を行った。当社は、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- ・温室効果ガス排出量を特定し、算定する責任のある組織の関係者へのヒアリング又は書類による確認
- ・温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報（データ）に対し、算定基準の適用方法、データの測定方法、組織が採用した仮定、その基礎となるデータの評価、算定結果の公表における記載の検討
- ・温室効果ガス排出量の正確性を確認するための情報（データ）のサンプリングによる検証

限定的保証水準の検証で適用される検証活動は、その性質、時期及び範囲が、合理的保証水準の検証ほど広くない。

3. 検証の結論

当社が実施したプロセス及び手順に基づくと、組織の温室効果ガス排出量声明に、次の事項を示す根拠は存在しない。

- ・重要性の観点から正しいとはいえない、また、温室効果ガスデータ及び情報の公正な報告とはいえない。
- ・GHG の定量化、モニタリング及び報告に関する関連国際規格、又は関連する国家規格若しくは国内慣行を遵守して、作成されているとはいえない。

検証された温室効果ガス排出量

スコープ1: 260 ktCO₂e

スコープ2: ロケーション基準 765 ktCO₂e、マーケット基準 560 ktCO₂e

（控除前排出量 713 ktCO₂e、再生可能エネルギー証書による控除量 -153 ktCO₂e）

スコープ3: 19,337 ktCO₂e（カテゴリ11）

以上

【検証の独立性、客観性】 組織と JACO 検証チームは、特定の利害関係がなく、独立した立場で検証を行いました。

Japan Audit and Certification Organization for Environment and Quality (JACO)
<https://www.jaco.co.jp>

温室効果ガス排出量検証報告書

環境・社会活動データ 第三者検証報告書

シャープ株式会社 御中



2025年8月7日
株式会社 日本環境認証機構
東京都千代田区神田鍛冶町 3-4

代表取締役社長 岡島希明

株式会社日本環境認証機構（以下、JACO）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社（以下、「組織」という）の環境・社会活動データのうち、組織から要請のあったものに対して、独立した立場から検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信頼性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

検証は、国際保証業務基準（ISAE）第3000号に則した JACO 検証基準を基本に、組織と合意した手順により、限定的保証として行った。限定的保証業務で実施される手続は、合理的保証業務よりもその種類と時期が多様であり、その範囲が狭い。その結果、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証よりも相当に低い。

【検証内容の概要】

JACO は、組織との合意に基づいて、2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）における環境データに対して、以下の検証を実施した。

検証対象	サンプリング対象
組織における対象事業所 38 拠点（うち、海外 19 拠点）の事業活動に伴う、以下を主とした環境データ。 ・エネルギー使用量（電力、都市ガス、LPG・LNG、燃料油、再生可能エネルギー、温水・冷水・蒸気） ・受水量	訪問事業所：2 事業所 策定された関連資料の確認、責任者及び担当者へのヒアリング又は書類による確認、データ入手方法の確認、報告されたデータと根拠資料との実合により検証を実施した。 データ検証事業所：7 事業所 報告されたデータと根拠資料との実合により検証を実施した。

JACO は、組織との合意に基づいて、以下の社会活動データに対して、検証を実施した。

検証対象	算定期間／算定日	範囲
障がい者雇用率	2025 年 6 月 1 日	シャープ株式会社、特例子会社及びグループ適用会社
女性管理職比率	2025 年 3 月 31 日	シャープ株式会社
従業員平均年齢	2025 年 3 月 31 日	シャープ株式会社
従業員平均勤続年数	2025 年 3 月 31 日	シャープ株式会社
育児のための休職及び休暇の取得者数	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日	シャープ株式会社
介護休職取得者数	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日	シャープ株式会社
労働災害発生率（度数率）	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日	シャープ株式会社及び国内連結子会社
「ESG に関する学習」eラーニング受講率	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日	シャープ株式会社および国内子会社・関連会社・関係団体

Japan Audit and Certification Organization for Environmental Quality (JACO)
<https://www.jaco.co.jp>

環境・社会活動データ検証報告書

関連情報：> [検証報告書](#)

SHARP

シャープ株式会社

〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地

<https://corporate.jp.sharp/>

2025年9月発行